

第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成26年9月11日（木）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年9月11日（木）午後5時51分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5番	丸山	明君	6番	治徳	義明君	8番	金谷	文則君
10番	松田	勲君	11番	北川	勝義君	13番	福木	京子君
15番	岡崎	達義君	18番	小田	百合子君			

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實	武則君	副市長	内田	慶史君
教育長	杉山	高志君	総合政策部長	池本	耕治君
総務部長	岡本	衛典君	財務部長	近藤	常彦君
市民生活部長	小坂	孝男君	市民生活部参与	藤井	清人君
保健福祉部長	石原	亨君	産業振興部長	馬場	広行君
建設事業部長	田中	富夫君	会計管理者	中川	靖朗君
教育次長	奥田	智明君	赤坂支所長	正好	尚昭君
熊山支所長	山田	長俊君	吉井支所長	植原	哲哉君
消防本部長	木庭	正宏君	監査事務局長	元宗	昭二君
消防副部長	徳光	哲也君	総務課長	入矢	五和夫君
秘書企画課長	徳光	哲也君	財政課長	直原	平君
くらし安全課長	水原	昌彦君	管財課長	末本	勝則君
税務課長	藤原	義昭君	市民課長	作本	直美君
収納対策課長	土井	常男君	協働推進課長	新本	和代君
環境課長	黒田	靖之君	子育て支援課長	国定	信之君
社会福祉課長	国正	俊治君	介護保険課長	藤原	康子君
健康増進課長	岩本	武明君	赤坂支所健康福祉課長	青井	陽子君
赤坂支所市民生活課長	歳森	正年君	熊山支所健康福祉課長	井本	輝夫君
熊山支所市民生活課長	藤原	利一君	吉井支所健康福祉課長	石原	万輝子君
吉井支所市民生活課長	長田	忠芳君	学校教育課長	坪井	秀樹君
教育総務課長	藤井	和彦君	中央学校給食センター所長	久山	勝美君
社会教育課長兼スポーツ振興課長	前田	正之君	中央図書館長	三宅	康栄君
中央公民館長	土井	道夫君			

消 防 本 部
消防総務課長 小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会議務局長 富山 義昭君 主 査 青木 智彦君

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3 号 平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4 号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5 号 平成25年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6 号 平成25年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7 号 平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8 号 平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9 号 平成25年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10 号 平成25年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11 号 平成25年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) 認第 12 号 平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 13) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、お忙しいところ、決算審査特別委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の決算審査は、平成25年度分の決算を審査いただくということになります。

説明のほうは、丁寧にわかりやすい説明を心がけますので、御審査よろしく願い申しあげまして、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定までの12件であります。

内容については、本会議で説明をいただきましたが、執行部のほうから追加説明がありましたらお願いしたいと思います。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡略にお願いしたいと思います。

審査方法については、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて1、総務文教関係、2、厚生関係、3、産業建設関係の順に審査を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） その前に、収入未済についての大筋の説明を願いたいと思います。説明終了後に席がえをし、1の総務文教関係から入っていきたいと思います。また、3の産業建設関係まで終了後、不納欠損についての審査を行い、その後採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

なお、説明及び質疑の折は、ページ数を言ってから発言願いたいと思います。

それでは、収入未済について大筋の説明を願います。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、私のほうから平成25年度決算に係る収入未済額について一括して説明させていただきます。

3枚物の資料の左側に収入未済額、それから右側に不納欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載しております。

それでは、一般会計の収入未済額を説明させていただきます。

まず、市民税では8,759万4,398円の未済額で、前年度より1,887万9,397円の減となっております。固定資産税は1億4,450万1,236円で、前年度より3,248万7,617円の減となっております。それから、軽自動車税は1,327万4,904円で、前年度より147万6,971円の減、水利地益税は10万9,700円で、前年度より7万4,300円の減となっております。市税全体では2億4,548万238円の収入未済額で、前年度より5,291万8,285円の減となっております。

次に、分担金及び負担金でございますが、農林水産業費分担金では330万2,239円、前年度より16万3,834円の減、内訳としまして、ほ場整備事業償還分担金が264万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金で現年が6万9,144円、過年が41万2,765円、それから田原用水事業分担金が現年が8万400円、過年が9万1,600円となっております。それから、災害復旧費分担金は63万4,255円で、全て農業用施設災害復旧費分担金でございます。過年分が56万8,575円、現年分が6万5,680円となっております。前年度より20万4,590円の減となっております。

次に、民生費負担金は、保育所負担金、保育料でございます。1,863万8,500円、前年度より249万8,050円の増となっております。分担金、負担金を合わせますと2,257万4,994円の未済額で、前年度よりも212万9,626円の増となっております。

それから次に、使用料及び手数料の民生費使用料では、昨年度と同様に1万2,000円の児童福祉使用料で、学童保育料でございます。それから、土木使用料では、市営住宅使用料と道路占用使用料で6,549万5,743円、手数料は衛生手数料で今年度は収入未済額はございません。それから、使用料及び手数料の合計額は6,550万7,743円で、前年度比415万1,517円の増でございます。

それから、財産収入は、昨年度と同様に土地建物貸付収入の1万円で、KDDIの土地貸付収入の未済額でございます。

それから、諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,483万6,560円、災害援護資金等貸付金は3,994万5,680円、合わせまして1億9,478万2,240円でございます。前年度比389万6,498円の減、雑入は住宅共益費など合わせて226万2,195円でございます。諸収入全体では1億9,704万4,435円で、対前年度比442万3,012円の減となっております。

一般会計全体では5億3,061万7,410円、前年度よりも5,106万154円の減となっております。

次に、2枚目の特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定は、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分合わせまして3億3,291万783円で、前年度よりも4,425万8,140円の減となっております。それから、諸収入は40万9,421円、前年度よりも3,495円の減でございます。

国民健康保険特別会計全体では3億3,332万204円、前年度よりも4,426万1,635円の減となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、保険料で116万7,700円、前年度よりも45万3,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計の保険事業勘定は、保険料で1,561万370円、前年度より57万8,870円の増となっております。

次に、簡易水道特別会計は、簡易水道負担金、給水使用料合わせて1,514万5,777円で、前年度よりも139万8,440円の減となっております。

次に、3枚目の下水道事業特別会計では、使用料及び手数料で公共下水、特環公共下水、農業集落排水を合わせまして2,677万2,361円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,284万1,000円、負担金は公共下水道受益者負担金1,138万5,000円で、合わせまして2,422万6,000円、下水道会計全体の未済額は5,099万8,361円、前年度よりも146万9,501円の減となっております。

企業会計の水道事業会計は、水道使用料で1億2,128万7,090円、前年度よりも499万9,217円の減となっております。

それから、病院事業会計は、個人一部負担金で419万3,463円で、前年度比88万8,292円の減となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせました全体の収入未済額は10億7,234万375円で、前年度に比べまして1億304万5,369円減少しています。しかしながら、まだまだ多額の未収金がございますので、職員一丸となって頑張って徴収に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから25分まで休憩とします。この間に総務文教関係に席がえをお願いしたいと思います。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、総務文教関係から始めたいと思います。

まず、認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

まず、執行部のほうから、歳入について収入未済を含み補足説明がありましたらお願いしたいと思います。総合政策部、総務部、財務部、消防本部、教育委員会の順でお願いしたいと思います。

はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） それでは、総合政策部から歳入について簡単に補足をさせていただきますので、よろしくお願いします。

飛び飛びになりますけれども、ページ番号を言いますので、よろしくお願いします。

それでは、歳入になります。22、23ページ一番下のところのバス使用料でございます。23ページ一番下にバス使用料、市民バスの使用料と広域路線バスというのが、穂崎から美作へ行ってる宇野バスの代替えでございます。この使用料がそれぞれ入っております。

それから続けて、ちょっと飛びますけれども、38、39ページ、県の補助金でございます。38、39ページ上から5行目、5段目になりますが、地域振興特定路線補助金、これは広域美作へ行ってるバスの県補助金、下側の頑張る地域応援事業補助金は夢百笑に軽四トラックを助成した県の補助金でございます。

続いて、また飛びますが、46ページ、47ページ、ちょうど真ん中、47ページの真ん中、統計調査費の委託金がございます。農林業センサス委託金ほかでございますけれども、これらの事業をやっております。これも委託金で、100%委託で事業を実施しております。

それから、また飛びまして50ページ、51ページ、上から5段目、一般寄附金がございます。807万6,000円、このうち227万2,000円がふるさと応援寄附金、例のふるさと納税で70件入っております。

次のページの52、53ページ、一番下の欄ですが、広域バスの受託収入、美作、美咲両市町から入っております。広域路線バスの受託収入でございます。

それから、総合政策部最後でございますが、60、61ページ、61ページのちょうど真ん中、市民バス運行事業で、過疎債を、吉井のデマンドでございます、850万円借っております。

以上が総合政策部の関係の歳入でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） それでは、総務部の関係を御説明させていただきます。

ページ数で言いますと、20、21でございます。

12款の分担金及び負担金、1項負担金、1目総務費分担金のところでございますが、防災無線戸別受信機の設置分担金、これは個人の負担分でございます。

次の22、23ページ、2項負担金、1目総務費負担金、4節選挙費負担金でございます。土地改良区総代選挙の負担金、これは選挙費用として歳入しております。周匝地区、周匝の土地改良区の分、選挙費用でございます。

それから、34、35ページ。34、35ページが、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金の関係でございます。1節総務管理費委託金でございます。ここは、自衛官募集事務の委託金、自衛官募集の広報の費用としていただいております。

次が38、39ページ、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節の総務費補助

金でございます。地域活力創出事業補助金でございます、これ防犯事業としてあかいわキラリ☆安全フェスティバルのほうへ充当してございます。

次が、44、45ページでございます。9目の消防費県補助金でございますけれども、これは地域防災力強化総合支援事業補助金、これは防災士の養成の関係でございます。それから、避難所設置促進事業補助金、備蓄品の購入等に充てております。

次が、46、47ページ。これは、選挙費委託金の関係でございます。上から3つ目ぐらいのところ、5節選挙費委託金でございます。これは、参議院議員の選挙の委託金と在外選挙人名簿の登録委託金、どちらも選挙の関係でございます。

それから次が、48、49ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入でございますけれども、地域情報通信基盤設備の貸付収入、いわゆるブロードバンドの設備の貸付収入でございます。

次が、54、55ページ、20款諸収入、5項雑入、4目雑入の関係で、主なものといたしましては、下のほうになりますが、団体事務取扱手数料、これは保険料等の給料引きの手数料でございます。それから、東備農業共済事務組合派遣職員の給与ということで、給与分をいただいております。それは、済いません、57ページのほうになっております。それから、同じくこれから3つ目でございますが、後期高齢者医療広域連合派遣職員の給与、これも派遣職員の給与分をいただいております。それから、58、59ページでございます。上から5つ目ぐらいのところでございます。市町村振興協会共同研修助成金、これは職員研修のほうへ助成をいただいたものでございます。

主なものとしては、以上でございます。

総務部の関係、以上でございます。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長、済いません、1件落としとりましたので……。

○委員長（北川勝義君） 落としとろうがな、おめえ。

○総合政策部長（池本耕治君） 追加をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 39ページ一番上です。

県からの権限移譲の事務交付金を落としとりました。済いません、697万6,000円です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 59ページはえんか、市民バスのは、返還金。

○総合政策部長（池本耕治君） 返還金も落としとりました。59ページ、市民バスの返還金がございます。これは、もともと予算を組んどりまして支払いしておりましたけれども、直接事業者のほうへ補助金が入りましたので、事業者のほうから返還金をいただいておりますので、よろしく申し上げます。済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部のほうの歳入のほうを説明させていただきます。

14ページからお願いいたします。

14、15ページでございますが、まず市税全体では収入済額が46億9,317万9,983円で、歳入総額の市税は20.3%を占めております。昨年に比べて2億2,180万1,980円の増で、5.0%の増となっております。それから、市民税の不納欠損でございますが、期別で個人分が544件、それから法人分が6件、合わせて550件、652万4,271円不納欠損をさせていただいております。

それからまず、市民税の個人分は前年度に比べまして185万9,167円の減となっております。

それから、2番目の固定資産税でございますが、前年度よりも5,709万6,439円、2.7%の増となっております。21億6,213万8,056円、固定資産税の不納欠損につきましては1,177件で、2,108万4,761円となっております。

それから次に、3項の軽自動車税は、全体では登録車台数は増加していますが、税額の低い軽四貨物や農耕用車両などが減少してるため、税額の高い軽四乗用車の台数がふえたため、前年度に比べまして240万2,637円、2.1%の増となっております。なお、軽自動車税の不納欠損は290件、127万7,161円となっております。

それから、4項の市たばこ税は、前年度よりも10.4%増となっております。2億7,639万7,909円でございます。

それから、次のページで7項の入湯税でございますが、前年度並みで65万790円でございます。

それから、8項の水利地益税は、滞納繰越分が7万3,100円で、不納欠損が1件1,200円を不納欠損とさせていただいております。

それから次に、2款の地方譲与税ですが、地方譲与税は1項から3項までありますけど、交付時期は年に3回で、6月と11月と3月に交付されます。

1項の地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入の100分の42が市道の延長及び面積に基づいて案分されるものでございます。昨年よりも196万円減の2.4%の減となっております。

次に、2項の自動車重量譲与税は、自動車重量税収入の3分の1が市道の延長及び面積に基づき案分されて交付されるもので、昨年に比べて1,168万7,000円の減となっております。6.2%の減です。

それから、3項の地方道路譲与税は、1項の地方揮発油譲与税に改められましたが、修正申告等による歳入に備え費目を残しており、2円受け入れております。

それから、次の3款の利子割交付金は、県に納入された県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が当該市町村の個人県民税額で案分されたもので、前年度……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと部長、もう一回、59.何ぼ。

○財務部長（近藤常彦君） 59.4%。

○委員長（北川勝義君） 県民税のじゃな。

○財務部長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、済いません。

○財務部長（近藤常彦君） 交付されるもので、前年に比べて171万8,000円の減となっております。交付時期は8月、12月、3月の3回でございます。

それから、4款配当割交付金は、県に納入された県民税配当割のうち、これも同じように59.4%が市町村の個人県民税で案分されて交付されるもので、前年度に比べて1,099万3,000円の増となっております。交付時期は、同じく8月、12月、3月の3回でございます。

それから、決算書の18ページ、19ページでございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金は、県に納入された県民税株式等譲渡所得割のうち、これも同じく59.4%が当該市町村の個人県民税で案分されて交付されるもので、前年度に比べまして2,929万6,000円の大幅増の3,192万8,000円を受け入れております。交付時期は3月です。

それから、6款地方消費税交付金ですが、地方消費税、消費税の1%分の2分の1が人口及び従業者数で案分され交付されるもので、前年に比べまして283万8,000円の減となっております。交付時期は年4回で、6月、9月、12月、3月でございます。

それから、7款ゴルフ場利用税交付金は、県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、前年度に比べまして992万5,399円の減となっております。交付時期は8月、12月、3月です。

それから、8款自動車取得税交付金は、県に納入された自動車取得税のうち66.5%が市道の延長及び面積に基づき案分され交付されるもので、前年に比べまして757万1,000円減の6,325万1,000円を受け入れました。交付時期は8月、12月、3月の年3回でございます。

それから、9款地方特例交付金は、住宅借入金等の特別控除分で、前年度に比べ62万1,000円増で、1.9%増の3,278万7,000円を受け入れております。交付時期は4月と9月の年2回でございます。

それから、10款地方交付税は、普通交付税が67億6,749万4,000円、特別交付税が6億3,254万9,000円、合わせまして4,143万1,000円の減となっております。この地方交付税は、収入総額の32.0%に当たります。交付時期は、普通交付税は4月、6月、9月、11月の年4回、それから特別交付税につきましては12月と3月の2回でございます。

それから、決算書の20ページ、21ページ、11款の交通安全対策特別交付金は、前年度とほぼ同額の999万5,000円を受け入れました。交付時期は9月と3月です。

それから次に、22、23ページでございますが、総務使用料の中で施設使用料としまして桜が丘いきいき交流センターの使用料を歳入しております。

それから、26ページ、27ページから28ページ、29ページですけど、27ページですけど、2項の手数料の3節の事務手数料で納税関係証明手数料を収入しております。それから次に、28、

29ページで、4節の自動車臨時運行許可申請手数料と、それから5節督促手数料を歳入させていただいております。

それから次に、44、それから45ページ、県の委託金でございまして、総務費委託金で、46、47ページで徴税費委託金で県税取扱交付金を6,433万6,738円歳入させていただいております。

それから、決算書48、49ページ、財産収入の土地建物貸付収入で458万7,570円のうち、今管財課で管理する小原会館や駐在所などの土地建物の貸付収入164万776円を受け入れております。また、1万円のここへある未済額は、先ほども説明しました未済額は吉井支所管轄のKDDI無線基地局の土地使用料が出納閉鎖までに納入されなかったため未収額となっておりますが、現在ではもう完納となっております。

それから、同じページで利子及び配当金のところでございますが、基金利子が主なもので240万3,873円を受け入れております。

それから次に、50、51ページで、18款の繰入金で、基金の繰入金で、財政調整基金につきましては平成25年度は繰り入れをしておりません。

それから、3目のその他特定目的基金の繰入金は、地域振興基金繰入金として赤磐市の観光協会のイベント用として54万2,057円、それから桜が丘東地域の公園等の草刈りや公園整備の費用に充てるために桜が丘東地域整備基金繰入金301万8,317円を繰り入れしております。

それから次に、19款の繰越金でございまして、前年度繰越金を3億円と、それから繰越事業充当繰越金として6億1,243万6,000円、合わせて9億1,243万6,000円を繰り越しております。

それから次に、52、53ページですけど、諸収入の中の延滞金、加算金及び過料のうちの延滞金でございまして、市税の納付期限までに納付がない場合に加算されるもので、昨年より581万8,777円増の2,392万5,628円を収入しております。

それから、2項の市の預金利子は、基金以外の預金利子で61円、それから5項の雑入の、54ページ、55ページの3目の弁償金でございまして、交通事故の公用車の損害賠償金として40万円を受け入れております。

それから、4目の雑入のうちの雑入では、主なものは税務関係の印刷・コピー・図書代のうち、税務関係の公図のコピー代などの37万6,000円、それから電気使用料のうちの13万9,788円は本庁及び桜が丘いきいき交流センターの自動販売機等の電気使用料、それから太陽光発電売電収入のうち7万2,720円は桜が丘いきいき交流センターの売電収入、それから職員駐車場使用料314万700円、それから次のページの59ページの広告収入等で庁舎案内板の広告料の24万円でございます。

それから次に、21款の市債では、60ページ、61ページの臨時財政対策債、一般財源不足に対処するために発行される地方交付税の代替財源になるもので、9億23万4,000円を借り入れています。後年度の元利償還金につきましては、この起債につきましては全額が交付税の基準財政需要額に算入されることとなります。

以上が財務部の歳入関係でございます。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部の歳入について御説明申し上げます。

決算書28、29ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防手数料、29ページの下から7段のところになります。証明手数料につきましては、危険物施設の設置、変更許可手数料、煙火消費手数料及び救急搬送証明、罹災証明等でございます。前年に比べまして85万3,050円の減でございます。

続きまして、32ページ、33ページをお願いいたします。

一番下段、一番下になると思いますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、2節消防費補助金6,000万円につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付を受けて消防救急デジタル無線システム建設工事に充当したものでございます。

続きまして、決算書52、53ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入、これは53ページのほうの下から4段目になりますけれども、山陽高速自動車道救急受託事業収入、これにつきましては山陽高速自動車道の救急業務の受託に係ります事業収入でございます。前年に比べまして2万7,510円の増でございます。

それから、決算書の60、61ページになりますが、一番上段になります。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、これにつきましては地域経済活性化雇用創出臨時交付金、地域の元気臨時交付金への財源更正によるもので、これについては高規格救急自動車と資機材搬送車の整備に当たる資金のほうへ充当させていただいたものです。

消防については以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、教育委員会の関係の歳入の説明をさせていただきます。

まず、24ページ、25ページをお願いしたいと思います。

1項の使用料、7目の教育使用料でございますが、主なものとしては、27ページのほうへ1つ飛んでください、一番上段でございます、幼稚園の使用料として幼稚園保育料1,569万6,500円、それから社会教育使用料としまして公民館、それから天文台等の使用料302万9,185円、それから保健体育使用料としてふれあい公園、B&G海洋センターほか体育施設の使用料として2,072万9,502円などが主なものでございます。

続きまして、34、35ページをお願いしたいと思います。

2項の国庫補助金、7目教育費国庫補助金の主なものでございますが、35ページのほうでございます、備前国分寺の史跡整備事業に係ります国宝重要文化財等保存整備補助金486万7,000円、それから山陽西の小学校の校舎の耐震補強工事に対する学校施設環境改善交付金7,898万6,000円などでございます。

続きまして、44ページ、45ページをお願いしたいと思います。

2項の県補助金、7目教育費県補助金でございます。学力向上の市町村プロジェクトの事業補助金としまして48万8,635円、これについては学力向上対策に対する県の補助金でございます。文化財保護費等補助金162万2,000円、これについては備前国分寺跡の史跡整備事業に対する県の補助金、おかやま子ども応援事業補助金203万4,000円につきましては学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、家庭教育支援事業等に対する県の補助金でございます。

続きまして、46、47ページをお願いいたします。

3項委託金、4目教育費委託金、この主なものとしましては、49ページのほうの上段でございます。生徒指導の総合実践事業委託金としまして244万5,000円、これについては教育相談体制の充実等の事業委託金でございます。あこがれの人派遣事業委託金98万8,620円は、キャリア教育の充実に対する事業委託金でございます。

続きまして、52、53ページをお願いしたいと思います。

3項の貸付金元利収入、4目学校給食共同調理場の貸付金の返還金180万円でございます。3給食センターの運転資金に貸し付けた貸付金の返還金でございます。

続きまして、55ページ一番上段でございます。

幼・小・中学校での学校の管理下で起きた災害に対する給付事業を実施している日本スポーツ振興センターへの個人分の納付金となっております。

それから、4目の雑入でございますが、59ページのほうをお願いしたいと思います。中ほどやや下でございます。発掘調査の委託金22万7,580円、これについては長尾地区開発事業に伴い実施いたしました埋蔵文化財の発掘調査に係る事業者の負担分となっております。

続きまして、60、61ページをお願いいたします。

1項の市債、7目教育債、5節の体育施設債560万円でございます。山陽ふれあい公園の公園内の園路のバリアフリー化に伴います舗装工事に対する体育施設債でございます。

同ページの13目合併特例事業債28億250万円でございますが、このうち教育委員会関係としましては1億1,250万円で、内訳のほうはひかり幼稚園の新築工事、これが1億760万円、それから仁美小学校の耐震補強工事の設計委託料が490万円となっております。

続きまして、62、63ページでございます。

14目の緊急防災・減災事業債6,630万円でございます。学校耐震整備事業で山陽西小学校の校舎の補強工事に対する起債となっております。

以上、簡単ですが、教育委員会の関係を終わります。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 濟いません。財務部の関係なんですけど、1点ちょっと、30ページ、31ページをお開き願いたいと思います。

国庫補助金の総務費の補助金で一番下側で、地域経済活性化雇用創出臨時交付金、地域の元氣臨時交付金の7億450万円が財務部の関係でございますが、事業につきましてはそれぞれの各部のほうで事業を執行しておりますので、一応歳入は財務部で収入しておりますので、1点漏れておりましたので、報告させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入については、収入未済を含め、質疑は歳出のときに一括してお願いしたいと思います。受けたいと思います。

続きまして、歳出に入りたいと思います。

補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。補足説明は、款ごとをお願いしたいと思います。議会費、総務費、消防費、教育費、公債費、予備費の順でお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、議会費の歳出に入る前に1点だけ歳入がございますので、簡単に御報告させていただきます。

決算書の59ページをごらんください。

諸収入のうち、4目雑入でございます。その備考欄の上から2番目に議員駐車場使用料10万9,500円とございます。これが議会関係の歳入でございます。この金額につきましては、毎月1日をおられる議員さんから月額500円ということになっていただいております。昨年の4月は改選前ということで、22人の議員さんからいただきました。5月以降は18人の議員さんからいただいておりますが、本年2月にお一人お亡くなりになられたことから、3月分500円をちょうだいしていないということで、10万9,500円という収入ということで、雑入にしておりますのを報告させていただきます。

それでは、歳出について重立ったものを御説明いたします。

決算書の64ページ、65ページをごらんください。

1款議会費につきましては、予算現額2億387万4,000円に対しまして支出済額が1億9,740万9,750円、執行率が96.8%でございます。1節の報酬から4節の共済費までは、議員と事務局職員の人件費でございます。11節需用費のうち、備考欄に印刷製本費とございます。これは、議会だよりの発行に係る費用でございます。13節委託料のうち、業務委託料と申しますのは、本会議のインターネット配信に係る委託料でございます。また、14節使用料及び賃借料

のうち、システム機器借上料とございますのは、この委員会室にあります録音機器等の借り上げということでございます。

不用額646万4,250円のうち、主なものといたしましては、1節の報酬127万2,341円、これは議員報酬が主なものでございまして、4月の改選によります4人の減、あるいはお亡くなりになられた議員の方も含めての減ということが大きく出ております。また、13節の委託料157万7,720円、これは主に会議録の作成委託料の執行残でございまして、予算に対しまして会議録そのものが少なく済んだ場合にこの予算執行ということで出てまいりました。19節の負担金、補助及び交付金の不用額211万6,785円、この211万円のうち203万9,585円が政務活動費交付金の残額として議員の皆様から返還を受けたものでございます。

議会費の主な内容につきましては以上でございまして。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） それでは、2款の総務費の中の総合政策部秘書企画課関係でございまして、主なものを説明させていただきます。

66ページ、67ページ、1目の一般管理費の中に総合政策部関係でございまして。67ページの8節の報償費、賞賜金5万円でございますけれども、福田廉之介君の市長特別奨励賞副賞で5万円、それから旅費の中に市長、副市長分を含めたこの旅費は全体の市の職員の旅費でありますけれども、含んでおります。それから、交際費、その下の市長交際費でございまして。あと、需用費の中に消耗品の一部、金額的には42万2,000円ほどでございましてけれども、入っております。同じく食糧費、印刷製本費の中にも総合政策部のものが一部入っております。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと皆さんにお願いします。

今丁重に説明していただきんですけど、賞賜金ですか、報償費の中の、とか今年で、その事業年度で初めて実施したというなんがあったときにはちょっと初めてじゃというて言うて下さい。

○総合政策部長（池本耕治君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっとわからなったらあれになるんで。そのほうがちょっと丁寧な。

○総合政策部長（池本耕治君） 賞賜金については、初めての事業でございまして。賞を出しております。

それから、次のページの68、69ページ、負担金補助交付金の中のちょうど真ん中、市長会負担金、これは秘書企画課の関係でございまして。187万8,303円でございまして。

それから、次のページ、飛びまして70、71ページ、文書広報費がございまして。これは、毎月

の広報紙の発行に係るものでございまして、毎月1万7,000部発行しております。その印刷費ほかでございます。また、1戸当たり900円の配布手数料を支払っておりますので、その金額を含めての広報関係のものでございます。

それから、72ページ、73ページに企画費がございます。この73ページの一番下へあります行財政改革委員会報酬については財務部関連でございます。次のページの企画費については、全て秘書企画課の関係でございますが、この目についてはバスの関係、市民バス、デマンドバス、それから美作へ行っております広域バス、片上鉄道、そういうものの費用、委託料なり負担金を組んでおりますし、それからニュージーランドへ中学生を派遣している事業、それと負担金補助、交付金の中の一番最後にあります頑張る地域応援事業補助金で、これは夢百笑に軽四のトラックを購入する助成金でございます。

以上が総合政策部関係でございます。

○総務部長（岡本衛典君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 総務部の関係、歳出を説明させていただきます。

まず、66、67ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の関係でございます。ここは、総務部門の職員の人件費、事務経費でございまして、総合政策部、財務部の経費も含まれております。上から4節の共済費までにつきましては、非常勤及び一般職員の人件費でございます。主なものとしましては、次の9節旅費のところにつきましては職員の旅費をここでまとめて支出をしております。12節の役務費におきましては、これは郵便料が主なものでございまして、1,600万円余りありますが、郵便料が主なものでございます。13節委託料では、支所の夜間休日管理委託1,042万4,700円とか文書管理、人事給与システムの保守といったものが主なものでございます。14節に参りまして、それから、済いません、68、69ページになります、使用料及び賃借料では官報速報のウェブ版の使用料等94万5,000円、こういったものが主なものでございまして、この1目一般管理費につきましてはいわゆる総務部の事務経費を支出しておるものでございます。

それから、70ページ、71ページでございます。

4目の会計管理費でございますが、これ会計課の関係でございますが、私のほうで一緒にあわせて説明させていただきます。ここは、会計事務の事務経費でございまして、11節需用費の印刷製本費、決算書の印刷代などが主なものでございます。

次が、5目財産管理費、ここは財務部の関係が主でございますけれども、一部総務部の関係で、防災無線の管理費が入っております。次のページへ参りまして、72ページ、73ページ、ここで13節に委託料、防災行政無線保守点検委託料481万6,350円、こういったものが主なものでございます。

76ページ、77ページへ参りまして、8目の電子計算費、ここは住民情報システムであります

とかネットワーク設備などの経費をここへまとめて組んでございます。主なものといたしましては、13節の委託料、システム保守等委託料2,855万9,475円、これはプログラムの保守でございます。それから、地域情報通信基盤設備管理委託料、これはいわゆるブロードバンドの保守料でございます。それから、14節に行きまして使用料及び賃借料では、電子計算機の賃借料2,572万6,674円、こういったものが電子計算費の主なものでございます。

78ページ、79ページでございます。

9目自治振興費、ここは行政事務連絡業務委託料、これが主なものでございます。

10目の防犯対策費でございますが、ここは主なものは光熱水費でございます、防犯灯の電気代が主なものです。

それから、11目の交通安全対策費、ここでは交通指導員の臨時賃金、あるいは需用費のほうでは啓発用品、啓発事業の消耗品等が主な支出でございます。

それから、80ページ、81ページ、13目諸費でございます。こちらは、自衛官募集の事務の経費でございます、募集広報の印刷代等を支出してございます。

それから、82ページ、83ページ、19目消費者行政推進費でございます。消費者相談業務等の事務経費でございます、主なものとしましては嘱託員の報酬等でございます。

それから、2項徴税費、1目税務総務費の中に総務の関係がございます。1節報酬の中でございます。固定資産評価審査委員会委員報酬4万2,500円、これが総務の関係でございます。

それから、88ページ、89ページ、4項選挙費でございます。ここから選挙の関係になります。

1目選挙管理委員会費から続きになりますけれども、選挙管理委員会費の事務経費、それから啓発の関係、次の90ページのほうに参りまして、88から90にかけまして参議院議員の選挙費、それから周匝土地改良区の選挙の必要経費でございます。

それから、92ページ、93ページ、監査委員費でございます。これも監査事務局の関係でございますけれども、あわせて私のほうから説明させていただきます。ここは、監査事務局の事務経費でございます、1節報酬の委員報酬が主なものでございます。

それから、少し飛びますけれども、156ページ、157ページ。

156ページ、157ページ、9款消防費、1項消防費、5目災害対策費でございます。ここは防災関係の事業費でございます、主なものとしましては土のう袋でありますとか備蓄品等の購入費、それから防災士の養成費などの経費でございます。この中で、13節委託料の中に繰越明許費がございます、242万3,000円。これは、防災計画の修正経費を繰り越したものでございます。

総務部の関係、以上でございます。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 総務費の一番後ろに統計調査費がございました。飛ばしておりました。

90、91ページ、統計調査の事務を行っております。歳入でもありましたように、農林業センサス、それから経済センサス等の補助金、委託金で事業を実施しております。統計調査費でございます。申しわけありません。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

最初に言うたと思うんじゃないけど、本会議で説明しとんで、特に歳入歳出というて質疑の補足説明があったら言うてくれえというて言よんで、全部言うてくださりよんで丁重なんじゃないけど、新しい新規じゃった事業は当然言うていただかにゃあいけんと思うとか金額の大きいのは言うてもらってもええと思うけど、もう全部じゃねえように今後してください。

はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の関係でございますが、67ページから臨時職員の……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと近藤部長、聞こえん。

○財務部長（近藤常彦君） 臨時職員賃金、それから69ページ、契約管理システム修正委託料等がありますが、ほとんど変わりありません、今までと。それから、69ページの一番下側の県電子入札共同利用推進協議会負担金を251万8,672円支払いしております。

それから、主なものだけでいいですよ。

○委員長（北川勝義君） はい。

○財務部長（近藤常彦君） それから、もう74ページ、75ページで、支所及び出張所費、これはもう支所の維持管理に関する費用でございます。

それから、80ページ、81ページで、12目の施設管理費でございますが、これも桜が丘いきいき交流センターの管理に要する経費でございます、昨年とほぼ同額の支出となっております。

それから次に、82ページ、83ページの14目の財政調整基金につきましては、利子の積み立てはありますけれども、財政調整基金積み立てとしまして5億7,522万1,000円を積み立てしております。

それから、減債基金につきましては、利子の積み立てのみ、それから16目の特定目的基金費につきましては特定目的基金の利子のほかに特定目的基金の積立金としまして、先ほど歳入のところでも言いましたけど、地域の元気臨時交付金事業分としまして4億1,000万円を積み立てしております、新規に。それから、継続ですけど、最終処分場管理運営基金の500万円、それからスマートコミュニティ基金140万円をそれぞれ積み立てしております。

それから次に、徴税費に入りまして、これは1目の税務総務費につきましては職員の、固定資産は総務部ですけど、固定資産以外の職員の人件費等が主なものでございます。

それから、2目の賦課徴収費は、固定資産税の前納報奨金とか土地鑑定評価委託料等々で支出しております。

それから、192ページ、193ページ、公債費でございますが、元金、利子合わせまして21億8,929万3,286円の支出となっております。

それから、14款予備費につきましては、9月の豪雨災害対応費用や各種公共施設や小学校施設等の緊急修繕などに早急な対応が求められる事業にあわせて3,937万円を支出しております。各費目に充用しております。3,306万2,000円は不用額としております。

以上です。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部の歳出について説明をさせていただきます。

決算書150、151ページ、主要施策説明書70ページから82ページをお願いしたいと思います。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、これにつきましては常備消防の運営に要する費用で、2節給料から4節共済費までは消防職員84人分の人件費でございます。それから、ちょっと飛びますが、13節の委託料、これにつきましては新消防庁舎になりました関係で金額が膨らんでおりますが、消防庁舎の設備機械機器の保守管理に要した費用でございます。新たなものといたしまして、新庁舎になりまして庁舎も大きくなりましたので、清掃委託料として20万7,900円を執行いたしております。14節使用料及び賃借料、この中の寝具借上料、これにつきましては隔日勤務者の仮眠用の寝具でございます。1人1組としまして62組を用意しております。それから、原材料費として4万円、これ未執行になっておりますけれども、これにつきましては新庁舎の建設にあわせまして防災ルームに広報用資材を製作、展示を職員にとということで計画しておりましたが、庁舎の建設工事の中の防災ルームの整備にあわせて整備を行った関係で、この費目については未執行となっております。

続きまして、2目の非常備消防費、これにつきましては消防団の運営に要する費用でございます。1節報酬、これにつきましては消防団員1,059人分の報酬でございます。9節旅費、これにつきましては消防団員の訓練、水防、火災、その他旅費、昨年度は自治体発足65周年、消防団120周年というような形の大会がありました、そういったものへの参加した旅費等でございます。10節交際費、これにつきましては該当事象がなかったことにより未執行となっております。

それから、154、155ページをお願いいたします。

3目消防施設費、これにつきましては、消防本部及び各地区の消防施設整備に要する経費でございます。主なものといたしまして、13節委託料、業務委託料につきましては、24年度からの繰越事業としました新消防庁舎の建設事業の庁舎施工監理委託料、それから消防救急デジタル無線システム建設工事に係ります施工監理委託料が主なものでございます。15節工事請負

費、これにつきましては、新消防庁舎の建設と消防救急デジタル無線の設備工事が主なものでございます。続きまして、19節の負担金、補助及び交付金の水道加入負担金につきましては、新庁舎の建設に伴い、現権利分の差額を執行させていただいております。それから、156、157ページになりますが、補償、補填及び賠償金、補償金223万3,000円につきましては新消防庁舎建設に伴います水道管の移設補償費の補填でございます。

以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、教育委員会の関係の歳出の説明をさせていただきます。

156、157ページをお願いいたしたいと思います。

1項の教育総務費、1目の教育委員会費、これについては教育委員の報酬等の教育委員会の経費でございます。

それから、2目の事務局費でございますが、主に特別職、一般職の人件費ほか、学校施設の耐震補強工事、スクールバス等の運転委託業務、就学指導委員会などの学校教育経費、また外国青年の招致事業、それから適応指導教室の運営等々でございます。なお、不用額が出ておりますが、これにつきましては山陽西小学校の耐震工事の入札残が主なものでございます。続きまして、159ページをお願いいたします。13節の委託料でございます。測量設計委託料、主なものとしましては山陽西の耐震補強工事の施工監理委託料が588万円、それから仁美小学校の校舎の耐震補強工事の設計委託料が525万円となっております。161ページをお願いいたします。13節委託料、学校施設の工事設計監理委託料614万9,850円、これにつきましては小・中学校の体育館の8館分でございますが、非構造部材の耐震調査の委託料となっております。14節使用料及び賃借料のパソコン借上料でございますが、小・中学校の教育用と教師用のコンピューター全部で979台分のリース料でございます。15節工事請負費の耐震補強工事1億4,733万2,850円でございますが、山陽西小学校の工事分でございます。

162、163ページをお願いいたします。

2項の小学校費、市内の12校の小学校、2,493人、児童でございますが、これにかかわります一般管理費、施設の維持管理費、教育振興費等でございます。

1目の学校管理費、11節でございます。需用費の修繕料2,810万1,357円になっておりますが、通常管理する施設の修理、また体育器具の修理、消防設備、水道管等、またエアコン等の修理となっております。

続きまして、164、165ページをお願いしたいと思います。

2目の教育振興費、18節備品購入費でございます。児童用の図書、それから学習に必要な備品、机でありましたり楽器であったりする購入費となっております。20節の扶助費でございま

すが、就学援助費でございます。307人分に対して経費の一部を援助したものでございます。

それから、3項中学校費、中学校につきましては市内5校、生徒数が1,236人でございますが、これに係るものでございます。

167ページをお願いしたいと思います。

学校管理費の11節需用費、修繕料でございます。1,196万8,640円でございますが、中学校につきましても学校の施設修繕、それから体育器具、消防設備等、また放送設備、トイレ修繕等々を行ったものでございます。

168、169ページをお願いいたします。

教育振興費の18節備品購入費でございます。ここにつきましても、生徒用の図書備品でありましたり必要な楽器、それから器械等々の購入費でございます。20節の扶助費、就学援助費でございますが、こちらについては182人に対して学校生活に必要な経費の一部を援助したものでございます。

4項幼稚園費でございます。幼稚園につきましては、市内6園、園児数が360人となっておりますが、それに対する費用でございます。

170、171ページをお願いいたしたいと思います。

2目の幼稚園建設費でございます。13節委託料でございます。測量設計委託料につきましては、ひかり幼稚園の新築工事の施工監理委託料、前払い金の3割分となっております。15節の工事請負費につきましては、同じくひかり幼稚園の工事費の前払い4割分でございます。

172、173ページをお願いいたします。

社会教育費の社会教育総務費でございます。内容としましては、社会教育関係団体への補助、それから人権教育の推進、家庭教育、青少年健全育成等々の事業の経費が含まれておるものでございます。続きまして、11節需用費、修繕費でございます。237万7,022円となっておりますが、くまやまふれあいセンターの空調の修理費、それから城南ふれあいセンターに雷が落ったときの空調が壊れた分の取りかえ等々でございます。175ページ、19節負担金、補助及び交付金でございます。452万6,505円となっておりますが、主なものとしましては立志行事の補助金、それから赤磐市女性の会の補助金、文化協会等の補助金などが主なものでございます。

176、177ページ、公民館費でございます。公民館につきましては、中央と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館、この事業並びに運営に係ります経費を計上させております。同ページの11節修繕費2,115万2,498円でございますが、中央公民館の空調設備の修理費、それからエレベーターの防煙区画の設置工事等でございます。13節の委託料、講座委託料でございます。273万8,656円の主なものとしましては、公民館の主催講座に関するもの、それから中央公民館の公民館まつり、また文化講演会等の費用でございます。また、特殊建築物等の定期調査委託料につきましては、中央、赤坂、熊山、西山公民館の定期調査の委託料となっております。

178、179ページをお願いしたいと思います。

図書館費でございます。図書館につきましては、中央図書館と地区館3館に係ります施設の維持管理費と図書推進活動費の事業が主なものでございます。同ページの11節需用費、消耗品費2,121万1,772円につきましては、図書並びに視聴覚資料、教材等9,576点の購入費でございます。続きまして、181ページ、14節使用料及び賃借料でございますが、主なものとしましては新刊全件マークの使用料、そういうものが主なものでございます。

それから、4目の文化財保護費でございます。文化財保護費につきましては、文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等の文化財の公有地の管理、備前国分寺跡の保存整備事業などに必要な経費でございました。7節の賃金につきましては、発掘調査の臨時作業員賃金であります。備前国分寺跡の保存整備事業、それから河本、長尾地区の開発事業、両宮山古墳の墳丘すその発掘調査事業に要したものでございます。183ページをお願いしたいと思います。13節の委託料の測量設計委託料でございます。両宮山古墳の墳丘すその計測業務の委託料126万円、それから備前国分寺の保存整備に係ります工事の管理業務43万500円でございます。15節工事請負費につきましては、備前国分寺の整備工事でございます。基盤の造成、また基壇の立体表示に係る遺構の整備工事を行ったものでございます。

184、185ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。この科目につきましては、生涯スポーツの推進のため、各種大会、教室、それぞれの団体育成事業、学校施設の開放事業に係る関連の経費となっております。8節の報償費につきましては、スポレクフェステでありましたりつちのこ駅伝、ドッジボール大会等におきます記念品とか賞品38万2,406円でございます。なお、報償金につきましては、全国スポーツ大会への出場者の激励金107万円、106人分となっております。

2目の体育施設費につきましては、全体的には支出のほうが1億8,602万4,964円ということでございます。187ページ、13節をお願いしたいと思います。委託料の設計監理委託料でございます。山陽ふれあい公園のプール改修工事の設計並びに施工監理に係ります委託料でございますが今の407万2,500円でございます。あと、植栽の管理委託料として2,122万5,750円でございます。189ページ、15節工事請負費のうちでございますが、施設の維持管理工事費のほうが2,825万7,600円ということでございます。ふれあい公園のフィットネスコートの人工芝張りかえ工事並びにプール、更衣室の改修工事、それから草生多目的広場の浄化槽の埋め戻し工事等々が主なものでございます。

続きまして、3目の学校給食費でございます。市内3カ所のセンターに係ります運営なり維持管理費、それから備品購入等の費用でございます。11節の需用費のうち消耗品費871万5,988円、主なものにつきましては、3つのセンターの調理用の消耗品、衛生用の消耗品、また食缶などの購入費となっております。191ページ、18節の備品購入費でございますけども、

519万7,500円、これにつきましては中央の給食センターの電気調理釜2台分の購入費というふうになっております。

簡単であります、教育委員会関係の説明とさせていただきます。

○総務部長（岡本衛典君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 例年にないものを1つちょっと補足させていただきます。

71ページでございます。

総務一般管理費の中でございますが、71ページ一番上の賠償金、これは国家賠償法に基づきます賠償金の関係でございます。例年にないものということで、1つ落としておりました。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。よろしいか。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳出につきましては、款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、64ページの1款議会費について質疑を受けたいと思います。歳入も結構ですから、一緒に受けたいと思います。よろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、質疑はないというこって、これで質疑を終わります。

なければ、次に同じく64ページの2款総務費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 82ページ、消費者行政推進費についてお伺いをいたします。

関連資料では18ページになるんですけども、消費生活の相談窓口というのが平成23年107件、24年116件、25年172件と、25年になりまして大幅にふえております。説明書では、店舗、訪問、電話、通信、マルチ、その他と、こういうふうな内訳で表示をさせていただいてるんですけども、こういった消費者のトラブルとか被害というのは高齢者が対象になるケースが多いですし、また最近ではネットトラブル等の若年層が被害を受けるような状況が多く見受けられると、こういうふうにお聞きしますけれども、この年代別の集計があれば、教えてください。そして、こういったことを相談受けてどういうふうに対策をとられたんでしょうか。その辺をお願いいたします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○副委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課水原です。

○副委員長（金谷文則君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、年代別の相談の内訳なんですけど、電話等によりまして具体的に年代を言ったださらない相談者も多くて、年代別という統計は出ておりません。

それから、個々の相談につきましては、相談員のできる業務の内容というのが、相談と、それからあっせんっていう2項目になります。相談につきましては、例えばアダルトサイト等のほうへ接続して画面が消えないとかというようなことにつきましては消し方の方法を教示したりというふうなことで、それぞれ対応をしていっております。

○副委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2014年消費者白書で言うたら、レベルは別として6兆円ぐらいが被害、トラブルに遭つるとするのは、この間何かネットで見てましたけども、東京都の予算並みで、物すごくふえてきているような状況の中で、平成24年に消費者教育推進法というのができた、8月に成立したと思うんですけども、それによって地方自治体とか学校とかにきちっと対応するよという法律だと思んですけど、また高齢者を守る観点から民生委員さんとか介護福祉士さんに対する研修なんかを義務づけたりしてると思うんですけども、この平成24年8月の消費者教育推進法を受けてこの25年度どのように対応されてるか、予算も含めてどういうふうな形になってるのか、ちょっと教えてください。

○副委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○副委員長（金谷文則君） くらし安全課水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） とりあえず赤磐市におきます相談窓口っていうのを月曜日から木曜日、従来でありますと週に2日っていうのから4日間に広げて被害の防止に努めるというようなことで運用しております。相談員につきましても、国民生活センターで研修会がございしますが、そういったものにも研修に参加していただきまして知識等の習得に当たっていただいております。学校等にも、携帯等の問題につきまして講座等、研修等を行ってきた経緯もございします。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） はい、済いませぬ。

要は、消費者教育推進法を受けて、ほんなら予算としてどうなったとか、増額になったとかということはないわけですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 予算的には特に増額というのはしておりませぬ。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 79ページの行政事務連絡業務委託料と、それから71ページの広報紙等配布委託料と重ねてお尋ねしたいんですけど、これは別個に各町内会とかああいうところへ配布してるんですか。

それからもう一つ、この広報紙等配布委託料が1戸当たり900円と言われた。それ郵送した場合と配布した場合とというたら、郵送したほうが安いんじゃないかと思うんですけど。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 先に行政事務の関係……。

○副議長（岡崎達義君） はい、これ両方同じように……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、行政事務の連絡業務委託につきましては、各区町内会、個別の契約ということになっております。

○委員長（北川勝義君） 行政連絡員の中へ委託料とあれが入っとんじゃろう、配布手数料も入っとんじゃろ。配布手数料、どこへ入っとん。

○副議長（岡崎達義君） 配布手数料は別になっとんですよ。広報紙等配布手数料、71ページ。

○委員長（北川勝義君） ああ、71ページ、両方いきょうるわけ。せえで、今は行政事務連絡委託料のことを。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○副議長（岡崎達義君） じゃから、両方同時にやってるんですか、別個に……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 別々で事務のほうを行っております。

○副議長（岡崎達義君） で、この1戸当たり900円というのは、これ郵送した場合とどんなんですか、比較した場合。郵送のほうが安いように思うんですが。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 広報紙の配布でございますけども、1戸当たり年額900円ということで、12カ月分の配布をお願いをしているものでございます。中に広報だけでなく時々ほかの資料等も入れさせていただいたりしておりますので、現在のところは郵送ということについては考えておりませんで、お手数料をおかけしますが、各区、町内会等に配布をお願いしてるということになっております。

○委員長（北川勝義君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、安いか高いかはわかりませんか。どちらが安いのか。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 基本的には、一定の厚みっていいですか、重さであれば郵送も可能なんです。ただ、広報の場合に絶えず分量が変わってまいります。へで、いろんなもの

を添付してお送りしますので、郵送のほうが高くつくんです。それから、もう一つの方法としてメール便という方法もあります。それから、全戸配布っていうのもあるんですけども、どうしても配布量が一定しないんで、今のところ各戸に町内会へお願いして配布していただくのが一番ベターである、ベストであるという判断しておりますけど、今後またいろいろ研究していきたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっとその絡みで、僕が言うたらおかしいん、ちょっと教えてえて。

地域、地域で町内会へ入られてないような、特に桜が丘、名指しじゃねえけど、桜が丘やこ入られてねえ方がおられると思うんで、多いと思うんですよ。大体の旧村のそこはもう従来地区というたらおかしいけど、大概入っとなんですけど、中には区へ入っっても何の価値もねえから、区をやめるというて勝手にやめる、むちゃくちゃ言われるような人が、やっぱり都会から来られとってちょっと住んどった方がもうやめるというてやめられる方がおるんですよ。現実1軒私の常会でもやめられとんです、1人。じゃから、水も流すし、道も通るし、皆そのいろいろなことにはしとんですけど、広報紙はもう来るんで、区長からも、区長が直に持っていくというて持っていきよんですよ、広報紙だけ、1軒分はですけどね。そういう、うちの吉井の場合については、そういうのは持っていきようわけですが、例えば名前言うたら金谷さんが今まで入ったんがやめたというて言うても持っていくんですよ。そうなった場合に、ネオポリスとかというたら入ってない人があるでしょう、初めから町内会にならんというような方が。せえとか、コーポやこ入っとる人とか、入られん、うちの地域で言うたら大東建託でも皆もらよんですけど、まとめて業者からもらうと、案分して少のうもらうんですけど、どんなんですかね。それには配布をしょんですかね、しょうらんですかね、それが1点聞きたいんですけどね。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 広報配布手数料につきましては、4月1日現在の……。

○委員長（北川勝義君） いや、手数料じゃのうて、そういうとけえは払ようらんのんかという……。

○秘書企画課長（徳光哲也君） その分については、含めて払っております。

○委員長（北川勝義君） もう広報は全部配りようというこっちゃな。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 一番難しいというか、悩んでおる問題もうそのものずばりです。地域地域によって町内会へは入らんと、そしたら区長さんなり代表者の方がそこは持っていきたくない、こういうやりとりがあるんですけども、私どもも相談を受けます。確かに、

そういう気持ちがあっても、広報っていうのは全戸へ配布してくださいってお願いをしています。何とか今までは町内会へ入っていない人を含めて配布をしていただく、1戸900円で世帯数を把握してお願いしていますので、何とかお願いでつながっておりますので、今後もそういう形で配布をしていただかないと、郵便とかメール便というのはなかなかまだ難しい問題もありますので、今のところはお願いをしながらお互いに了解をいただいてやっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

そういう意味じゃねかったんじゃないけど、要するに入ってねえ人でも配るんかという、広報のという考えがどうも個人的にというんか、行政の考えで言うたら、僕ら吉井のときじゃったら全員が町民じゃから町民は皆行くというような考えしとったんじゃないけど、町民イコール区と言うたら区の区民になって常会へ入るとかというような感じがあつたんじゃないけど、今ごろ都会から来られた、払わんというような人がおられたりするんで、ちょっと今……。

○総合政策部長（池本耕治君） 区の中へ生まれとつたらお願いして配っていただきます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、わかりました。そりゃわかつた。

せえからもう一個、今言うた、岡崎委員が言われた行政事務連絡費というのは余り突き進んで話聞きてえということはねんですけど、質疑のほうもあつたんですけど、この考え方がいろいろ出とんで、質疑の中どうこうというんじゃないんですけど、やっぱりこの4,500万円があつたら10年置いたら4億5,000万円になるし、ほかの事業もできるという考えもあつていろいろなことがあると思います。でも、そりゃ一長一短にできんので、せえと事後確認というか、こういうことをやられたとか、こういう活動したからやつたんじゃないというようなことがやっぱりいろいろあると思うんで、例えばというたら、例で言うんが、敬老会でもしたら敬老会を実施したときには敬老会祝い金を出しやあええと、実施せなんで物を配るんじゃないとつたら、そりゃあ出さんでもえんじゃねえかと、事後検査というんかね、すりゃあええと思うんですよ。

それで、お尋ねするのが、この今はもう4,500万円が云々という話、金額なんですけど、これが全連合会とか区とか区長さんに入っとりますわね。入り方をちょっと教えていただきたいんですよ。何を申しとると言うたら、赤坂の金谷さんここでは区へ入れて、区から区長さん、副区長さん、会計さん、書記さんと配布する場合があります。それから、足りない場合は上乘せで出す場合があります。多い過ぎる場合は、これは全体で区でしたこつたから区で置いて、あとの何ぼ出すというようなこともあります。中には、直に僕が区長でもろうて、僕が直に使ようというところもあります。その今流れの中でどうなつとんじゃないかと思うて、この考え方が行政から事務連絡業務委託料、行政がして出すんじゃないとつたら、僕は一旦受け取つたら、そつから例えば20万円受け取つたとしたら、20万円でもよろしい、出し方をぴちつとすべきじゃねえかなとちょっと思うとるけど、どんなんでしようかね、この今各それについては調査を、調査というか、確認をしとられるかしてないのか教えていただきたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 行政事務連絡委託料の振り込み方法につきましては、年度当初にそれぞれの区、町内会のほうから指定口座というのをお聞きします。こちらのほうの口座へ振り込みを行っておりますが、これが区長さんの名義になつとる区もあれば、それから会計の方のお名前になつとるといような状況もありまして、全部が全部ちょっと確認……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、水原課長、もうそれ、今言よんのは、去年もずっと言よる。区とか要するに法人格じゃねんじゃけど、できてのうても、区とか会計でも書記でもよろしいが、そういうの。その名前が入つとるのか、それとも僕で言うたら北川勝義個人の通帳で振り込んだんもあるんか。どっちならということをお聞きしたかったわけ。

わからんかな、言よること。今あなたの言い方じゃったら、会計の名前になつとるかというて、公で入つとるか、公で入ってねえとかはないんですね、確認しよんです。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 基本的には、区のもしくは町内会の口座に入つとると思いますが、ちょっと全部が全部……。

済いません、全部区なり町内会ということでございます。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ違うで。

僕が、ちょっと言わせてもらやあ、会計もしょうたり区のこともしょうて、区の会計報告を皆受けて、そういうことになつとりません、僕の知つとるとこは。個人で、例えば僕じゃたら僕北川個人で受け取つとるといものもあります。中には、区がもろうて、中にやり方にしたら、区が本人が個人の口座へ入ってきて、その口座を区へ入れて、区からもう一遍再度というようにことになつとります。というのが、僕何が言いたかった言よるといのは、水原課長の答えたとおりに、全部そういうふうに入つとりますといんじゃたらえんですよ。やっぱりこれ公金じゃから、行政事務連絡委託料じゃろう。じゃから、個人へ入らずに、できてのうても何々区代表区長誰々とか会計誰々、何々区でという通帳じゃなかつたら、おかしいんじゃねんかと言いたかった。そういう話が出とるでしょう、前も言よるたけど。結果的にはそれ調査してねえわけ。して、今ないというて、絶対皆入つとりますといこと。

いや、もう水原課長、僕はこんなこって時間とって責めてえこともねえけえ言よんじゃけど、ちょっと確認せられえ、こんなことになってねえけえ。それ皆個人名でいっとんが多いから。じゃけ、僕が言うたら、個人で入るのはおかしいといことを言いてえわけ。最終的には個人で委託料をもらうても、金谷さんがもろうたのは区へ入れてからとかやりよんかもしれんけど、区から出ていくべきじゃねえかなと、ちょっと今考え方。

前もじゃけんな、去年も。

○副委員長（金谷文則君） 調べてください、いうて……。

○委員長（北川勝義君） 言うとしたがんな、去年も。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 済いません。ちょっと調査しておりません。確認させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、確認お願いします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 今の関係でちょっと質問。

これ、以前行財政改革なんかでみんなに協力をもらうということで、徹底して減額なんかを、1割減額とかね、この行政連絡、この分も前は5,000万円ぐらいあったんですよ。それを2年か3年ぐらいかけて少しずつ理解をしていただいて金額減ってきてるんですけど、今後はこれは行財政改革の観点ではどういうふうに考えられてるのかなということをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） こちらの行政事務連絡委託料につきましても、行財政改革の1事業として捉えております。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それはわかりました。

それで、一応いろんな行事したら一応報告しますよね。だから、全体としては大体全部132地区は全部把握されて、ある程度把握は基本的にはされとんでしょ、その辺は、チェックというか、いろいろ。やっぱりこれ公金ですからね。いろんな事業をして報告書を出されますよね、各区や町内会が。そういう分で大体チェック体制というんか、その辺はできてますよね。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 事業が終わりましたら、完了届を出していただいて、確認しております。

○委員（福木京子君） そのあたりは厳重にさせていただきたいなという、要望しておきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっとお願いしとくんで、水原課長、これもう僕ら本会議でよう言わんようなことを議員が言われて、これ改革していかんやあおえんこともあると思うんじゃけど、必要なことでもあるし、この事業自体が必要なこつもあるし、両方あると思うんです、側面が。じゃから、やっぱり僕がちょっと言うたのは、行政事務連絡業務委託料、何か命

令されて何か、何かこれ名前を変えりゃあちょっとええかなと思いました。今後検討してください。

それと今先ほど言うたことの個人へ入ったか入ってねえ、ことし初めて言よんじやのうて、絶えず言よんで、確認してください。もうこれすぐわかるこっちゃろう。どこで、中川会計、わかろう中川さん、振り込んだの、どこじやというのになあ。もうちょっとこれ昼の休憩でも終わったら教えてくださいよ。というのは、僕は何でこういうこと言うかというたら、それで悪いと言よんじやねえんじやけど、やはりこういうとこになったらこういうだけ、今、委員も言うたように、皆さんが注目、この役を受けてねえ人は注目するから、逆に言うたら、今度こうですよ、こうやって公金はこのように流れとりますよというのをはっきりしたほうがえんじやねん。もし個人に行つとんじやったら個人はだめですよと、一応何であろうと区の通帳へ入れてくださいよという指導をせにゃあ、今福木委員が言われた話じやねんじやけど、チェックが。そこんところでもチェックが一つの簡単にできるんじやねえかと思うんで。よろしゅうそういうことをお願いしてえと思ひますんで。

他にありませんか。

ええ。言うてくれりゃあええ。うん、あつたら。

○委員（松田 勲君） ようけある。

○委員長（北川勝義君） ようけあるん。いや、しまわせてあげようと思つて思つた。ほんなら、休憩、昼に。

それでは、ここで休憩したいと思います。

大変申しわけないんですけど、調べることも申しついたりいろいろ言うとりますが、議事の中でずっと進行していくときに、先ほど申しましたように、しょっぱなに進行していただくときに細部説明があつたらやっってくださいとか、新しいのがあつたらやっってくださいと言われたんで、全部大分説明してくりよんで、全部は本会議の中で聞かせていただいとりますんで、次からの説明のときもこれからあるときにはそういう答えていただきてえと思ふ、その要望に我々が言うること。

それから、時間も本来であつたら1時から開会したいと思ふんですけど、あすのこともあつて時間的なスケジュールのことがありますんで、なるべく夜は、6時になることはわかりません、7時、8時というんじやなく早くしまいたいと思つておりますので、議会中は皆さんが待機しとられるということなんで、12時30分から再開させていただこうと思ひます。時間が大変せつぱ詰まったようなことをやりよんですけど、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

午後0時1分 休憩

午後0時30分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。

ちょっと順番がばらばらになると思うんですけど……。

○委員長（北川勝義君） 待って。先にさっきのちょっと答え。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） お願いします。

行政事務連絡業務委託料の振り込み先の関係でございます。区あるいは町内会の口座のほうに振り込みをしております。

○委員長（北川勝義君） それは、もう間違いない町内会がこしらえとる分じゃな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 別にこしらえとんじゃねえな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 区、町内会の指定口座ということで、事務のほうを進めております。

○委員長（北川勝義君） じゃあ、よろしい。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。

ちょっと順番がばらばらなって申しわけないですけど、最初に、これ歳入もいいんですよ。

○委員長（北川勝義君） 歳入もよろしい。

○委員（松田 勲君） 歳入もいい。

○委員長（北川勝義君） ただ、松田委員……。

○委員（松田 勲君） 不納は関係しちゃあいけんということ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。款ごとに説明してくれえというて言うとなんで、歳出については総務費でやってもろうて、歳出は款ごとにしてくれえ、総務だけをしてくれえということなんで、歳入もじゃけえそれに合わせたことを言わなんだらおかしゅうなりますんで、あえて。どうしても言われるんなら聞いてください。よろしい。

○委員（松田 勲君） はい、わかりました。

じゃあ、まず最初なんですけど、歳入の15ページですね、15ページの滞納繰越分とかいろいろあるんですけど、その中で軽四自動車ですね。これの滞納繰り越しもじゃし未済額もあるんですけど、先ほどの説明じゃあ290件ですかね、何かあると聞いとんですけど、水道だったら水道とめるといろいろあると思うんですけど、こういう軽自動車の税金とかはそういった何か対策みたいなのがあるんでしょうか。結局今ふえてきてるような感じですけど、その辺はあるの

かどうか教えていただきたいと思います。

それから……。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、1個ずついかれん。

○委員（松田 勲君） 1個ずつ。

○委員長（北川勝義君） 言うて、今度また聞かれる、そのほうが。

○委員（松田 勲君） いいんですか、いい、いいんか。

○委員長（北川勝義君） いや、聞きようほうがようけいなっただらと思うて。

○委員（松田 勲君） ああ、はい。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部の答弁願います。

誰が答えるん、近藤部長か、誰なあ。答えんのじゃったらようけい入んなよ、おめえ、失礼なやっちゃ、おめえ。答えるんだったら入れよ、答えんじゃったら要りゃあへんど、おめえ。

○財務部長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 軽自動車税につきましての滞納分でございますが、策としましてはとりあえず2年間税金を納めなかったら車検が……。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長、要約したげるけん。そねえなことは質問しよんじゃねんじゃ。もとの話がどういうてこういうな滞納が起きとるかというのをなっとなるかというのを説明したげて、わかる、言ようること。買いかえじゃとか、そのまま処理できてなかった、そこから説明してから。

○委員（松田 勲君） それから対応策。

○委員長（北川勝義君） 対応策。

○委員（松田 勲君） 策をされとんかどうか。

○委員長（北川勝義君） 近藤さん、言ようたがな、おめえ、課長のときにやあ。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 誰なあ、おめえは。

○収納対策課長（土井常男君） 収納対策課土井です。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 軽自動車税についてですが、滞納になっているのは、徴収には行かさせていただいております。ただ、行方不明とか転出、住所を置いていないとか、そういったものが残ってきております。話ができる方には話をしとります。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、答えが、対応があるんじゃねん。

○委員（松田 勲君） 対応が。今対応じゃ。

○委員長（北川勝義君） 対応は、今話ができる人にしょうるという対応か。

課長、僕はこう聞きようるわけじゃ。松田さんもう一遍聞いてもらう。

どうして滞納なっとんならというたら、例えばというたら前近藤部長が答えたときにはこういうて答えられた、近藤部長、言葉は全部覚えとらんけど。名変で車の買いかえのときに業者に出しとるんがそのままになっとったり、せえから本人がそのまま新しいのを買って、そのまま残しとると、古いのは残ってて、車はねんじゃと、プレートもねんじゃ、だからというて話を、そういう話を近藤部長せられたわな。いや、僕覚えとるけえ言う、似たような話したと思うんじゃけど。それおる人にはできるけど、おらん人にはできんじゃったら、おらん人じゃったら不納欠損するんじゃねんか、要らん話じゃねえけど、ちょっと思うたけど。ようわけがわからんのじゃけどな。またちょっとよう松田委員ようわかるように質問しちやってください。ちょっとわかりにきい。

松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、要は、さっき290件って言われたんですけど、それ数字がちょっと間違えてるかわかりませんが、さっき委員長が言われたようなことで、そのままにされとるものもあると思うんですけど、ただ290件もそればかりじゃないと思うんですね。

先日テレビを見ようたら、外国のほう、アメリカのほうですけど、その滞納のところの車をとりに行って、クイズをして、答えたら市が負担とかメーカーが負担とかという形になるということをやってみましたけど、要は水道だったら水道とめるっていう話を聞いて、とめたらすぐもう払うようになったとかいろいろ前聞いてたんですね。車だったら、車引き取ることはできるんじゃないかなあと、滞納してたら。さっき言われた車検のときには必ず出さなきゃいけないから、それはわかるんですよ。じゃあ、それまでそのときにまとめて払ってくださるんかどうかもようわからんですけど。ただ、290件というたら結構多いなあと思うんですよ。ほで、税金もちょっと上がってきてるんで、またこれ今度はことしというか、今度上がる、今度上がるんですよ。だから、そうなるもまたこれが上がっていくんじゃないかなと思うんです。そういうった中で、市のほうが何か対応策してるのか。ただ、さっき言われた話せる人に話すだけで終わってたら、これ多分膨らむんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○委員長（北川勝義君） 課長、まだよう説明してあげにゃあおえんのじゃ。例えば僕じゃねえけど、僕が答えちゃあおえんけど、松田さん、僕も質問。290件というけど、290台あるんじゃなからう。4年間滞納しとる場合がおったり、4年間とか5年間しとったら、割り算したら50台しか車はねえわけじゃろう。せえ、検査受きようにも、その車が実存せんのがあるんじゃねんか。

○収納対策課長（土井常男君） 恐らくあります。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、今言よんのが、県やこの、去年も言うた、県やこじゃったら自動車税があって検査が切れた翌年は課税せんのに、課税保留なんじゃ。検査が切れた

というたら課税保留にして、検査を受けようと思うたら税金払うて受けにゃあおえん。わかるかな、そうやりようるわけじゃ。事実じゃろ、そうしていきようる。じゃから、今度は車がねかって何年間も車、実存がねえというんが解体しとるかというたら、もう不納欠損と同じ処理するわけじゃ。じゃから、そのもらえるのを290件置いとんじゃったら僕ももうえんじゃけど、おる者は話す、おらん者は話せん、解決策じゃ何にもなりゃあへん。ねんじゃったらねんで、せにゃあおえんじゃねんか。

せえから、これ要らん話じゃけど、県営住宅見てみい、山陽団地の県営住宅。ようけいプレートのついてねえ、プレートのついた車がごろごろが、車検のねえ車が。これは、名前はあえて言わんけど、言うたら、議員さんも係る議員がおるから、ほんまむちゃじゃ、あんな車。要らんことを言うついでよ。うちの市営住宅でも、1人とか2人しか住みようらんに車6台ぐれえ持ったり置いて、プレートのねん置いたり、勝手に車庫をつくる。そげえなことはむちゃなんじゃ。じゃから、やっぱりどっか考え方、これ近藤部長、毎年聞きようるこっちゃけえな、近藤部長。解決策、きょうの決算審査、きょうとあしたが終わったら、もうこれで終わりか。同じようなことばあ、さっきの行革審のことも同じことを言よんじゃから、やっぱりこりゃあ何ぼか水原課長の前進したわな、今言ようるがな、徹底していきようるから、公金で。やっぱりせにゃあおえんじゃねんか。近藤部長、どねえなん、えんか、おめえ。やっぱりこれで、またええ、もう一日済んだら、後黙っときゃあええどというて、えんか。せえ、取れん者にゃあ布団を剥ぐようなことを、重病人の布団を剥ぐようなことを取りに行くのに、おめえ、ちょっと考えにゃあおえんじゃねんか。車がねんじゃねんか。どんなんでえ、そりゃあ。

近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 今の軽自動車税の件ですけど、先ほど言われた290件の件につきましては、今回不納欠損した件数の290件でございます。

それから、今、委員長が言われたとおり、車が実在しなくてもまだ課税されとるもんもあって不納欠損にしたようなもんもありますので、できるだけ調べまして本人さんに接触できる機会がありましたら廃車手続をするようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 一応しっかり頑張っていたきたいと。

それから、これはちょっと申し上げにくいことなんですけど、67ページの、決算書の67ページの職員の給料の中で、時間外勤務手当というんが4,000万円ほどあるんですが、4,000万円ぐらいいあるんですけど、前の決算書から見ていきようたら、だんだんちょっとふえてきてるような気がするんですけど、これ1つお聞きしたいのが、時間外勤務手当、残業手当です、つく

のは、一応管理職はつかないと思うんです。管理職というたら、何以上はつかないか。今これ入ってる人数が、後ろの表を見たら112人、全部で112人なんで、そのうちの何人がこの数に入ってるのかわかれば教えていただきたいのと、なんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。

管理職手当がつく職員なんですけども、主査までで、その上の主幹から副参事、それから…

…。

○委員長（北川勝義君） 違う、管理職手当がつくのはどこなあ言うとなんで。主査から管理職手当。

○総務課長（入矢五和夫君） 管理職手当です。

○委員（松田 勲君） 主査からつくん。

○総務課長（入矢五和夫君） いや、管理職手当は……。

○委員長（北川勝義君） 主幹からつくんじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君） 管理職手当は主幹からです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、主査までが超勤がつくんじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君） 超勤対応となります。

○委員（松田 勲君） そのうち何人、この今。

○総務課長（入矢五和夫君） 濟いません。ちょっと人数がすぐ。ちょっと人数は、濟いません、確認させてください。

○委員（松田 勲君） 多分100人近くはおられるとは思いますが、割ったら結構な金額になるんですね。ちょっと資料が古いんですけど、平成21年とか2年とかに比べたら結構ふえてるんですね、残業がですね。職員が減ったから残業がふえてるのか、給料自体は全体が下がってると思うんです、前に比べたら。それはわかるんですけど、ただ給料減って残業がふえてたら、プラス・マイナスがどうなんかなというのがちょっとあるんですけど、人が減った分、多分大変なんだと思うんですけど、これは例えば企業だったらタイムカードを打つなりとかいろいろあるんですけど、市の場合はそういったのはあるんですか。どういった形で残業手当というのがつくんでしょうか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 手当の確認なんですけれども、宿日直者が帰る時間を確認して、それで名簿に、命令簿のほうに転記をして……。

○委員（松田 勲君） 宿日直者がする。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです。あと、課長さんとかもできるようなにはなっていません。

○委員（松田 勲君） 本人じゃなくって。

○総務課長（入矢五和夫君） 本人、帰るときに宿日直者に連絡して、今から帰るよというて、本人が便宜上書くこともありますけど、帰る時間は宿日直者が確認して確認印を押すこととなっています。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 余り企業と比較しちゃいけないのですが、企業だったら残業する場合は必ず上司に報告をして、とらなくちゃいけないとか申請をしたりとかあるんですが、そういったものもあるんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 一応原則は、その日の4時までに総務課長のほうにそのの所属長から、このうちの課は誰々が残業しますよ、何時まで一応予定しますよという命令簿を出してきて、私のほうで確認させてもろうて宿日直者に渡すようにしています。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 仕事だから仕方ないと思うんですけど、ふえてきてると思うんですけど、それは要因は一番大きな何かなあと、わかれば教えてください。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 業務もいろいろ新しいこともふえておるので、それから職員も減っておる関係で1人当たりの仕事量はふえてはいつているというふうには思っております。

○委員（松田 勲君） 要望ですけど、できるだけ……。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、要望じゃあついでにちょっと聞いてん。支所のほうはどうしょんなあいうて、支所の宿日直が管理しょんか。

○委員（松田 勲君） 支所、本庁もそうでしょうが、支所のほうとかそういった関連の公民館とかいろいろありますよね。ああいったところも全部そういったシステムは一緒なんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、システムは同じです。

○委員長（北川勝義君） おい、ちょっと待って。支所やこ同じ。ちよつとなあ、おめえ、そりゃあ支所長が残つとるとか課長がおらんで、次長がおらなんだらおめえおえるもんか、おめえ、支所はおめえ、泊まりしょんのは何なあ、シルバーがしょうるがな。シルバーがしょうる者におめえ、シルバーがというてばかにしょんじゃねんで。支所の、そねえなばかなことがどこへあろうて、おめえ。僕が課長しょうるときには超勤もついたりしようた、そりゃあ急遽言われても4時まで出せん、5時から急にせにゃあおえん者もおらあや、そりゃあ、やりようた

んじゃけど。そりゃあ、中には、僕は役場行きょうる、僕は余り残業嫌いなほうじゃけど、せえでもしょうたんじゃけど、見たら残業せずに音楽かけたり風呂へ入りに帰ったりちゃあちゃあちゃああしょうる、せえで残業手当つくんならたまったもんじゃねえわと思うて僕ら思ようて。僕は残業しょうるん、急遽迫つとると、きょうあとやったらあと一時間で全部片がつくという場合がある、2時間で。これきょうやめとつとつたら、またあしたからまた同じことをせにゃあおえんような二度手間になるから、遅うてもやりてえということをしよたわけ。じゃけど、それを、おめえ、ちょっと食事に帰ってきますか何か知らん、例えばじゃねえけど、宿日直の者やこ支所やこ、ここの本庁でも、宿日直の者は宿日直室へおるがな。残業しょうるところを見て歩きょうるか、こうパトロールして。吉井でも宿日直には皆宿直室へおるが、離れたとこへ。おめえ、そねえなんで管理しょうるというたら、疑うんじゃねえけど、おかしいわな。いやいや、松田さんじゃねえけど、本当仕事が多忙になったけんというて、おめえ、職員が減ったけんというて、そんなことを言うたら、おめえ、J A岡山東でも職員が少のうなってなつてきょうるけど、合併して。J A職員やこそう残業せにゃあおえんときは推進で回るとかというて、やっぱりそうつけようらんよ、残業手当でも、えんじゃけど。確認の仕方がおかしいんじゃねん、僕ちょっと再度確認じゃけど、ほんまにそうかな、支所やこも。せえ、出先のいきいきとか交流センターやよそやこどうすんなあ。いや、いきいき交流センターやこどうすんなあ、残業したら。

はい、ええ。

○管財課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 誰でもええ、答えて。

○管財課長（末本勝則君） 済いません。

交流センター、管財課の所管でございますんで。交流センターは超勤のつかない職員がおりますんで、あれなんですけど、振りかえで出てくる場合がございます、休みの日に出てくる場合。そういった場合は、出勤したら出勤した連絡をさせていただきます。それから、退庁するときには退庁の連絡をさせていただきます。ほで、課長のほうで確認をいたしております。

○委員長（北川勝義君） いや、あれじゃけん、残業を普通の定時にしようたときに振りかえじゃねえ来とる場合、残業する場合、どうなるんなあ。

○管財課長（末本勝則君） 今は残業のほう、職員がおりませんけども、残業も同じ形になります。

○委員長（北川勝義君） いや、ほんなら、自分とこのいきいき交流センター、何でも時間どおりにぴたっと終わりよんか。

○管財課長（末本勝則君） いえいえ……。

○委員長（北川勝義君） ガラスが割れたとか紛失があったり、もめごとがあったら時間がかかる場合もあるんじゃねん。

○管財課長（末本勝則君） 済いません、説明が悪い。残業のつく職員が今いないということなんです。主幹以上がおりますんで、残業の……。

○委員長（北川勝義君） ああ、そういう意味か。

○管財課長（末本勝則君） そういう意味でございます。だけど……。

○委員長（北川勝義君） 残業がねえと、こう言ったように聞こえたん。

○管財課長（末本勝則君） 失礼しました。例えば、残業がつく職員がおる場合でも、先ほど申しましたように、内容については確認の連絡させるように……。

○委員長（北川勝義君） いや、課長が確認してくりょんじゃな。

○管財課長（末本勝則君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） 支所は。

部長。

○総務部長（岡本衛典君） イベント等で外に出るような仕事も中にはございます。ですので、業務の内容によりましたら命令をした所属長に業務の様子、実績等を報告していただいて、所属長が確認するという場合もございます。通常、庁舎内で本庁等は、宿日直者が最後の確認……。

○委員長（北川勝義君） いや、支所の話しょんじゃ、支所。

○総務部長（岡本衛典君） 支所も、ですから宿日直者ができないというか、職員ができない場合は所属長が確認をするようにしとります。

○委員長（北川勝義君） 所属長がしょうらんがな、今。支所も宿日直者が確認する言うたんじゃろう、入矢課長なあ。言うたろう、今。じゃったら、確認するのは、シルバーから来よう人じゃが、泊まって。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 済いません。

勤務の内容は、その届け出のときに自分の課長にきょうはこういうことをするから……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあそうじゃ、宿日直へ届けるもんかや。

○総務課長（入矢五和夫君） 帰る時間については、宿日直者が今帰ったというのを確認するように……。

○委員長（北川勝義君） 今タイムカードはねんかなあ。

○総務課長（入矢五和夫君） タイムカードもございます。タイムカードも押して、何時に帰りますという連絡も二重にしとるということです。

○委員長（北川勝義君） タイムカードも意味ねえもんなあ。朝来んでも押す者がぎょうさん。吉井町役場時代、押さなんだのは僕だけじゃ、本当、僕だけ言うてもええ。僕はもう本当9時に来ると8時45分だろうと、赤がついたりバラエティーへ富んどったから。ほかの者はい

つつも8時10分とかという、みんなの、まあええけど、そりゃあ。ちょっと今、支所長、楢原支所長、うちらやこ残業あったらもうそれもう関係ねんか、宿日直が確認すんか。いや、もうそういうことかなあ。

○吉井支所長（楢原哲哉君） はい。

○委員長（北川勝義君） 楢原支所長。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 今入矢総務課長が答弁のとおり、本庁は宿日直者が職員でございますけれども、支所の場合は命令については所属長が4時までに命令を受けまして、その最終確認、時間につきましては今、委員長が言われるシルバーが対応しておりますんで、シルバーのほうが時間を確認して、確認印を押印しておるということでございます。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと市長、市長。これ宿日直のことじゃから、お金が伴わんこっちゃったらえんじゃけど、やっぱり支所長がでんじゃたら次長とか所属課長じゃな、担当課長じゃな、どなたか、違っても課長クラスがやっぱり残業したような確認すべきじゃと思うとるで。職員じゃたらまだええけど、やっぱり民間でアルバイトを頼んだ者に残業しましたというて、どこの世界にそんなこと、守衛に警備にガードマンにしたからようというのはねえど、そりゃあ。ちょっと今後考え直さなきゃいけないのんじゃねえかなあと、ちょっと今僕はちょっと今漠然を思うたんじゃけど、前はそうじゃなかったんで、やっぱそうせなんだら、宿日直が押すんか、ほんならシルバーの人が判こを、臨時でアルバイト来りようる。どうもナンセンスなような話になるんじゃけどな、公金の取り扱いというんがやり方になったらと僕は思う。市長どう思われとりゃあ、やっぱそれえんかな、それが。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 時間外勤務の管理については、基本的にはやはりその職場の長である所属長というふうに考えます。この退庁時間の確認という意味だけなら外部の人っていうこともあり得ますけども、これはさまざまな問題を含んでますから、今後検討の材料にさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） もう一点、直原課長おらんか。おるなあ。よう、きょうはノー残業デーじゃというておめえら帰らようらあなあ、おめえらじゃねえ、直原課長帰らようらあなあ。きょうはノー残業デーで帰ろうでというて帰らようらなあ、なあ。よう聞くが、ほいじゃ、きょうはというて、皆ほかの職員から、言われるんで。それノー残業デーでえんじゃけど、別に無理して残業せえ言よんじゃねんじゃけど、ノー残業デーのときでもせにゃあおえんことがあったら1時間でもせにゃあいけまあ。おえんでしょう、2時間でも。じゃけえ、ノー残業デーじゃというて、大概おらんわな、真っ白にならあな。少のうなるが、帰ってからな。じゃけえ、そこらのやっぱり、僕らは、僕のことを言うんじゃねえ、吉井町役場やこは、残業ばあするけえ、ちょうちん役場じゃぐれえ言わりようたけど、しょうる者はしょうる、しょう

らん者はしょうらんからな。僕が言いたかったのは、市長、ぜひノー残業デーやこあってもええ、体の健康管理じゃけええんじゃけど、ただ言いたかったのは、もう市長は言われたんと同じ、僕は問題点言おうと思うた、仕事の内容を吟味してくださいということを書いたかったわけ。松田議員も同じことを書いてえわけ、この4,000万円の中が。民間じゃったらこの4,000万円、入って机の上へ置いとるのを机の中片づけたりこねえなことをしょうる時間は残業とは言わないんじゃ。例えばお化粧を塗るとか例えば歯を磨きよんのは、残業言わんのんじゃ。残業というのは、この書類をして、これ決算見て、こよう合わせてから全部やって、これから公文書でやっぱり補助金申請やりようとか、出来高とりようとか、いろいろありますが、市長、言わんということわかるでしょう。そういうなんが残業じゃと思うんよ。そりゃどうも1人で課の辺が汚えけん拭いて回っちゃろうか、掃除しょんのは残業とは僕は言うんじゃあ取り扱いじゃねえような気がするんで、そこらのとき監督するんが誰かがおらにやあできんのじゃねえかというのを言いたかったんで。別に課長じゃのうて管理職になる人がおったら、誰かが確認せられりやあえんじゃねえかとは思よんですよ。宿日直は、時間だけじゃたらええよ、時間だけ。それも、結果的には時間だけということは、その中どんだけしとんが、やっぱ内容を吟味してほしいということを書いたかった。それ出てきたときで、ほんなあ今やり方そうでしょう。入矢課長なあ、きょう北川が総務委員会のことでやりますから残業しますというて、2時間、3時間出しとった。せえ、その後のとき、おい、できたかどういふなったらというて報告受きょうらまあが。受きょうらまあが言うたらおえん。受きょうらんでしょうが、ほとんど。受きょうるかな。

課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 済いません。1つ補足させてください。

それで、そのやってる時間については確認できてないかもわからんです、一緒におるときもありますけど。翌日になったら、その命令簿を所属長にそれぞれ返して、所属長がどういう業務を何時まで最終的にやったんじゃということを確認して判こを押す、これはやりようります。

○委員長（北川勝義君） だから、ちょっと、その話もう長うなるけえやめようと思う。そんなことを一つの簡単に、税金をどっか行って徴収もろうてきたんじゃというんならわかるが。行ったけどおえなんだつてまた帰ってきて。そんなことは一々朝毎日残業したのを、3人、4人の者が毎日報告しょうるか、それずうっと。それで、それ、おい、そらおかしいんじゃねえか、ここのところは、このとこで15ページのところは、ここはおかしかりうがなというて、こんなこと言わりようるまあが。ああ、そうかな、ふんふんというて、これで終わりじゃろうがなということ。いわゆる言葉を削除してもらわにやあおえんかな、・・・・じゃということ、・・・・と同じじゃねえかということを書よんじゃが。厳しゅうやれえというのは、中にはびちっとしとる人もおろうし。僕は、残業手当、徳光君も奥田君も知つとる、僕残業手当

一番少ねえわなあ、大体やりようでも、一番多ゆうても、残業しょうたの。残業せん者が残業手当いっつも30万円、40万円、満杯じゃあ。吉井の時代の話しょんで、わしは。平成5年とか2年で、残業しょうる者が残業手当もらうときは、もらうんともらわんのというたら、つれえわな、もらわん者は。書かんのじゃ、それしょうても、それ職務じゃと思うて書いてやりよんで、どこまでの区別じゃということを書いたかった。わかるかな、言い方。ここまでが職務じゃと思うて、自分はここまでしかできてねえからこんだけするのは残業とみなさん、僕の考えは。これ以上プラスアルファ人のしちやるんじゃ、こりゃ残業じゃと堂々取りょうた。100セットの荷物を小包100整理せにゃあおえん、100整理するまでは、みんな100しょんじゃつたら、100は仕事の時間内じゃと思うとるわけ。あと80しか僕はできなんだから、20しょうたわけ。もうちょっとしょうたで、まだその、言うちゃあ悪いけど。ということを書いたかった。じゃけえ、そこの厳しゅうやれえというて。こんなこと言うたら、せえでのうても嫌われとるけん、職員から票をもらえんかもしれんけど、やっぱりこりゃあ内容の精査をしてもらいてえというのを、市長、全部とは言ようらんで。何ぼかあるんじゃねえかと思うて、言い方がそうならなんだら、これから市長は行革していきょうるときに厳しいからあえて言わせてもらよんで。それ答弁してくれりゃあしてくれてもええし、なけりゃあもうてもよろしいけど、と思いました。私のほうはこうなん、要望というたらおえんけど、それが言いたかったです。

済いません。私ばあ言うて、福木さん言われる言うたかな。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 治徳さん、はい。

治徳委員、済いません。

○委員（治徳義明君） 今の関連なんですけど、今お話し聞きましたら、もう時間外勤務がふえているという、全体的にはね。細かいことは別としても全体的にはふえているということなんですけども、資料の7ページ見ましたら、職員健康相談員設置事業ということで、平成25年に急激にカウンセリングがふえているんですけども、このそういうことも含めてなんでしょう。その辺のこのカウンセリング事業の状況を御説明お願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 健康相談についてなんですけど、ことしふえたのは、今まで毎月、三、四人ということで、去年は、25年はさせていただいたんですが、25年でふえたのは積極的に受診を促したことでなくて、休職明けの方とか、そういうやっぱり休み明けの方なんかはこちらから受けなさいというような積極的な活動をしたというふうなことで、ふえておるということです。当然、先ほど言うたように、残業とかで疲れたような人で、わかった人には声をかけるようにはしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（治徳義明君） 実質はふえてない、相談者はふえてないということなん。

○総務課長（入矢五和夫君） いえ。

はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） いや、こちらから声をかけるのがふえた分、人数的にはふえております。実質的にふえております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 平成25年度で精神的とかそういう部分含めて長期休暇されてる人、何人いらっしゃいます。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、済いません。ちょっと確認させてください。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 答弁お願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） メンタルの部分、それから体の……。

失礼しました。25年度では、3名の方が休職ということでなっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） でしたら、最初の質問なんですけども、要は職員さんの削減等で時間外勤務なんかはふえて、全体的に職員さんが厳しい状況になってるというような評価ではないということなんですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 全くないとは言えないと思います。だんだん休職までいかなくてもメンタル的な不調を訴える方もよくお聞きするので、その辺はよく確認してフォローしていかなければいけないと思っています。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと今思いついたときにちょっと言わせてえて、1個。

67ページの委託料の夜間休日管理委託料1,000万円、支所の日直とか宿日直でしょう。日直はあってもええかとは思ったりすんじやけど、今こういうことを言うたら大変言い方は悪いん

じゃけど、もう本庁で言うたら電話でできるんですよ。前じゃったら、例えば死亡があって火葬場の予約とかというていうたら、言うたらできない、今柵原とか組合の直接行くようになってんですよ、和気でも受けるようになって、それから葬具の貸し付けというたら今ごろねえとは思わんじゃけど、いろいろある用もあります。じゃけど、もう日直は、もうこの1,000万円というのは、行革じゃあねえけど、これ1,000万円、シルバーの方泊めるというて、失対で泊めるというたりしょんじゃけど、何かもう本当に年金をようけいもらよう人が日直しようとかというてあるんですよ、やっぱり批判が物すごう。シルバーの中のしてもらいてえ者は誰でもというわけにいかんでしょ。いろいろ問題が、問題じゃねえけど、ちょっと酒飲む人もおえんし、何かあったらおえんというのもいろいろ条件があると思うんですよ、皆さんしょうる方は真面目な方じゃけど。やっぱりそうなったときに、年金ももろうて、ここでまたこれももらようというんで使ようる、その人のために使ようる、その人というて、うちだけじゃねんです、どこも含めてですよ、支所。支所に連絡はのうても直接本庁のほうへ連絡したら連絡とれると思うんですよ。せえで、支所のほうで連絡したら、支所のほうはわかりません、職員じゃないから。聞いても大概わかりません。ほとんどわからないような状態で、昔みたいに受けるんじゃのうて、119番にせえ、消防体制ができとるし、火事のほうもできとるし、もうそうなったら当然というたら言い方悪いですけど、この1,000万円、ことしは、25年度は仕方ねえけど、もうこれもう削除して、宿日直廃止すりゃあえんじゃねえですか。本庁へしたほうが簡単にできるんじゃねえですか、やりようが。僕は、地元において、吉井から吉井で、支所のほうへ尋ねることは、職員に尋ねることがあっても宿日直の方にどうこうというて尋ねることはほとんどありません。こういうことがあるんで、ことしは決算、結果的には夜間の1,042万4,000円使うたのは、シルバーで宿日直へ使うたと思うんじゃけど、宿日直置かにかあおえんような要件が何かありましたか。重大要件があったとか、第1次非常配置についたとかというたら皆職員出てくる、2次もつくし、何かありましたか、別に何かおらにかあ困ったというようなことが。これは、こういう宿日直をやっとって1,000万円かけて宿日直やらしとったら、こういうええことがあったんじゃと、助かったんじゃとということが何かあったらちょっと教えてください。

市長でも副市長でもええよ、どなたでも。支所長でもええよ、どの支所でも。山田支所長でもええで、教えてくれたら、何かええことがあったというたら。岡本部長でもえんで。

岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 委員長言われるように、通常の連絡というのは本庁でも確かにお受けできます。まさに、行革のほうでも、これ夜間勤務につきましてはどうしようかということで、まさに今検討、内部でも進めております。シルバーの方ですので、業務の詳しいことというのはなかなかわかりませんから、最終的には本庁のほうにつなぐというふうなことも多いわけでございまして、その辺を今本当に検討しとる最中でございます。

○委員長（北川勝義君） 部長、ぜひ検討、市長、お願いしてんで、前は泊まりがあったら、9時には119番の確認とかやったり、火事とか消防、救急、連絡、それからもちろんやっぱり葬儀の関係の受け付け、葬具の持ち出しでいろいろ、それからもちろん図書館があるとか武道館があるとか体育館があると、そこまで嚴重に鍵かかるとるかというて一応見て回りょうたんが役割じゃったんです。今は、そうようにそこまで行かんですが、外見ても、戸締まりして寝たらじゃねえですけど、例えばの話が悪いんじゃねえですけど、別にその人が悪いとは言いませんけど、その1,000万円があるんじゃったら1,000万円を支所の施設費に回すとかいろいろ方法論があると思うんです。

せえ、先ほど岡本部長、僕が言いたかった。何かことしせば詰まった例があったかというのを聞きよんじゃ。なかったら、ことしはたまたまなかったらなかったでもええし、去年はなかったら、ちょっとそれを教えてほしかった。例えば、今例えばですよ、選挙があつて、前は選挙があつたら、もう各支所で町村のときにはやりようるから町へ電話しますが、今何ぼなら、聞いたら、県知事でも、県議でも。今そんなメリットねえ、こけえかけてきたらわかるし、そっちでできるんじゃ。何ら支所がやるとることは、平常の8時から5時までの勤務してもらやあえんじゃねえかということ言いてえわけ。前でも、消防で本部機動部というのをつくつとるでしょ、どこでもつくつとります。本部機動部とか消防団とかというのは、あるのは、本部機動部というのは昼のときに出て、皆おらんときに対応してくれえということもあつたんですわ、常備消防が少ねえから。じゃけえ、今東京や大阪から来られた方がこのネオポリスのどことか大きいところへ入られた方が、消防団員やこ入らんでしょう、たまたま東は消防ができたけど、なかなか入らんでしょう。我々の吉井から出とる子が、桜が丘おつても消防入るんですよ、率先して入って。やっぱ消防やっていくのは、やるのが当たり前じゃと僕ら。じゃから、これが物すげえ進んで、すげえ東京みてえになったら消防団やこ要らんでしょう、例えばというて。じゃけえ、そういう進んできたらもう支所のほうの夜間勤務のほうも、何ぼかあるかもしれんけど、そう必要ねえじゃねえかというのを言いたかったんですよ。その夜間にあけて住民票を出しちやれるんじゃとか全部できよんじゃというたら、今、昔はもっと詳しい、くみ取り、吉井はもうほとんど、くみ取り、今でもあります。くみ取りがあつたら電話をして、役場へいつくみ取りに来てください、はいわかりましたというて、せえキョクトウ衛生へ連絡しようた。今そんなことせん。キョクトウ衛生へ言うてくださいというて電話番号、キョクトウ衛生へ行くようになつとん。役場へ言うて、支所というて、くみ取り頼みてんじゃけど、キョクトウ衛生へ言うてくださいというて、悪いけど電話番号教えてえというんでかけて、そういうになってきとるわけ。じゃけえ、事実上要らないということを言ようるわけ。要るところへ必要などこへかけてほしいということ僕を言いたかったんで、これは総務委員会でもやらにやあおえんこつて、決算の中じゃからあえて言やあ、この1,000万円があつたら違うところへもっと使えるんじゃねえかなというのを言いたかったんで、ただ質問としては、岡本部

長、まだくでえが、何か去年あったかということを知りてえ。なかつたらなかつたで、たまたまなかつたり、ちょっと教えてくれえ言うん、それを。議事録残そうと思て、わしが一生懸命聞きよんじゃが、おめえ。

○委員（福木京子君） これについてええ。この問題について、ええ。

○委員長（北川勝義君） いやいや、おい、言うてくれえ、あったかなかつたかだけ聞かせてえ、先に。あれ一応議事録にねかつたら。

岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 私が聞いた範囲では、特に大きな問題というか、あったとは聞いておりません。

○委員長（北川勝義君） たまたまじゃな。

○総務部長（岡本衛典君） 非常にそういうことは少なくなつてと思います。

○委員（福木京子君） いい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） それで、これ今夜間のことを言われる、休日も。どっち聞きゃあいいんか。ほんで、夜間というのは、今行革、行革言うんですけど、やっぱり住民サービスの観点で絶対必要だと思んです。で、今ほかの同じぐらいの市町村もどういふ状況なんか、ほど現実ここ何年もして、そういうことがあったんかどうか、そういう分析をやっばまずやっばいだけ決めていただきたいんです。今あったからというて、一人の北川委員の意見も言われたんですが、私としては、やっばもうちょっと分析してほしいと。やっば特に合併したら、周辺のところ、住民サービス本当に低下をしてると思んですよ。それで、何かあったときにやっば気軽に相談できるところが近くにあるべきじゃないかと私は思んですすけど。けど、それはいろいろ検討していただきたいと思んですが、例えば岡山市で私が経験したのは、休日に病院関係だったかな、連絡してももうすぐやっばどこそこへ連絡してくださいとかというて全然通じないんですよ。うわ、大きくなつたらこんなになるんかというふうなことで、こらもう本当に住民サービス悪いなあという実感したことあるんですが、やっば小さいところこそきめ細かく対応ができるよさがあると思んです。その辺は分析していただきたいという私の意見です。

○委員長（北川勝義君） 福木さん言われた、質問福木さんの言うこと、夜間休日、僕は両方じゃと思。休みの日に関係ねえ人が来てから、わからんのじゃけん、行政のことが、行政のことがわかる人が日直しょうらんのじゃから意味ねえですが。今せえ言うた、僕が勝手に言う、シルバーの方とか地域の方が言わりよう、もうええよ、そんな金は使わんでもというて言わりようから、その意見を今。せえ、どういふやっば特段ええことがあったんならということを知りようだけで、なかつたんかあったんかというのを知りようだけで、今度はこれやめえとかというんじやのうて、この予算の1,000万円がほかへも使えるんじやねえかという

のをちょっと審議僕はしたかったんで言ようたんで、ちょっとそれは誤解せんようにして、やめえ言よんじゃねえ。せえから、僕個人の意見じゃありませんけえ、皆さん言わりようることがちょっとあったんで。

今の福木委員のは、答えんでも、要望、調査みてえ、要望みてえなんでよろしいな。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 資料で言うたら13ページなんですけど、13ページのパソコンの更新ということで、購入、デスクトップ60台ということで、事業費759万7,800円上げられとんですが、これは前のパソコンに比べたら結構単価が上がってきてるように思うんですけど、これは買い取りなんですか、それともリースなんですか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

○副委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） こちらの台数については、買い取りです。

○副委員長（金谷文則君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） リースと買い取りが、今までやった中でほとんどリースだったと思うんですが、買い取りした理由か何かあるんですか。

○副委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○副委員長（金谷文則君） はい、入矢総務課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 職員用は一応買い取りということでやっております。

○委員（松田 勲君） 職員用。

○総務課長（入矢五和夫君） 職員が使う。

○副委員長（金谷文則君） 手を挙げて指してから答えてください。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○副委員長（金谷文則君） 今それでよろしいね、答えは。

松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） 今まではほとんどリースだったでしょう。前も、パソコン、文教の関係でもやったことはあるんですけど、そのときに最終的にリースと買い取りといろいろ検討した結果、リースにしようということで最終的にはなったと思うんですけど、今パソコンが大分安くなって、そのときも安くなってからもう買い取りがいいんじゃないかという話もしたんですが、これは買い取りになって、保守とかもう皆含めての値段なんですか。それはまた別なんですか。

○副委員長（金谷文則君） 答弁お願い、買い取りかどうか、前がどうだったかということ、それから保守管理も大丈夫かという、もう簡潔にそれだけ答えてくださったら結構です。

はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 買い取りで、教育委員会関係とかそっちのあとはリースです。

○副委員長（金谷文則君） 松田委員、よろしいか。

○総務課長（入矢五和夫君） それで、済いません、保守は別です。

○副委員長（金谷文則君） 松田委員、よろしいか。

○委員（松田 勲君） いいですか、余りしつこかったら……。

○副委員長（金谷文則君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。

余りしつこくは言いたくないですけど、僕の記憶ではほとんどリースだったと思うんですけど、いつからそれ買い取りになったんですか。何か前もこのパソコンで僕決算入ったときの話でリースの話だったと思うんですけど、いつから買い取りになって、買い取り、昔から買い取りだったんか。もうちょっと確認するんで、保守は大体この60台だったらどのくらい要るんですか。これマイクロソフトの2013年版が入るとんですけど、これ通常、普通の民間で買ったならもうこんな搭載されてる一番新しいソフトですけど、搭載されてるんですけど、これはどうなのか。もうXPをやめてこれになると思うんですけど、今はOSは何なんですか。それに全部統一していつてるんですか。その辺もわかれば教えてください。

○副委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

わかりますか、もう3つぐらいのことだけですからね。

はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 済いません。

買い取りについては、いわゆる職員が事務用に使う分は合併直後から買い取りにしております。経費的にそのほうが有利だということで、買い取りにしております。今入矢課長が言いましたように、学校の教育用とか、それから本庁でも業務用とかについては、ほとんどリースでございます。それから、保守については、これかなり前は保守1台ずつ入ったんですけども、もう壊れて直したほうが安いもんですから、通常の間いわゆる保守というのは事務用については入っておりません。OSは、今入れる予定は7でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それと、決算書の77ページの、先ほど説明の13節の委託料の中に地域情報通信基盤設備管理委託料、これたしかブロードバンドの話をされたと思うんですけど、これのもうちょっと詳しい説明をいただきたいんですが、毎年これだけの金額が要るのか、内容をちょっと。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。ブロードバンド事業でございます。詳細にということ、これ入は別にあるんですが……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍、ちょっとマイク通してちょっと。

○総務課長（入矢五和夫君） 濟いません。

加入者が若干ふえてきておるので、歳入のほうがもう少しふえてはっておりますが、歳出のほうは今で大体この額になっておりまして……。

○委員長（北川勝義君） おい、ちょっとわかる者が答ええ、おめえ、2人がああじゃこうじゃというて相談せずに。

○委員（松田 勲君） もう一回聞きましょうか。

○委員長（北川勝義君） 聞き直したげる。

ほんなあ、松田委員。

○委員（松田 勲君） じゃあ、もう一回聞きます。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一遍聞かれて、ようわかる人が答えちゃってえ。

○委員（松田 勲君） 約5,000万円のこの、多分ブロードバンドだから何年か前に引っ張った光だと思うんですけど、これはNTTにずっと払う金額ですかね、委託料ですね。それは、どういったことを委託するのか、これが毎年、今の話だとちょっとだんだんふえていくように思うんですけど、入るのもあるんでしょうけど、大体これ以上だんだんふえていく可能性があるんでしょうかということをお聞きしたかった。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） もうおっしゃるとおり、NTTの保守管理料でございます。ブロードバンドについては、当初整備しましたものからその後大幅にふえたということ、一部道路等の工事によって移設したというようなものはありますけれども、全体としまして大きく変わっておりませんので、これから先ふえていくっていうことは恐らく保守管理料についてはないと思っております。ただ、必要なものは、ずっとある限り続くということでございます。

○委員（松田 勲君） 委員長、濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 通常保守といたら、いろんなこと、作業かかりますよね、メンテナンスも含めて。具体的に、この5,000万円ぐらいの金額をかけていくのにどういったことをNTTさんが毎年されてるのか、そこをお聞きしたいんです。金額が結構大きいんで、これを毎年毎年、最初にブロードバンドをつけるときにこんだけの保守料が要するというのは僕ら認識しなかったんですけど、これだけ毎年毎年要るんだったら結局どうなんというところがあるんですね。もう民間に最初からやっつけばよかったのにというところがあるので、その辺も含めてちょっと教えていただきたい。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 保守の内容としましては、点検、いわゆるもう文字のとおり点検がございます。それから、どうしても事故と申しますか、人的なものもありますし自然災害的なものもあります。それから、機械のふぐあいによるものもございますけれども、途中で通信が途絶えるということが年にやっぱり何回か事故的なものもございます。その緊急対応、これ24時間、365日当たっていただいておりますので、もしものときには緊急的な対応をしていただくというようなことが主な内容となっております。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） これからも、ほんならずとこれ前後の金額は払っていかなくちゃいけないという、最初からそういう契約だったん。もうNTTが全部工事をして、自分とこに引っ張るのはもともとあれだったと思う、個人が払うとかというのがあったと思うんですけど、結局これだけ保守料を毎年、例えば10年払えば5億円じゃないですか。それだけの金額をこれからもずっと払っていく何かそういう契約があったんですか。

○委員長（北川勝義君） 岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 契約は毎年やっておりますけれども、当初の各社比較の中で当初5年程度だったと思いますけれども、管理経費を含めた比較をやって最終的にNTTに決定したという経緯がございまして、今に至っております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一回ちょっと最初のどういった話でこういふなとったか、もう一回ちょっと改めて後でまたいいんで教えてほしいんですけど。だから、このままでいくと、全部基本的にはNTTさんが僕らやったださるんだと。あと、国からの助成金で市がやったというんがあるんですけど、ほんなあそれ入れたら相当な金額がかけられたことになると思うんです、かけれる、まだこれからもかけていくようになるんですけど。それって、普通に民間が例えばネオポリスだったらもともとNTTさん入ってたんですね。だから、そこにはもう関係ないんですわ。熊山地域のほうは、NTTさんが入って引っ張られたというのものもあるし、ほかのところも吉井も皆引っ張られたからわかるんですけど、あと自分とこに引っ張るのは個人が払うようにはなってますよね、普通ではね。そういった中で、例えば何年という契約があるんなら、何年まではこうやってやっていきますというんがあるんならえんだけど、これずうっと何年も払っていくというたら、結局何か赤磐市が損するような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。詳しいことはまた後で教えていただければと、ここはこれでいいと思うんですけど、後また教えてください。

あと、それとはまた別なんですけど、いいですか。

○委員長（北川勝義君） あれは、松田さん要らんことを言う。そのさっきあれは利用者がふえたら何か表が出とったろう、一遍、昔。岡本君。

○委員（松田 勲君） うん、出とったね。

○委員長（北川勝義君） それを説明せんけえ、おめえ、おかしいんじゃないやろがな、おめえら、おめえ。こう下がってくる、間が……。

○委員（松田 勲君） 利用者がふえたんだったら減るというイメージがあった。

○委員長（北川勝義君） うん、それを何か言よう、それを説明したがな、最初なあ。

○委員（松田 勲君） それまではっていう感じのイメージがあったんだけど。

○委員長（北川勝義君） それを説明せにゃあおえん。

○委員（松田 勲君） 今の話じゃったら、利用者がふえていくとまたふえていくような話をするから……。

○委員長（北川勝義君） そう、おかしいんじゃないやねん、それ。

○委員（松田 勲君） それだったら、またおかしな内容になってくる。

○委員長（北川勝義君） いやいや、今言ようことがわかる、最初言うた意味が。

何かそんな話せなんだかなあ。ふえたら減っていくんじゃないやというなあ、安うなるんじゃないやというて。えろう高えなあというて何か言うたらそれ言うたような覚えがある。

ちょっと暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時26分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 保守管理につきましては、日ごろの保守点検を含めまして緊急時の対応を24時間やっただけではないものがございます。

市の持ち出しでございますけれども、今後保守料は、設備が変わりませんから、これからどんどんふえるということはありません。あと、加入者がふえますと歳入のほうはそれに応じてふえてまいりますので、加入者がふえれば市の持ち出しが少なくなるというふうなことでございます。基本的に、経費につきましては当初の各社の比較の中で管理経費も含めた比較の中で今のNTTに決まったということで、今に至っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。ようわからんのじゃ。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 言うたら切りがないんですけど、その加入者というのは今何%なんでしょう。正直もうほぼつける人はつけてると思うんですけど、これからそんなに大きくふえるようには思えないんですけど、どのくらい見込まれとんか、今答えれんかったら、後でとに

かくあわせて資料で出してください。こればかりやっとしてもしょうがない。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 26年2月末ですけれども、2,524件の加入がありまして、41.7%ということになっています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木さん、言うちゃれえ、近隣はどのけえになっとんなあというて。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員（松田 勲君） まだある。

○委員長（北川勝義君） まだ。

松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一個ある、済いません。

17ページの資料の17ページの……。

○委員長（北川勝義君） 資料。

○委員（松田 勲君） ちょっと飛び飛びで申しわけないんですけど、桜が丘先ほどから出ていきいき交流センターの運営管理事業の分でございますが、歳入のほうは395万2,900円ということで、雑入とかというのは太陽光とか自動販売機とか書いとりますが、桜が丘いきいき交流センターは公民館と同じ扱いに、やり方になってると思うんです。そういった中で、光熱費と電気代をいただくようになっとんですが、そんなに大きくふえてないと思うんですけど、実際グループ登録されてる方とかその辺は状況どんなんでしょうか、皆さん払ってらっしゃるとは思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） そちらの表にございますように、登録グループについては、おおむね横ばいで推移をいたしております。それで、使用料につきまして、昨年から申しますと112%ぐらいになってございます、対前年比でございますが。これがふえております要因といたしましては、やはり一般の方ですね、登録グループじゃない方の使用が若干ふえてきたということが結果だろうというふうに考えております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（松田 勲君） わかりました。その中の一般使用の件なんですけど、一般使用の方がふえていくということはふえる要因ではあると思うんですね。そういった中で、例えば一般の方で、前も課長にちょっと話したんですけど、市外の方が塾をしたりとかしてるんですね。そういった場合は、使用料、一緒なんですよ、市内も市外も今一緒ですよ。それ、多分一緒だと思うんですけど、そこをまた教えていただきたいんですけど。ということは、安い金

額で市外から来て塾ができるんですよ、いきいき交流センターで、それいかなもんかなと。やっぱりいろんな市外の施設を見ると、市内と市外料金とつけてると思う、体育施設なんか今そういうふうにしてると思うんですけど。それをしないと、結局いきいき交流センターは利用者が多い中でなかなか会場を押さえられない、市外の方が安い料金でやってる。この前も日曜日にどっかの業者が来て視聴覚教室でイベントをやっておりました。でも、多分それも使用料は市内と同じ、皆さんと同じ金額だと、1時間何百円の世界でやってると思うんです。これ営利業者だったらもうちょっといただいてもいいんじゃないかと、営利業者とか市外とかというのはもうちょっといただいいていかにゃあいけないんじゃない。したほうがやっぱり市内の方が利用できる確率が高いと思うんですけど、そういったことも考えるべきじゃないかなと思うんですね。それも事実ちょっと確認していきたいのと。

それから、グループ登録されてるのは、大体いつも百何十グループ、ちょっと減ったりふえたりしておりますけど、それはこのくらいかなあと思うんですけど、ただ思うのが、今グループ登録すると使用料は減免されます。光熱費とか云々は年払いで払ってるのは聞いてんですけど、それも一般使用者よりも半額以下だというのは僕知らなかったんです、半額以下ですね。そういった中で、時間制限がないんです。普通だったら一般使用だったら1時間が何ぼとか2時間が何ぼとかというて出るんだけど、グループ登録しとったら、2時間しても3時間しても、中には一日借りてやってるとこもある。そういったのはちょっと不公平なんじゃないかなと思うんですけど、そういった実態はどうなんでしょうか。

○管財課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） まず、使用料の件でございます。おっしゃりますように、現在は市内の方、市外の方、同一料金でございます。それから、営利を目的としたもの、そうでないものも統一料金、一緒でございます。そのお話につきましては、かつて総務委員会の中でもそういった御指摘いただいております。今後そのあたりは市内の方、市外の方の差、それから営利と営利でないものの差、そういったものについては検討して、その差を設けていくことも考えていかなきゃいけないというふうには思っております。

それから、先ほどのグループ登録の方の使用料の件でございます。これについては、グループ登録された方につきましては施設の使用料は無料と減免いたしております。ただ、空調設備ですね、冷暖房については確かに一般の方よりも、ちょっと今率がすぐ出ておりませんが、格安でお使いいただいておりますが、これについては時間当たりでいただいとるというふうに思います。それから、時間の制限については、何時間までとかということはございませんので、グループ登録の中でそれぞれ皆さんの御希望の時間帯が合えば、2時間の方もいらっしゃれば3時間の方もあるというふうなことにはなっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体想像したとおりなんですけど、運営委員会もあるんで、しっかりその辺も含めてやっぱり不公平感がないように、やっぱり市民の税金を使っているわけですから、収入が300万円、400万円そこらなんですけど、全体の費用からいうたらその10倍からかかってきます。だから、その市外の方が営利で来られたのをちょっと上げたってそんな大した影響はないんだと思うんですけど、せっかくいい施設なんで、もっともっというろんな方が使えるようにしていただきたいと。

もう一個、要望なんですけど、シルバーの方がおられるとき、この前ちょっとあったんですけど、施設の利用の仕方がわからんときがある。聞いたらわからんかったことがあった。だから、やっぱり職員がおるときにはいいんですね、いないときには、公民館も一緒だと思うんですけど、やっぱりいろんな施設の道具とかを使うときには、シルバーの方しっかり説明できるようにしていただきたいなと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

福木委員。

○委員（福木京子君） 地域審議会のことを聞きたいんですが、83ページに地域審議会のことありますね。それから、説明のほうにも載ってるんですが、これはどうだったんですか、25年度は。1回程度されとんですけど、内容的には……。

○委員長（北川勝義君） ページ数言うてえよう。

○委員（福木京子君） 83ページ。83ページにあって、関係資料は18ページ、市町村合併事業。ちょっとこの会議の内容、合併事業ですから、やっぱりいろんな問題がまだ10年近くたってもあると思うんです。これまで熊山地域なんかで診療所の問題もいろいろあったけど、それに諮問がなかなか後々になっていよいよいってないということがあったもので、ちょっとお聞きしてるんですけど。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） この地域審議会でございますけども、新市建設計画の5年間の延長に伴いますそれぞれの各旧4町の地域の審議会の委員さん、開かせていただきまして検討していただきました。そのものでございます。

○委員（福木京子君） いやいや、じゃからそれはわかっとなるけど。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、言うてえ、僕に聞いてよう。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） だから、ここは年1回開かれたんです。それで、その内容的にはどういことが25年は問題になって議論されてきたんかということをお聞きしたかった。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） これは、先ほど言いましたように、合併当時につくりました新市建設計画、これが10年間のものだったので、それを法律が変わりまして5年間延長するために改めまして各地域の審議員さんに意見を聞きまして、5年間延長するということを審議したものでございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） ほったら、もうその議題だけですか。その分の議題でいろんな要望とかそういう問題点というのはその会議には出てない、なかった。

○委員長（北川勝義君） ちょっと皆さんにお願いします。

僕も含めてなんですけど、あくまでこれは使うた後の事業評価というたらおかしいですけど、事業評価とまでは言いません、決算をやっとりますんで、決算に関したことを、少しはそれるのはえんじゃけど、初めからちょっと。何で総務文教委員会来なんだん。総務の話の内容ばあずうっと掘り起こしいきようるから、僕も含めてなんじゃけど、やっぱりちょっと決算のことを重要視してもらわなんだら、せえで12時半に昼から再開させてもろうたんもそういう気持ちもあるんで、執行部のこれ聞かれるほうも、よろしゅうお願いしてえと思えますんで。それから、執行部のほうには、答えるのをもう少し簡略にぴちっと答えて、同じことをもうあんたらのためにくるくるくる回りようるから、ぴちっと答えてください。違ったらまた訂正すりゃあえんで、ぴちっと答えてください。

以上。

はい、福木さん、どうぞ。よろしい。

○委員（福木京子君） もうあれじゃから答弁を待っとん。

○委員長（北川勝義君） はい、答弁。

はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 先ほど課長言いましたように、さきの議会で新市建設計画の延長を議決いただきました。その前に地域審議会でも併合特例債等の借り入れの関係もありまして、期間を5年間延長するということです。新市建設計画の内容については、字句の訂正等で、その他期間延長することのみの審議でありますので、その他の意見等は余り出ておりませんし、内容的にもその件のみでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 財政調整基金のことについて聞きたいんです。それで、これの詳しいのは監査委員の意見書のところのこれが一番全部出とんですが、何ページになるんかな。これですね、52ページ、意見書のほうの52ページに基金の全部のが出ております。それで、これは

本会議でも質問された議員さんもおられるんですけど、この財政調整基金約57億円あるんですけど、それからこれを全部足しますと110億円ほどあるんですが、この中に財産区基金というのは減さないときつといけないと思います。だから……。

○委員長（北川勝義君） 何々何々。

○委員（福木京子君） 財産区の基金は、これは別だと思うで、これは減らしたら……。

○委員長（北川勝義君） ああ、100億円から減せえということ。

○委員（福木京子君） 110億円から減らした場合には109億円ですかね、109億円ぐらい。それだけ基金があるわけです。このあたりのちょっとこの考えをぜひ聞きたいと思うんです。それで、本会議の答弁ではある程度残さなきゃいけないと、何か1割か2割か知らない、それからこの中に絶対要る分がありますよね。あそこの赤坂の埋め立ての処分の金額とか、それから地域振興基金とか、そういうものは絶対残しとかなないといけないんですが、それ以外の財政調整基金というのは柔軟に対応ができると思うんです。合併の5年間延長されとんですが、やはり行財政改革で削るばかりじゃなくて、ある程度要望も入れながらこれを柔軟に……。

○委員長（北川勝義君） 違う、財調とは違うで、おめえ、言ようこと、質問が。恥ずかしい、おめえ。

○委員（福木京子君） 何が、どしたん。

○委員長（北川勝義君） 最終処分場やこの中核用地の環境保全とか最終処分場やこ違う、財調じゃねんじゃ、財調積んどんじゃねかろう、最終処分場。

○委員（福木京子君） 違う、よう聞いてください。

委員長、よう聞いてください。

そういうものは絶対要るから、それはのけても……。

○委員長（北川勝義君） 財調に入ってねんじゃ言うんじゃ。

○委員（福木京子君） 違う、ここへあるが。最終処分場管理運営基金とかあるが、目的外がね。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ。

○委員（福木京子君） それからもう一つ、地域振興基金というんがある。だから、これは別にちゃんとあるんじゃ。

○委員長（北川勝義君） そうそうそうそうじゃ、それを言よんじゃ。

○委員（福木京子君） 濟いませぬ。そこはちょっと間違っておりました。だから、それは考えなくてもいいですが、その辺の考えを聞きたいと思うんですけど、もう少し柔軟に対応してもいいんじゃないでしょうか、財政調整基金。黒字になって、その半分を約もう財調に入れますよね。25年は、途中で10億円入れてますよね、割と細かくしていろいろ残って。途中で約10億円入れてますよね、その辺の考えをお聞きしたいんですが。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財調の残高並びに今後の取り崩し等につきましては、先般の一般質問でも澤議員のほうからございました。議員おっしゃるとおり、平成25年度末の残高が57億3,000万円ということで、昨年の残高と比べますと、おっしゃるとおり、10億円、これだけがふえております。26年度末につきましては65億円、来年の3月末には65億円というところで、財政調整基金の適正な保有額というのが基準財政規模の10%程度ということで、それで申し上げますとかなりの積み立てを赤磐市の場合は行っておるわけですし、井原ですとか真庭、こういったところの額と比べますと少ないですけども、ある程度65億円となりますとかなりの規模です。これにつきましては、来年度から普通交付税が漸減されます、御承知のように。これが、6年7年後には17億円程度減ってくるという予想でございますので、これに対応すべきところが一つございます。それから、今後、おっしゃるとおり、必要な事業につきましてはその財源としてももちろん財政調整基金を使っていく予定ではございますけれども、その前に合併特例債、それから過疎債、そういった有利な起債のほうもあわせて併用していきたいというふうを考えておりますので、決してその普通交付税が漸減するものだけのために積み立てているのではないと、必要な事業のときには取り崩しもやむを得ないということで考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 必要な、住民が相当要望があったりして必要な場合は使うこともできるということですね。その答えを一応お聞きしとりますが、それで私意見としては、やはり…。

○委員長（北川勝義君） 決算審査、意見はえんじや。

○委員（福木京子君） うん、そうそう。そうですね。

これ全体で約100億円近いんですから、やっぱ目的別の基金があったらやり直しをすべきだという意見を言うときます。財調についてはそれでいいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっとさっきも言うたんじゃけど、今皆さん聞きょうて思わん。使うた金のことをやっぱり処理して話をしょんが我々の決算審査じゃけえ、これが間違うてねえ、監査委員もつけてやりょんじゃから。内容には何ぼか触れていきやあええと思うんじゃけど、ほんなあ僕が触れて、つちのこ基金やこやめえというてツチノコがおるんかというて、こういうて言い出して、財調へ持ってけえというて僕らも言ようるが。つちのこ、財調へ持って、何でも使えるから、今同僚、福木委員が言うたん、要るときも要るし、執行部も答えよんと同じで、財調へは使えるんじゃけど、もちろんいろいろなことを、きのう議会でも言ようた減債基金じゃとかというて、勉強して言わなんたらおえん。何が何かわけがわからん、勝手に言いてえ放題のこと言ようたらと今思うんですけど、ちょっと皆さんに、僕も含めてじゃから、ほかの人がええ言よんじゃけえ、僕も含めて、質問するときちょっとスムーズに質問しち

やってください。答える人も、直原課長一生懸命答よう。もう短う答えりゃあよろしいんで、長う長う答えてくれて、わけがわからんような、くるくる回ってもとへ戻りようのような話になりよんで。やるんじやったら、これからずっとやりゃあえんで、あしたの朝まででもやりゃあえんで。終わりゃあへんど、おめえ、はっきり言うて。

○委員（福木京子君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。はっきり言うて、終わらんで、こんなことしょうたら、同じことをずうっとやりようて。きょうは、30分早う昼させてもろうて、6時ごろにゃあ終わらせてもらおうとか、遅うても6時半には終わらにゃあおえんと思うて考えて、あすもできたらあしたが早う終わって、5時に終わっても仕方がねんじゃねえかと思よんじやけど、6時ぐれえには終わりにえ気持ちでやらせてもらよんじやから、ちょっと皆さんも協力してください。せえ、どうしても聞かにゃあおえんこと、これ僕はほんまこういうことを言うたら、ひきょうな男じゃけえきょう初めて見よんじやけえ、僕は。みんなは持ってきて附箋つけとんじやけえ、もう前の日に決まっとんじやけえ、質問するところぐれえよう見てえ、ベテランばあじゃから。せえ、どうしても聞かにゃあおえんことは聞いてもらやあえんで、なるべくしてください。そうせにゃあ、時間がねんで、僕がしゃべりようても時間ない。よろしゅうお願いします。本当休憩もとりてえのを、失礼、さっきはいろいろなことがあって休憩とらせてもろうた、なるべく休憩とりようらんので、女性の方も特にじゃけど、トイレやちょっとお茶飲みに行かれる方は出ていってくれりゃあよろしいですから、せえで帰ってきて、ここで続けてさせてもらいますんで。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） そのつもりで私はどうしても質問したいことを質問しております。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） もう一つだけ。83ページの徴税費のことについてもいいですね。総務関係ですから。

○委員長（北川勝義君） 決算書じゃろ、83ページ。

○委員（福木京子君） 82ページ、83ページ。それで、滞納のことも説明がありました。それで、これは努力もされて相当滞納額を減らされて、それは評価をしたいと思います。それで、ちょっとお聞きしたいんですけど、職員の一生懸命されてるんですが、なかなか滞納されてる人はいろんな事情があって、一応聞きますと、やはり病気で収入がもう減ったと、こういう人が多いんですよ。それに対して熱心に相談に乗ってされてる職員もおられます。しかし、ちょっとその辺が手を余りかけずに割と文書、それを話を聞いても、また文書だけで済ませてしまつると、それに3月の人事がかわってしまったら、もうそのままになってる人が現実にあります。それで、もう本当に生きるか死ぬかというような状況の生活相談も受けました。その

辺の対応をどのようにされとんでしょうか。いや、その分だけお聞きします。もしそういうことではもう少し親切な対応をすべきじゃないかと思しますので、その点だけお聞きします。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。土井課長、覚えたで。

○収納対策課長（土井常男君） まず、滞納されている方についてですが、郵送でまず督促、催告を行い、電話も催告もさせていただき、返事をいただくようにしております。それで、連絡もない場合、何も相談がない場合には、仕方がなく滞納処分をさせていただくこともあります。病気等でそういう話を聞かせていただければ、その分納とかその状況によって対処はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 一応回答はそういうふうには答えられるでしょうが、そういうふうなことをされとって本気で大変な人の気持ちにはなってないです。それで、結構大変になったら、もう市のほうも手を離して県に送るんですよ、そういうことが物すごくふえてるんですよ。だから、私は県に送る手前でもっと親切に文書だけじゃなくて、やっぱり訪問したり相談に乗ってこの人の見通しを立てるなり、そこのところをもっと丁寧にやるべきです。一応意見だけ言うときます。

○委員長（北川勝義君） 意見な。

ほんなあ、ちょっと僕も意見だけ言うときけど、ついでじゃけえ。

本当に努力されて収入未済額が少のうなってマイナスになって少のうなって、ええことじゃ。頑張りようられると思うんだけど、意識改革もできてきたと思うんじゃけど、こけえおられんから言うんじゃねえ。きのう答弁のときで、本会議の答弁のときにいろいろ言ようられて、生活が困窮なとか言うた。はっきり言うて、滞納しとる方の中には生活困窮な人もおられる、本当に、せえから生活が困窮じゃあねえ方、払うのが大儀なという、人の金は自分の金、自分の金は自分のもんという考えの人がおられる、言うちゃあ悪いけど。僕は、前回の、ことしも去年で言われたんじゃけど、・・・・・・・・・・・・・・・・これ削除していただいてもいただかんでもいい、・・・・・・・・・・・・・・・・僕は余り好きじゃなかったん、そうかというて言ようたん。せえ、言うたら、・・・・はわしの給料をすぐ入れたのをすぐおろしやがった、ごじゃあしやがった、あれだけは言うけえ。せえ、むちゃばあ言うちゃあおえん、これはこうこうの制度なんじゃと、こう説明したわけ、・・・・は赤磐市のために予算を公平にとつてくりょん、こりゃあ仕方ねえというて。何遍呼び出しても出てこなんだ悪質なというたら、わしが悪質なんかというてぼっけえやられて、僕は悪質な人、呼び出しに応じん悪質な人にはそういう措置をとるんじゃと、こういうて

言うた。せえで、役をかかんな北川さんも言うけん、まあ役をかかん、どねんしようもできんというて、それこそ言ようたら執行権の介入にならあ言うたら、利息だけでもまけてくれんかというて、それも送ったらできんのんじゃと、こう説明しました。たら、物すごう悪う言われたんじゃけど、これ当たり前の話で、そこらの人でも相談してきた人は、車は3台も4台も持っとんですよ、ええ車。せえ、そういう者に限ってパチンコでずっと行って払わん人が結構多いんですよ。やっぱり同僚の福木委員の言うたこともようわかるんじゃけど、本当に困っとる人で、本当に困って正月の金がねえ者も年末徴収来たら払うたですよ。正月が越せれんというて、僕に個人的に北川さんちょっと貸してもらえんじやろうか、実はこうじゃったんじやというて、領収証も持って、うちが悪いんじやと、滞納しとんのがというて、そうやって低姿勢でやりようる人もおるんですよ。じゃけえ、人間というのはいろいろ、一長一短じゃねえ、職員もおると思うんじやけど。ぜひ、これは、僕はことしはこの25年度の決算については何ぼか収入未済額が少のうなってきたとすることは努力しとるうちに市民も考え方が何ぼか変わった人もおるんじやねえかと思うん。

それで、このやり方で、災害資金やこ触れるんじやけど、例えば例に出したら、あれは訴訟すると、提訴するというて岡山地方裁判所へ提訴したら、100%解決と一緒にわな、分割して納入するとか一括するとかというて、できましたわな、ほぼ。おえんなりにもな、皆さんやられて、これ嫌われる役じゃけど、友實市長、やる、できたわな、こういうことが。じゃ、これも固定資産税じやろうと市民税じやろうと滞納して悪質なというか、未収額の多い人には僕はやるべきじやと思う。無理やり、逆に言うたら福木委員とは反対の意見で、公平さということじゃって、話に応じん人ですよ。話に応じてくれる人は別で、僕はそういう手続をとるべきじゃねえかと思よん。僕らから言わせたら100%もろうてほしい。100%もろうたら、今悪いですが、国保会計の話じゃ、国保会計でも下げることは何ぼというてできる、ゼロ円でも。下水道料金でも水道料金でも下げれる、払わん者が多いけん下げれんのじゃ。僕はそう思うとんですけどな。市長の考えでことしはえかった、この決算したことで感想を、税ですよ、ようやられたと思うとんじやけど、もっと厳しゅうやるべきじやかねかったと僕は思よんじやけど、見せしめとかそういう意味じゃねえですよ。手続をとっていつて相談に乗って分割とかやり分納したいという人やこしてもらやあえんですよ、分割を。それに応じん人、呼び出しに応じん人にやあ手続とるべきじやと思う。さっきの軽自動車を含めて全部ですよ、指導しても。切りがねえ話しになるんで、それどねん市長考えとりますか、この決算についてやられたことを。

友實市長。

○市長（友實武則君） この税の滞納処分については、結果だけを見ますと、この厳しい情勢の中で赤磐市の職員は本当によく頑張って滞納整理をしたというふうに思います。その滞納整理の中では、やはりお困りの方もおられますので、その中で職員の言葉遣いとか小さな心遣いが不足して感情を害するということが容易に起こりやすいことだと思います。そういったこと

については、職員の接遇等をしっかり指導させていただいて、そういった心遣いをしながら、しかしながら事務はしっかりとルールどおりにやらせていただきたいというふうに思います。そして、この収納率の向上をもっともっと目指して赤磐市の財政を少しでも健全にするのが…

…。

○委員長（北川勝義君） わかりました。もう短う、ことしがえかったかという、ことしのそのそれを言いてえ、結果。

○市長（友實武則君） ことしは、結果を見させてもらうと、非常に優秀と言えらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務費については質疑を終わりたいと思います。

ここで、2時5分まで休憩とします。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、次に150ページ、9款消防費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。なお、関係書類で言われるときは関係書類のほうも言うてください、ページ数。

何かありませんか。

ほんなら、ちょっと僕が聞いときますわ。

151ページの共済費の社会保険料外というの、4万1,364円なんですけど、これ何ですか。聞いてあいなんだん。

じゃけえ、それがちょっとほかじゃからというのが、外というふうを書いて、その意味わからんのん。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 消防署の再任用の方の失業保険というか労働保険の関係です、保険料。再任用の方なんで、共済の普通のとちょっと違って、退職金との関係がありませんので、雇用保険料との関係出てきます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、再雇用の方じゃな。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） そうしたら、総務やこはねんかな。

- 総務課長（入矢五和夫君） 総務にもあります。
- 委員長（北川勝義君） 総務、ちょっと戻るけえ、総務費のというたら、外と書いとるか。67ページ。共済費外がどけえありゃあ、社会保険料外か。
- 総務課長（入矢五和夫君） そうです、共済費の中に。
- 委員長（北川勝義君） これも外という字がえんか。社会保険料の別枠じゃという意味、別枠という意味。
- 総務課長（入矢五和夫君） ほか、社会保険料と雇用保険とかそういうのを合わせて、総務費のほうは臨時職員さんの対応の関係になってきますが、はい。同じような保険料です。
- 委員長（北川勝義君） という意味ですね。再雇用と考えときゃあえんじやな。
- 総務課長（入矢五和夫君） 消防のほうはそうです。
- 委員長（北川勝義君） 消防は、臨時職員、そっちは臨時職員のほうか。
- 総務課長（入矢五和夫君） はい、そうです。
- 委員長（北川勝義君） 再雇用は入ってねんか。
- 総務課長（入矢五和夫君） 再雇用は25年はおられなかったの、26からですから、市長部局のほうは26から。
- 委員長（北川勝義君） 消防は25年度あったんかな。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 何で。同じ市長部局じゃねん。
消防長。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 消防のほうの再任用、運用させていただきましたのは、急遽退職者が出た関係で、必要最少人員を確保するために前年度の退職者の方を引き続き来ていただくということで、規定の中へありまして……。
- 委員長（北川勝義君） それは、分かれて岡山行ったとか、そのいろいろじゃなしに。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） じゃなしにです。急遽途中で退職された方の対応として、常勤の再任用ということで運用させていただきました。
- 委員長（北川勝義君） 本来じゃったら一般職というたら行政じゃったら臨時職みたいななん使えらあな。じゃけど、やっぱり専門的な知識とかいろいろ経験があるから再任用の方じゃねえといけんという考えで再任用じゃなというこっちゃな。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（北川勝義君） はい、わかりました。
他にありませんか。
ほんなあ、ちょっともう一個聞かせてえて。もう言うとかにやあおえん。
151ページの委託料、この18万9,000円、これは消防設備保守点検委託料というのは、業者じゃろう、消防が点検すんじゃねえ、消防のやりようる業者へ出すということかな。例えばとい

うたら岩本防災とかというのがすることかな。消防がよう検査行きょうりますが、消防署のほうか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） これにつきましては、消防署に設置してあります屋内消火栓とか消火器の点検を業者に依頼して行う委託料になります。今おっしゃられた岩本防災、ことは行ってもらっております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。じゃけん、今ほんなあそういう業者がするもんじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ただ、消防点検というのは、消防署が行きょうると思うて。いや、よう行きょうるが、消防署が点検するんじゃというて。やってしょんのに、消防署の自分とこのは自分がすりゃあええのに、してもらうの点検料出すんかなと。矛盾しとる、どんなんかなと思うたん。言わんとしょうることおかしかったんかな、聞きょうることが。

はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 当然職員が点検資格を持っておれば当然できるんですけども、持った職員がいませんので、その消防が検査に行ってるっていうのは業者がした検査のそれが基準に適合しとるかどうかというのを消防が検査をしに行くということになるんです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

じゃけど、その検査の資格がねえというて、検査を資格を持ったAという業者がしたのを消防署がその検査をすんじゃというて、それが資格ねえというて、おもしれえなあ。よろしい、わかりました。

じゃあ、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に156ページ、10款の教育費について質疑を受けたいと思います。

何か委員の皆さん質問ありませんか、質疑ありませんか。

○委員（丸山 明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） ちょっと私今回初めてで、こういうことで聞いていいのかわからんのですが……。

○委員長（北川勝義君） おえなんだからとめてあげる。

○委員（丸山 明君） いや、156っていうて言われたでしょう。

- 委員長（北川勝義君） 6、7、一緒ですが。
- 委員（丸山 明君） いや、それでこれの収入について聞いてもいいんですか。
- 委員長（北川勝義君） いや、よろしい。収入は聞いてください。
- 委員（丸山 明君） 款の……。
- 委員長（北川勝義君） 今言うたの歳出のという意味のことを言よんで、一緒に歳入はもう全般で聞いていただきゃあ結構ですから。
- 委員（丸山 明君） ちょっと歳入について聞きたい。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 委員（丸山 明君） わかりやすい表をつくっていただいとったんですが、収入未済とか不納欠損という一覧の中でちょっと思ったんですが、保育料の未納、民生費の負担金ということで1,800万円ありますね。
- 委員長（北川勝義君） ちょっとそれは違いますから。
- 委員（丸山 明君） これは違う。保育所負担金というて書いてあるからと思うて聞きたかったんです。
- 委員長（北川勝義君） それは、また違うところで項目出てきますから。出てきますから、そのとき聞いてください。厚生関係で出てきますから、厚生委員会の所属のどこ。
- 委員（丸山 明君） 収入であっても。
- 委員長（北川勝義君） 歳入も歳出も。歳入も歳出もそれ合わせて聞いてくれえということ、今総務の関係の中の今やりようる学校教育の中の歳入も含めて聞いてくださいということなんです。
- 委員（丸山 明君） わかりました。了解です。後でいいです。
- 委員長（北川勝義君） 治徳委員。
- 委員（治徳義明君） 資料の98ページ、図書館活動状況についてお伺いをいたします。
- 年間盗難であるとか紛失であるとか、また貸したところから返ってこないとかというふうなそういった蔵書が年間どのくらいあるんでしょうか。ちょっとお伺いいたします。
- 中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。
- 委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。
- 中央図書館長（三宅康栄君） 失礼いたします。
- ただいまの御質問ですけれども、年間にどれぐらいの不明本があるかという御質問でよろしいでしょうか。
- 委員（治徳義明君） 何本。
- 委員長（北川勝義君） 不明本。
- 中央図書館長（三宅康栄君） 不明本。はい、よろしいでしょうか。
- 委員（治徳義明君） そういう意味です、はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、わかりました。

以前は、図書館の不明本かなりたくさんのものでございました。現在、中央図書館には、I Cタグのほうを資料に添付しております。その関係で、1年に一度蔵書点検を行います。その際の不明本は全部で18万弱のうちの約20点ぐらいになっております。地区図書館におきましては、1桁台の不明本に終わっております。その不明の理由なんですけれども、やはり地区図書館におきましては、職員の数も少ないということで、もしかしたら本棚の後ろに本が隠れてしまっていたりとか万が一の不正持ち出しがあったのかもしれない。中央図書館のほうなんですけれども、不明本で上がってくることはあるんですけれども、I Cタグを使つての貸し出しになりますので、よく、よくでもないんですけれども、貸し出しがうまくいっていない状況のときがありまして、それが無事に返ってくるというケースがたくさんあります。

ということで、不明本は今極めて少ない状況です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 貸し出した本がもう返ってこないということは、もうないということですか。

○中央図書館長（三宅康栄君） 済いません。貸し出した本が返ってこないというのは、督促資料というふうな形で私たちは扱いをさせていただいております。それにつきましては、9月9日現在の数字なんですけれども、貸し出しをしてから2カ月以上返ってきていないものが1,403点……。

○委員（治徳義明君） え。

○中央図書館長（三宅康栄君） 1,403点ございます。

○委員長（北川勝義君） それも、じゃけえ治徳さんそれが聞いたかったわけじゃろう。

○中央図書館長（三宅康栄君） 済いません。

○委員（治徳義明君） どの程度あるのかなあとと思ひまして。

その対応はどうされてるわけですか。

○中央図書館長（三宅康栄君） こちらに関しましては、督促という形でさせてもらっておりますので、大体3カ月過ぎて返ってこないものに関しましては毎月督促状の発送をさせていただいております。こちら個人情報の扱いがございますので、窓あき封筒ということで、ほかの方の目には触れない形でさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それ返ってくるわけ、最終的には。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、割と早い段階で返ってまいります。今手元に私が持っている数字なんですけれども、3カ月過ぎた本で返ってきていないものが111点、4カ月になりますとそれが22点、5カ月になりますと11点という感じになっております。やはり早いうち

に督促をしたほうが返ってくる率は高いと思います。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。よくわかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 同じく図書館なんですけど、資料が決算書は178ページの図書館費でございまして、資料98ページですが、図書館費の補正予算の額が載ってはいるんですけど、そういった中で、これを見ますと、平成24年、25年比較すると、開館日数がちょっと減ったのもあるかもわかりませんが、利用者が減ってきている。県下でも本当に利用率が高い図書館で、ことしはどうかわかりませんが、減ってきてる要因っていうのは予算が削られたのか、さっき職員の問題も言われてましたけど、なんかわかれば教えてください。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅さん。

○中央図書館長（三宅康栄君） お答えさせていただきます。

こちらの利用者の減に関してなんですけれども、やはり資料費が減っているということは原因の一つだと考えております。利用者さんにとっては何よりも新しい資料が大きな魅力になります。残念ながら、ちょっと今資料費が減っておりますので、大きな原因の一つかと思えます。

それにあわせて、実は今日本の図書館全体で利用の減というのが大きな問題になっております。その要因として考えられるのが、やはり市民の方皆様の娯楽が多様化しているということと、それからインターネットの普及がやはり言われております。それまでは図書館に来ないと調べられなかったことも、御自宅でインターネットで調べていただくことができます。また、今図書館では、インターネット予約、御自宅で御自分のパソコンの端末から、また携帯の端末からでも、直接御利用なされたいものにピンポイントで予約をしていただくインターネット予約ができます。実は、今この御利用がうなぎ登りになっております。図書館としては、とてもありがたいんですけれども、実はそれが利用が減になる要因の大きな一つとなっております。それはなぜかと申しますと、以前は皆さんお探しの本があるときには図書館へ必ず来てくださいました。そこで本棚の前を歩きながら御自分の希望の本をいろいろ探していただきました。で、お持ち帰りくださってました。現在では、インターネット予約により、読みたい本をピンポイントで予約をされます。そちらの本が準備できたときに、その本だけをとりに来られて、そのままお帰りになってしまいます。ということで、ちょっと現実的にこちらとしても痛しかゆしの状態ではありますが、そういう現状です。ただ、これに関しましては、県内の図書館も非常に危惧しておりまして、全館挙げまして利用者1人1冊貸し出しアップキャンペーンというのを行いながら、利用、来館の促進を図っていきたいと思っております。

○委員（松田 勲君） はい、わかりました。

はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 一応そういった背景があるんなら仕方ないかなと思うんですけど、このさっき言われたインターネットのピンポイントで予約するというのは、この98ページの資料の中の貸出点数には入らない。これが減っているんですか。

○委員長（北川勝義君） 三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 答えます。

この中に入っております。数としては入っております。ただ、何より問題なのは、以前は必要なものを1冊だけではなくて何冊もお持ち帰りになっておりました。

○委員長（北川勝義君） 天満屋へ行ったら相乗効果でようけい買うということを書いてんじや。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい。ということで、やはり絶対的な数が残念ながら減っているのかなと考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一個。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 濟いませぬ。

あと、決算書がちょっとページがわからなかったんですけども、資料のほうは104ページから105ページですね。105ページの間で、学校施設の開放事業ということで、学校施設を利用したのスポ少なりいろいろ体協とかされてると思うんですが、これが金額どこへ書いとったかちょっと見落とししたんですけど、何か利用料がすごく少ないような思うんですね。ほとんど減免されてると思うんですが、さっき言ったいきいき交流と一緒に光熱費とかその辺はいただくようになってたと思うんです。その割には何かすごい少ないんですけど、ほとんど無料で使われてる方が大半なんではいしょうか。その辺ちょっとわかれば教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 現在学校施設を使われている団体は、ほとんど減免に当たる団体が非常に多いということで、資料のほうはそういった感じに数字的になるかというふうに分析しております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 特に体育館というのは照明とか結構使うと思うんですけど、その関係のグループはきちっと照明代はいただいているんですね。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） いただいております。

○委員（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 学校給食も入りますかね。

○委員長（北川勝義君） 入ります、教育費ですから。

○委員（福木京子君） 入りますね。

ちょっとこれは、そしたら関係資料のほうなので、済いません109ページの、このほうがわかりやすいと思ひまして。

それで、学校給食の中央学校給食センターや東学校給食センターの職員の数がここへ載っております。それで、真ん中あたり、調理員の正が6名ですけど、臨時調理員が10名とかありますね。次の東学校給食センターは、調理員が10名で臨時調理員が11名と、こういう数字なんですけど、実際は同じような仕事をされてると思うんですけど、このあたりを少しでも正職員のほうに回すというふうなことは検討はされてないんですか、この数字。これこのまま変わってないんですかね、その前とことしなんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（北川勝義君） 誰かなあ、久山かなあ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） そうです。給食センター久山です。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 先ほどの御質問ですけれども、中央学校給食センターのほうは正職員が6名、臨時調理員が10名、東の給食センターは平成25年度から新しく稼働していますので、割合的に正職の調理員が10名、臨時調理員が11人ということで、割合的には正職の調理員が多くなっております。今の現状ですけど、正職の調理員のほうは採用しておりません。それで、今後どんどん定年退職もされていかれるので、ちょっと正職の調理員の方はどんどん減っていくという状況があります。その中で、民間委託等も考えていかないとけないとは思ひますけれども、今のところ臨時職員の格上げっていうんですかね、そういったことは今のところは考えておりません。

○委員長（北川勝義君） 考えたらおえんがな、行革に……。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私は反対で……。

○委員長（北川勝義君） いや、そりゃえんじや。そりゃ決算の……。

○委員（福木京子君） そりゃそうですよ、同じ仕事されてるんですからね。だから、もう要望しときます。そういういつまでも臨時職員じゃいけません。1人でも2人でもやっぱ正職員にすべきです。いいですね。

○委員長（北川勝義君） 福木さんがそのように御要望しとくそうです。

ちょっと聞かせてください、もうちょっと高尚なことを聞くから。

157ページの繰越明許で7,500万円は、これは事務局費の7,500万円何じゃったんかな、繰越明許。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） これにつきましては、仁美小学校の耐震補強工事の繰り越しでございまして、国の交付金が前倒し計上になったことから25年度補正予算でこの工事費を計上しましたけれども、工事につきましては26年度に全て送ったということで、この7,593万7,000円につきましては仁美小学校の耐震工事の施工監理と工事請負費でございまして。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

じゃけど、それでそっから質問で、これから。国の前倒しで25年度の大型補正で来たのは、それはわかって承知しとんじやけど、これが繰り越しになるようなはっきり言って全額繰り越しじゃ、全額繰り越しになるようなことを措置するべきじゃねんじやねえかと僕は思うたわけ。一部分の例えば工事費でもええし設計のほうは何ぼかできとると、前払い、設計のほうが3分の1だけ払うとるとか、というようなやり方をとるべきじゃなかった、全額繰り越しじゃろう。こういうことは、ちょっと思うたんじやけど、これについていたし方なかったんかな、方法論はもうできなんだんかな、発注するということはできなんだんですかね。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 国の交付金の趣旨からいきますと早目にやっとくほうが経済的……。

○委員長（北川勝義君） じゃからえんじやろう、じゃけえ何でできなんだ……。

○教育総務課長（藤井和彦君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 都合が悪かったわけ。

○教育総務課長（藤井和彦君） 実際に工事を実施する時期が夏休みとなりますので、全額繰り越したということで……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕そういう意味で聞きよんじやのうて、設計だけやらせ

とったら、設計の何ぼ、半分なら半分でもできとりますが。その半分の金を出したりしたりするんが面倒なけえ、事務的なことをするんが面倒なけえ、全額繰り越したんかということを知りやうた。もう4月から工事かかるんじやったら、もう当然しとかにやあおえんわな、4月じゃねえ、夏休みじゃということもあるけど、やっぱり余裕を持ってやるんじやったら前もってやとったら端境期じゃねえけど、業者のほうも、その業者の味方しようとかそなんじやのうて、4月、5月でも設計できとったら、もうすぐでも発注できますがなと、こういう安定したのを言いたかったわけ。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（奥田智明君） ごもつともでございます。2月、3月に工事のほうの発注ができれば当然前払いとかというてできると思います。

○委員長（北川勝義君） いや、工事はできんでも設計はできとるがなという話ししたかった。設計はできるんじゃねえん。

○教育次長（奥田智明君） 設計の3割分の前払いも可能、おっしゃるように、可能……。

○委員長（北川勝義君） いや、わかった。僕が言いたかったの全額繰り越するんじやったら、予算のつき方によるんじやけど、国の制度じゃから臨時財政調整基金みたいなので来たんじゃからえんじやけど、そのつけ方というたら、26年度へつけてもえかったん、6年しかできんのじやたらという話をしたかったんで、それ国のせいじゃけえ、何ぼか手をかけとったほうがえんじやねんかというのを言いたかった。物がついとるからというて、やっぱり市民、子供とか市民のほうになったら、やるんじや、予算ついとんじやというてやらなんだんと予算ついてかかったんじやというたら全然イメージが違いと、一々僕らがほんなあ予算つきましたよというて説明行きようるようなそういうな、設計も来て設計し出したんじやというたら、ああ、動きようるなというのを。特に防災やこじゃあ特にあるんですよ、これ耐震じゃから、そう動きようるというて安心するというのを。あそこのこの仁美小学校のことを言うたら、体育館やこはできとるけど、あそこを中心に要するに布都美地区含めた仁堀地区じゃな、仁堀、布都美のところが仁美地区が物すごう活発にあそこを利用しようるから、今やっぱりそれを言いたかったんで、この21日のときも区民運動会を合同でやられるとかというこんだけ活発に活動しようるから、早うしたほうがえかったんじゃねえかと、こう言いたかっただけ、別に悪い言よんじやのうて。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 今この耐震工事の設計業務については、25年度の当初予算でついております。25年度中にもう設計完了ということで、工事について交付金がついたため送りました。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。また同じことを言う。あれじゃろう、監理も含めとんじやろう。設計監理じゃろう。

○教育次長（奥田智明君） 最初設計だけ。

○委員長（北川勝義君） 監理はなかったん。

○教育次長（奥田智明君） 監理は監理で後から。

○委員長（北川勝義君） あ、監理は後からじゃ、ほおん、わかりました。

それから、161ページの繰越明許も7,300万円繰り越しとんの、そういうこっちゃな。

はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） これも、仁美小学校の耐震補強工事の関係でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、同じじゃな。

それから、165ページの小学校、中学校でも全部一緒なんじゃけど、扶助費のところですな。就学援助費じゃとか特別支援教育就学奨励費、これについての人数はこっち見たら資料編見たらわかるんじゃけど、やっぱりどういうふうに就学援助というんかな、決めていくんならというのを聞いてえわけ、決め方。この人はこうするとか、それから特別支援はこうする、その決め方をちょっと、簡単でよろしいんで。

はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 就学援助につきましては、世帯の所得状況、世帯員の状況を勘案しまして学校に支障のないように学費を支給するように認定しております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、じゃけえどうやって誰がどういような決め方しょんというて。

○教育総務課長（藤井和彦君） 保護者の申請に基づきまして教育委員会内部で所得の状況等を勘案して決定しております。

それから、特別支援の教育就学奨励費につきましては、特別支援学級に通学される児童・生徒に対する扶助費でございまして、これにつきましても所得の状況を勘案して決定しております。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が言いたかったのは、就学援助やこしてくれるのはえんじや。これも、いろいろ見直しかけたり、必要ねえと言よんじゃねえ、必要な。せにゃあおえんというこって、教育の均等化図っていくのに必要なこっちゃと思うとんじゃけど、ただ言よんのはどこまでしていくんならということの率とかというのもあったり、どういう認定しょんならというのを言いたかったわけ。例えば、これ全然関係ねえ、生活保護、さっき言ようた生活保護の認定するのはどのような認定していくんならと。そうそう、基本となるもんをどっかの教えていただきたいと言うた。それ言うのは、やりよんのは学校の先生が見てからこうとか教育委員会見てこうという話しじゃねんじゃねんかなと思うて。やっぱそういうなんもちょっと考え方がどなんかなと思うて。ただ、減せえとかそんなことを言よんじゃねんじゃけど、ど

ういう見方、組織的なことをどうやりよんかなというのをちょっと聞いたかった。例えば校長先生が入って、教頭先生が入って、教育委員会も入って、何か民生、例えば保育料の査定をすんじやったら保育料は今せんのんかな、保育料を査定すんじやったら、例えばというたら民生児童委員が中心になってA階層の生活保護とかB階層というたら、そりやもう所得出てくるんじやけえ、今法的なことの税法でわかるが。じゃけど、C1、C2とか、今どういう、誰になっとんか、D2とか、ずっといきょうるときにやあ、上げるということはできんけど、下げるということできますわな。いろいろあって、その前年所得じやけえ、前年度分所得とか前年所得じやから、1年前に休まれとったとか、もう今実際会社行ってねんじやと、倒産したんじやという場合もあるから、いろいろ減免措置があると思うんじやけど、何らかの基礎というんかな、基本がどうなっとんかなというのを言っていた。別に減しちゃれえとか高えけん安うしちゃれえとか、どうしちゃれえという話をしょんじやのうて。いや、僕は絶えず前からニュージーランドへ研修行くんでも、なぜ皆こんだけの金が出るんなら言うたん。ほんなあ、もしそういうような就学援助の要るような家じやったら例えば行けれんじやねえかという話も出したわけよ。こりや平等じやなかろうがな、例えばの話よ、そういうのは。せえ、どんなんかなと思うて。その基本がわかり、簡単に、もう難しいから今あんたに説明してもわからんけえ、後で説明しちやるというたら、それでもえんじやけど、ちょっと聞いたかったんです。

はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 基本的には、生活保護に準ずる形で比較しながら生活保護費の支給要件に準ずる形で認定をしております、申請書で不明な点につきましては学校長から所見をいただくなりして教育委員会で協議するようにしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました、基本は。ただ、僕が言いたかったん、そんなん、今言ようことわかって聞かせてもらよんじやけど、あそこがこねえなことになる。まあこういうことは、ばれるんじやねんじやけど、自主申告で、何であそこが生活保護をもらえるんらと、こういうような話が出て、せえじやったらうちのとこもこのけえはしてもろうてもえかろうというのも出てきょうるから、やっぱりそこらのとこ何が基本じやろうかと思うて。その生活保護の基本じやのうて、準ずるのはえんじやけど、やっぱり学校の先生が、ここには見たら3人も子供が来よんじやと、急に来てみたら、お姉さんとかお兄さんは高校へも行って大学行きよんじや、せえじやからもうこのたった1年間ぐれえは減額したげにやあ、来年は大学卒業するけえ、もう働かれるけん、来年は楽になるんじやというんでかけるというような、そういう運用も必要じやねえかと言いたかったんですよ。逆に、就学援助を受きょうらん人のほうが苦しい生活しょうる人もあるということ、例えばというたら、東京へ子供を出して大学行かしょうたら何ぼ要りますかな、極端な話と言いたかった。そういう意向が出てきよんですよ。せえ、金額も大きいからちょっと今あえてどういうんで決めとんかなと思うたんで。ぜひ

教育長、僕は要望は、市長、教育長しませんけど、考えてください、どういうやり方がええか、実態調査というかな。課長を中心によろしゅうお願いします。

それから次、社会教育費の173ページなんですけど、これの僕は別に悪いとかどうこう言うんじゃない、今ごろ昨今支所のほうからいろいろ指定管理料を下げさせてくれえとか、そういう話をよう何か言うてくるんですよ。次から下げさせてもらおうと思うんじゃないというて。友實市政になって下げちやるんがはやりみてえになって、下げちやる下げちやる。さっき同僚の福木委員が要るとこにゃあつけてやるべきじゃねえか言われたんで、せえ市長も一般質問でめり張りつけてやると言われることも集中とも言わりょうたから、そんなことはねえとは思よんじやけど、職員のほうが簡単に何か下げたら、20万円のもんじやったら18万円にしたら何か力を持ったように出世したようなことの職員が勘違いしたんがよう出てきよんで、そこらがある中で、それが前提の話で、そういうなんがある中で、いろいろの社会教育、一番上の報酬ですよ、社会教育委員報酬、これもじゃ青少年問題協議会報酬とか、永瀬清子里づくりとか、こういう、嫌われるかもしれんですけど、報酬をずっとつけとんですよ。この報酬についてのあり方は、報酬規定もあって報酬委員会があつてやるんじゃないけど、何もやられとるほうのほうから見られて、ああ、このけえは当たり前じゃなと、どんだけ回数をしてこんだけのこと出とんかという、例えば1日が6,300円ですか、今、何ぼかな。6,500円か、1日が大体6,500円かな、皆大概のは、しょんじやけど、これが6,500円値するかどうか、ことはそういうことを審議せられとるか。例えば医者に来て審議やりょうとか弁護士が来て審議しよる時間とかというんじゃないのうて、普通の方というたらおかしいけど、出られて、たかだかというて、僕よう知りませんよ、3時間も5時間も会議へ費やしていくことはねんですよ。例えばのことを言うたら、3時間、5時間やって6,500円とかというんじゃないたらようわかるんですよ。3時間も4時間もせん、1時間ほどで1時間半ほどで6,500円というたりするのが、果たして年1遍やるとか2遍、果たして妥当性のある報酬かというのを報酬審議会があるから報酬審議会があるのを僕が出しゃばつて報酬審議会のどうこうに行革審でも言われとんかもしれんけど、行革審も事務報酬を審査せにゃあおえんから、言わんかもしれんけど、ちょっとこういうなとこへメスを入れるべきじゃねえかと思うてあえて聞かせていただきましたかったんが、永瀬清子の里づくり、これ小林先生しようて、僕がこんなこと言ようたら嫌われるけど、この報酬ですね、これ報酬が高いとか安いとか、どれだけのことをやりよんかというんと。それから、ほかのところまでこれ永瀬清子の絡みが出てくるわけですよ、ここだけじゃなしにね。どうもこれらについて予算上のあり方、決算にしても、何でこういう上げ方をすんじゃないろうかなと思うて、公民館ですんか何かわからんけど、わかりますかね、言ようこと。永瀬清子、これだけじゃねえでしょう。永瀬清子は大きいでしょ。これ言うのは、僕はこれが悪いとか言よんじやねんじやけど、今は何ぼか赤磐市の子供さんが出られたりしてきよるから、ちょこっとじゃけど、何らかの評価があるような気がする。今までは、全部というてもええぐれえ、おおむね赤磐市の方

じゃねえ人ばあが出てきてやりようたわけ。何の赤磐市のお金を使うて、赤磐市じゃねえよその岡山市じゃとか倉敷市の人をなぜするんじやと思うて疑問点があったです。この整備するのは何ぼでも整備したげりやあええ、かえって永瀬清子の里づくりで家でも直しちゃってあれを資料館でもしたら、そんなことは僕は賛成じゃ、金出すのは。でも、そうじゃねえ、何か表彰でも、結果今1人ぐれえおるかもしれんけど、去年のときで永瀬清子の、ほかに予算がどこについとんかわからん、120万7,500円か、175ページのね。そこら辺やこで、せえからまた朗読会あったりいろいろある、それに赤磐市の者が去年25年度で誰か受けました。何人受けましたか、何人受けて、全体で、わかったら、それも。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） まず1番に、報酬の関係ですが、社会教育関係、各関係の委員の方々の報酬は、日額の報酬6,500円を適用させていただいております。社会教育関係の委員会では、約2時間程度のいつも会議、御審議をいただいております。ようなことで、日額を適用させていただいております。

それから、永瀬清子の里づくり事業につきましては、旧熊山地域の立派な詩人の方がいらっしゃったというようなことで、その顕彰事業のため、遺品の整理、展示、それから朗読会を開催させていただいております。広く詩を通じて永瀬清子の顕彰と、そういった詩を読んでもらったりつくっていただくというようなことで、心の醸成といいますか、そういうような教育の観点からこの事業を推進していきたいというふうに思っております。

申しわけございませんが、最後の御質問の何名この詩のほうへというのが、ちょっと現在のところはっきりとした数字を持ち合わせておりません。ただ、赤磐市内の関係者の出品をいただき、表彰のほうもさせていただいておりますので、委員長御指摘の確かに市外からの御参加もいただいておりますが、根強くこういった赤磐市内にいらっしゃった方の顕彰事業として各学校関係にも推進を図っていきたくと現在は思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

その言うたん、僕たしか1人ぐれえおったかおらなんだかじやと思うたんじゃけど、あと今まで大概もう違うとったと思うて、それで言うたとき、人権標語とかキラリ☆安全のポスターとか標語とかやるのは必ず赤磐市の方がなって、赤磐市のがやりようりますわな。それに金かけていろいろやりようるの、僕はこれはええと思うた。結果的に今あえて永瀬清子さん、嫌いじゃねえとか好きでもねえ、僕は余り関心もあってねえ、こういうことやりてえとか、そりゃやりやあええがなというて言う、歴史を保存するのはええことじやと思うとんじやけど、県庁で読んでもろうたり落合さんとか来てするのはえんじやけど、やられるときに余り結果的には審査をしても全部赤磐市ははねられてよそのだけというのはやっぱりいかなもんかなという

気持ちを僕は持って言ようるわけ。エゴじゃわな、地域エゴがあつて言よんかもしれんけど、そのけえ持ってもえんじゃねえかと、自分とこの金じゃから、ちょっと言いたかつたんで、それを思いました。わかりました。

それから、次の図書館費、図書館費の図書館協議会委員報酬5万2,000円、何回ぐれえ、どのぐれえしたんかな、これも資料編見たらあるんかもしれんけど、ちょっと教えてください。

○中央図書館長（三宅康栄君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 図書館のほうの図書館協議会なんですけれども、メンバーの方が8名いらっしゃいまして、そのうち4名の方に日額6,500円という形で報酬出させていただいております。年度当初と年度おしまいということで年間2回、1日の会議の時間なんですけれども、一応2時間を予定しておりますが、3時間近く皆さん熱心に御討議くださっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そこで、質問させていただきます。

前回の別に一般質問じゃけえどねえちゅうことはねんじゃけど、福木委員が、こけえおられる福木委員が一般質問で、図書館を指定管理するなど、こういう言うて元気出してやりようて、やってもえかつたり悪かつたり、それはえんじゃ。その中で、市長の答弁の中で、図書館協議会委員かどうかわからんですけど、そういう図書館を考えるようなその委員会の中では指定管理という話も出たり視察もしたという話で、そういう話へ向いていきようという話も出たとかという出なんだとか、そういう話で、同僚議員もそれ心配して質問されたんかな、そういうあれがあつたんで、回答もいろいろもろうたんですけど。これについて、その中でどういふ意見が出とつたか。これ担当部局が総務文教委員会なんです。総務文教委員会では、一言もその委員会で指定管理の話も出たことはないし何もなかつたんで、これはもう総務文教委員会が審議せずに図書館協議会委員さんのほうで審議していく話ですか。せえ、もしわかれば、その中の3時間もやられたとか、熱心にやられ、どういふ話が主だつて特に図書館の本がのうなるとか本ののうなる。僕は、本のICタグやこ反対の性格じゃから、前から、あんなことする必要のうて、持って帰る人はどうやっても持って帰るし、うちの関係で図書館も学校もあつたとか、のうなるの知れとります、年間このかける金額がね。このかける金額あつたら本買えます、優に。それはそれでえんですけどね。考え方として、僕はみんなが、嫌われて悪う思われよんかどうかわらん。善良なほうじゃけえ、人間性善説じゃから、そういうなことはねえ、何らかの払うんじゃねえかと思うとつて、今借りた人はもうわかっとなんじゃけえ、名前が。送られたらやっぱり払わにゃあおえんですが、焼いとるとか、ごみとか、病気とか死亡とかは別で、中には死亡のもあつたりします。それと、学校中退して帰られて、そのままというのもあります、図書館。そうなると、また別だと思ふんですけどね。その中で、どういふふう

に図書館審議会の中でやったかというのを、もしわかれば、館長でもよろしいし教育次長でもよろしい、教育長でもよろしい、また最初言うた副市長でも市長でもよろしい、どういう話になったか、かいつまんで話ししていただきたい。その中で、話をせられるときには、三宅館長じゃったらそれだけで結構ですけど、市長とか教育長、副市長が答えられるんじゃないと、総務文教委員会をないがしろにしてやりようかやりようらんかという話もつけて意見言うてください。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） まず、図書館協議会での指定管理に向けては、昨年度ぐらいからこういう図書館で指定管理をすることについてどうならというふうな御意見を伺うような話を進めてきました。ことし1回、そういったものの我々が特に視察等行ったものの情報提供をした後、先般協議会委員の方にも実際に近くの図書館で実際に指定管理しておられるところを見ていただいて、帰ってきてその日に、まだ視察して熱いうちにいろんな御意見をいただくということで、伺いました。

視察行ったのは神戸三田の図書館であります、やはり前の直営から比べてやはり開館時間なり、それから……。

○委員長（北川勝義君） ええ、もう内容のことはええから、次言うてくれりゃあええ。

○教育次長（奥田智明君） はい。

そういうなことで、結果をやはりそれぞれ協議会の委員さん全員の方に発言をしていただきました。その意見の中身につきましては、図書館でも指定管理にしてこういうふうにできるんだというふうな驚きの意見もありました。しかし、ある一面では、視察ではいいところばかりしかやっぱり見えてないよと、指定管理して隠れたとこなんかもきょうは見えてなかったの、その辺もやはりこれから研究したいなというふうなさまざま御意見が出ました。

○委員長（北川勝義君） お金のことを聞きょんじゃから、決算しょんじゃけえ、そのけえぐれえでええから。その後の最後を言うてくれ、最後。

○教育次長（奥田智明君） それから、総務委員会への報告でございますが、これは大変申しわけないと思っております。こういう動きがあるというのは当然説明するべきだったと思います。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。

僕は、総務委員長じゃからあえて言わせてもらうんですけど、やっぱりこういう大事な指定管理とか大事なことははっきり言うて僕らの聞かんようなことを議員が聞かれとって、そりゃあ非常に危惧しとるということも一つある。それは、大変ようなるという場合も、ツタヤがやりようるとこの、僕らは議員の中では、おい、ちいとは九州でも視察行ってみようじゃねえかというような話も出ております。見に行ってみて、ええとこは、悪いとこか、見てみにゃあ

わからん、百聞は一見にしかずじゃから、勉強せにゃあおえんけど。職員で行くとか、それだけでもええけど、我々にもこれからは市長相談、教育長していただきてえと思ひますんで、そりゃあ別に連れていけえとかという話をしょんじゃねえ。連れていくんでも資料集めるんでも、やっぱりそうなかったらだめじゃねえかと思う。大事業じゃと思うんですよ、簡単な、せえ、もう皆さん、何でやるん、金がねえけえ指定管理するじゃとか、指定管理の話はもう余り触れてもおえんけど、というのは、ほんなら中学校の、またまだ戻るけど、すぐ戻っしまう、中学校のプールも金がねんじゃったら指定管理出しゃあええがな、皆。やっぱりそこんことを、金がねえからいうて教育は均等法あつてな、あんたら大学出て勉強しとんじゃろう。わしら、すぐ早うやめて帰つとるけえ、頭悪いけど、おめえ考えてみんせえ、そうなってねんじゃから、もと根本が。

それで、どれだけの図書館協議会委員さんの力があるんならというのを聞いてえわけ、8人のうち4人は経費払ようから4人は何らかの職員じゃと思う、職員とかな。一般の人が4人しか入つてのうて、それを見てきて、それで結論ありきじゃねえけど、答申出すような、それじゃったら行革の答申じゃったというたらわからんこたあねえ、報酬審議会。ちょっと僕は委員会にも相談があつてしかるべきじゃと思う。今後は、教育長並びに市長、気をつけてもらいてえと思うとんですよ、そのことについて。こりゃあもう本当真面目な、ちょっと一言ちょっとそのことについてちょっと言うてください、何か聞いてんですけど。

教育長。

○教育長（杉山高志君） この赤磐市立図書館については、本当に生涯学習の拠点という大きな市民の期待もありました。

○委員長（北川勝義君） もうえんじゃ、もう。

○教育長（杉山高志君） そういう大きな期待の中で、総務文教常任委員会等への報告ができていなかったこと、おわびいたします。必ずかけてまいります。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

ちょっとよろしい。

僕は言いてえのは、これは山陽ふれあい公園と一緒になんじゃ、同じことが起きるからわしがあえて言よんじゃ。おめえ、そねえなこと考えてくれてねんじゃ。大きいところが、そこをするときは僕が市民ホールも併設できるか、半地下で下へ駐車場してできるようにせえ言うたんじゃ。館長が言うたいみじくも今自分の目的だけのインターネットを見てこの本を借りて、天満屋へ行ったらいやが応で1万円持っていったら1万円使うて帰るんと同じなんじゃ。注文しとったら、それしか来んのんじゃ。それを同じ相乗効果のことを言わりようる、そりゃようわかる、にぎわいもあつたり職員のやりがいもあらあ。パソコンで送られてきたより注文あつたより、ここへ来てからどんなですかというたら本気になれるから、これは大事なこつちやと思ようる、僕はそれでええと思よんじゃけど。そのとき、市民ホールやこの併設とかなんとかしと

ったら活発にできとんじゃ。やらなんだん。あの中へ喫茶店でもつくれ言うたぐれえ言うたん。それは、松田さんがたしか委員長やって、いや、うちでやらせてください、特別委員会しようというてやらせてくださいというてやった覚えがあるん、僕がな。えんじゃけど、そりゃあそれでえんじゃけど、時代がそぐうて変わってきたら、九州でやりようるとも指定管理、三田もある、そりゃあ大阪も指定やっていきようる、すばらしいところもある、悪いところもある。全部メリットばあじゃねえ、メリットデメリットあるんで考えてほしいと思うたんじゃけど。僕が言いてえのは、くでえけど、我々の報告も願いてえし、これ時代変わっていくんで、指定管理しましたよと、この5万円の話でしつこう言ようた、指定管理しましたよというたら、今のコナミと同じこと、おそれが起きてくるん。吉井のB&Gはどうすんですかというたら、合わないからやれん、吉井の図書館はどうすんですか、指定管理どうすんですか。ほんなあ、ここの赤坂の、熊山、遠いとけえ、ああ、熊山は受けられませんよと、赤坂は受けられませんよ、合いませんから、吉井、これは無理ですわというてなったとき、ああ、こっちだけしましたよというたらおかしいこと。じゃから、僕は、これは教育長、市長、もしこれは本当に重要なことで、やっても仕方ねえかもしれん、やるんじゃったら、もっと調べて大々的によ調査してもろうて、特別委員会つくるか、全員の議員を視察でもしてくるぐれえの本当の資料集めて、これがええとか悪いとか。その中でやるとしたら、ええというのがすると、希望あつてなっても。しかし、今後は将来的には吉井もやってもらわにゃあいけんのですよと、含まれるんですよと、そのとき言うて、こういう最初から展望を見てやってほしいと思う。泥縄で泥棒を捕まえるときだけして縄をおうて、今度は次のはまたちょちょちよつというようなことは僕は反対なんで、こりゃあ僕は意見じゃのうて、意見というたら、まあ意見じゃけど、僕はもう要望でもねえ、要望じゃねえ、絶対そうしてもらわにゃあ困るんですよ。人口の多ゆうて使ようところはどこでも来てくれます。ほんなあ、これ今やるのを、なぜ図書館のでしょう、これ、図書館協議会でしょう。なぜ吉井の話はせんのか。吉井指定管理、ほんなあしていこうかという話は、こっただけの中央図書館に話じゃあナンセンスな話になってこうじゃねえかという話ししょん。これじゃったら、ここへ書きゃあええ、中央図書館、山陽中央図書館で、何でも山陽、山陽、中央図書館のことをやるんじゃと、こういうて書かにゃあいけんが。そりゃあ、今このこれ以上文句言うことねんじゃけど、よう言うてくだせえよ。大の大人が中学生にいがちやった、いがたりすんがあつたでしょう、吉井の図書館で、中学生に断りさせて。せえ、中学生来りゃあ、あの吉井の図書館建ったのは目的があつたんですよ。吉井の図書館は、森広五男のときに建てるということで、小学校、中学校、特に中学校、スクールバスの待ちちようる間、勉強、宿題もあるんで、図書館を利用して待つて、本読む人もおるし、それから図書館で宿題だけでもして帰ってもらおうじゃねえかと、そういうなんがあつたんですよ。今みすばらしゅう、行革か何か、たった1人か2人アルバイトを置いて、教育委員会後ろのほうへ入って、ひょんげなことばあしようるが。教育委員会があそこ入るようになってねえ、いつ

の間にか教育委員会が入ってしもうたろう、図書館へ。入っとるでしょう、今。せえ、教育委員会がおったところはシルバーに貸しとろう、ただか。やっぱそこら整合性のことを考えてもらわにゃあおえんのですよ。これ今友實市長がやったんか、井上市長のときにやったんかどうかわからんけど、やっぱり図書館というのはみんなが触れ合いしてえとこ、今ほんま四、五人しか利用しようらん、ちいとは借りに来るけどな。僕も借りに行くときじゃけど、なかなかこの中央図書館来たら本がええのがある、吉井にはない、少ない、買われる人の注文する自分の考え方があったりね。じゃから、僕は欲しいのはツタヤへ行って自分がお金出して頼んで自分で買います、本は。負けんぐれえ自分の欲しいものは買うんです、欲しかりゃあ大阪から取り寄すし。そのいろいろがあるんじゃけど、僕が言いたかったのは、変なことばあな言い方になったけん、要するに慎重にやってほしいということと言いたかった、みんなの意見聞いて。せえ、議会軽視にならんようにやってくださいというのが言いたかったんで、せえと中央図書館だけじゃないですよということを言いたかったんで、お願いします。

それから、文化財保護のところ、文化財のやりようるときに、これも全体のことを言わせてもらうんですけど、岩田の14号じゃというて2万円じゃとか、備前国分寺は190万円というて、こりゃ高えんじゃけど、石の懸樋が3万円、こりゃあ3万円も、それだけでえんじゃけど、桜が丘の周辺の西の古墳の遺跡の3万円じゃ。どうもこれ、もうちよい同じように書いとるけん、岩田14号とか、国分寺というたら、2万2,000円と196万6,000円、物すげえ違う。こりゃこういう内容じゃというのをやっぱり書いてもらわにゃあ、同じ委託でも書き方が悪いと思うんじゃ。わかるかな、言ようこと。一概、全部委託になるんでね。それ思うとんですけど、ここらの維持管理全体についてどねえ考えとんか。せえ、去年、両宮山へ見に行かせてもらうたんですよ。行ったら、今度は何年かかるか何十年かかるか、構想、大金かかるようなことを言うたんじゃけど、もうこりゃいつまであれを永久にちよろちよろちよろち50万円、100万円ほどをつついていくん、190万円とか200万円ほどのを。何十億円の話になるようなことをずうっといくんかな。せえとも、僕は個人的なことを言うのは、上からモデルじゃねえ、そういうとこの鳥瞰図じゃねえけど、見れる立体というんかな、今CGでもできるが、ああいいうなもんをつくるべきじゃねえかなあと思うたりしょんじゃけど、そんな予算は全然なかったんじゃけど、どんなんじゃろうかな、何かするのに。

それともう一つは、これはあそこの便所やこはきれいに男子便所、女子便所直してしたんじゃけど、そこの資料館か、資料館いうんか、吉井のときは吉井の資料館はあんなもんじゃけど、あんなもんじゃ言うたらおえんけど、こっちの資料館のとけえメタセコイヤか、メタセコイヤを植えとりますが。あれやっぱりみんなが今言わりょんですよ、利用しようられる方やこが。せえ、あれどねえか処分、切られりゃあええ言うんじゃけど、これ一遍これ要望じゃねえ、検討してほしいと思うんですが。あれがなけりゃあどうしてもおえんじゃつたら、あつてもええと思う、汚えだけで、もういつ折れる可能性も、台風から来ようたら折れるかも、あれ

ちょっときれいにするつもりはねえですか、そういう計画立ってねんかな、それあわせてちょっと今言いたかったんじゃないけど。

それともう一個言うところか、ついでに。もう一個は、もう早う一遍ぐれえ金を減す減すじやのうて、やっぱこの間のときに夏の夕べと遺跡の奉納行つとったときに、ここへも出とんじやけど、183ページ、山陽団地の遺跡の碑の管理というたら3万円なんじゃ。3万円というたら悪いけど、2万円とか、石の懸樋と同じで、石の懸樋とはまた違うて、広えところもあつたり。やっぱりせえでこの会長さんが話をしょうりゃあ挨拶聞かれた、これがもう、ちょっと大げさに、ぼっけえ大げさな話になって、江戸より古い話になっていったんじゃないけど、やっぱり大事なことじゃと思うんで、何ぼかああいうところの管理するのは、本当広いと思います、上がっていきようてみてから。皆さんなかなか祭りのときしか、僕ら祭りのときしか行かんから、慰霊祭ぐれえしか行かんから、やっぱりちょっと減すのもえんじやけど、ちょっとぐれえふやしていかにゃあおえんのじゃねえかと思うて、何を管理をしょんかというのをちょっと教えてほしいわけ。そこだけ、石の懸樋についてもどういう管理しようというんがわかれば、簡単でよろしい、それをあわせて。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） まず、文化財保護費に組まれております委託料の関係です。

先ほどからおっしゃられとるとおり、各碑であるとか跡地のこれは主にもう草刈りというのが現状であります。特に、備前国分寺につきましては、面積が広い関係がありまして、この座にこうやって並べて書き上げますと差が出とるのが現状だと思います。なお、石の懸樋につきましては、懸樋とその周辺に少し公園のような形態のようなところがありますので、そのものの清掃を2回ほど草刈りとあわせてやっていただいているというのが現状です。なお、委員長が言われたように、もう一度ここ近年私の記憶でもこの金額がその実際の管理との整合性がどうかというのがありますので、再度その辺につきましてはこれから検討してまいりたいというふうに今思いました。

それから、国分寺等を中心とした文化財整備の長期的な考え方というもののお話だったかと思えます。財政的にもこういった状況であります。事業課といたしましても、早く整備をしていきたいというのがありますが、財政の辺と歩調をとりながら、現在のところは600万円台ぐらいの整備費をいただいて順次計画を立ててやっているというのが現状です。できるだけ整備ができたところにつきましては、先ほどお話もありました鳥瞰図、見取り図、そういったようなものを早く整備して、長期の中でやるという中でも、少し早く市民の方、また国内の方に史跡として訪れていただき、また学習していただけるようなことを整備計画の中で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） そのあのあれのメタセコイヤやこ整備せんのか、その話は出なん
だんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 濟いません、漏れておりました。

○委員長（北川勝義君） いや、というのが、何で言ようというたら、本庁の前のところへ噴
水があつて、噴水があつたが、駐車場へ。噴水があつて、福木さんの言ようたハトもおったり
して、おったんじゃ、平和のハトがなあ、福木さん、ハトがおらんたつてしもうたけどな。噴
水ものうなつてしもうたんじゃけど、必要なけん変えたわけで、駐車場確保していくのに。じ
ゃつたら、あそこメタセコイヤがあつて入りにきいとこへ門があつて、あそこから入りよう
人見たことねんじゃ、歩いて入るんも。せえで、必要なんじゃつたら、あの木もそのうち茅葺
きの茶室のほうへ倒れかかったら茶室がおえんやこようりゃへん、僕はええもんじゃと思うと
るからあえて何ぼか早うメタセコイヤぐれえ処理すりゃあええんかなあと思うて思うただけ
で、考えがあつたら教えてもらうだけで、今なかつたらえんで、今後考えてもらいてえと思
うたんです。そういう、せえ、結果的にあそこやこどういう管轄になつとん、どこの管轄にな
つとん、ありゃあ。利用やこ、どうしょんかいっこもわからんけど。

前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 今後の処理につきましては、具体的な伐
採であるとかといったようなことは最近検討したことはありません。私の記憶では、あの周辺
は旧高陽中学校の校舎跡というようなこともありまして、その関係の樹木であるとか門、そう
いったものを残しながら周辺の皆様……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、どこが管理して何の目的でやりよんということを聞いて
え。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） いえ、それはそういったものを残した中
で、この中央公民館、文教施設というような公民館、資料館一体化の中で残しておりますの
で、管理は実際には社会教育課、そして資料館のほうでやっております。

○委員長（北川勝義君） 何回ぐれえ使よん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） え。

○委員長（北川勝義君） 何回ぐれえ使よん、年。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 茶室ですか。

○委員長（北川勝義君） うん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 茶室のほうは、現在大きな行事では文化
協会の祭りであるとか公民館まつり、そういったところで茶席を実施いたしております。

○委員長（北川勝義君） 市長、教育長、そういうところから悪いけど指定管理やいろいろ節減
していく、そういうところから節減していきましょや。うちのところやこ、僕は卒業した小学
校、中学校、高校皆のうなつてしもうた、幼稚園まで。高陽、高陽というて、あんたらが卒業

してきょうるんじゃというていうて、言うたら悪いけど、地域エゴかもしれんけど、やっぱり同じように使わせてもらわにゃあいけんと思います。

せえから、今使ようて、跡地じゃからええというんじゃったら、これから跡地皆置いとくやあええが、そうやって、どこの跡地じゃ、そんなもんでできるわけねえわや。地域エゴの僕が言よんかもしれんけど、僕の考えを言うちゃあ悪いけど、僕の余り、あと皆ちよっと不必要な発言は削除してもらやあええ、・・・・・・・・・・・・・・・・とでもこの意見は合うで、・・・・も、わしの言よることが正しい、北川のというて、やっぱりそりゃあ、割に我々は犠牲になってきているいろやってきとんですよ。じゃから、やっぱりどっかもせにゃあいけんのじゃねえかというのを言いたかったんですよ。これは今後考えてください、勉強してください、また、たたきを総務文教へ出してくれてもよろしいし。

それからもう一点、191ページ、僕ばあ言ようた、もうこれで最後です。

貸付金、これ180万円、学校給食共同調理場貸付金。内容とは100%、200%あるけど、僕がこしらえたんもあるけど、もうこりゃあもうこういうことを行政がすべきじゃねんじゃねえかと思よん、どう考えとんかなあ。例えばというんじゃったら、もう学校給食へ助成金じゃねえけど、もう積立金の基金で、学校のほうへ今基金は福木委員が余りせんほうがええというて言よるけえ、基金のほうへ学校給食運営委員会基金とか運営費で積んじやりんせえ、200万円なら200万円。こんな毎年これ、もうこれ僕、絶対僕が会計検査院じゃたらもう言う、おかしいというて、絶対これおかしいことなんじゃ。何もこのやりようる、これも学校給食じゃあ運営委員とかいろいろあるんでしょ、これも。これ何かねんかな、何か。出てねん。どんなですか、これ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。

○委員長（北川勝義君） 久山君か、やめようか。

はい、久山君。いや、言やあええ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 御指摘の貸付金の180万円ですけれども、以前から御指摘があったと思います。現在のところは、市と覚書を交わして180万円貸し付けを受けまして、市内の給食会計8会計ある……。

○委員長（北川勝義君） いや、わかる。そねえなことはようわかって言よんじゃから。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 運営させていただいております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕の言いてえのは、これが法的にこういうことが余りええこっちゃねんじゃねえかと判断しようるわけ。それが市長や皆、教育長やこどう思われとんかなあと思うてな。かえってその200万円なら200万円ぐれえぼんと別枠つくって基金でも積んで置いとくほうがやりやすいんじゃねえかなと思うて、これ絶対要るこっちゃからと思うたんですよ。それで、するなとかせえ

とかという話もしょんでもねえ。もう法的に違反にならにゃあえんじゃけど、法的に違反になるようなことはなるべく避けていくべきじゃねえかという意味で僕はちょっとあえて聞かせてもらよんじゃ。そねえなことは検討してくれたことあるん。いや、これはもう前からなつとんじゃけええんじゃというて、えんかな法的には。いや、誰か一番よう、何でも横断していくんじゃけえ池本部長、えんかな、こりゃあ、法的にゃあ。

池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） ちょっと法的なところの精査できておりませんが、予算上は出て入るといふ仕組みになっておりますので、予算的には問題ないと思いますけれども、法的、別の法令についてはもっと精査したいと思います。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。精査してください。僕、何でこねん言ようというたら、昔僕しょうたんじゃ。ワインでも毎年300万円貸しょうる、4月1日300万円貸して、3月31日300万円払うとんじゃ。せえ、4月1日300万円貸しちやしょうたん。自転車操業でずっずっずっずっもう、現金動いたのは、一応格好でもせにゃあおえん、現金見たことねえ、ばあっとうなっていくから、結果的に回転資金でいきようる。要するに、金があるというてワインがプラスになったと同じ、ワインのことは余り触れんじゃけど。棚卸しして初めて金じゃから、今100万円要るけえ持ってきてください、ありゃあへんで、100万円も。言わんとすることわかります、言ようること。じゃから、それも問題点になるというてちょっと言われたことあったんですよ、僕担当課長しょうるときに。せえでも、まあやらせてもらわにゃあいけんわというてやしょうたんじゃけど、ちょっとそこらのことを、今後今池本部長言うたように、予算的な執行はどうこうじゃねんじゃけど、決算に言うんじゃねんじゃけど、今後検討してもらいてえと思うたんで、頼みます。

私のほうは以上です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、192ページ、12款公債費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金谷文則君） 暫時休憩をします。

午後3時9分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、192ページ、12款の公債費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしというこって、審議を終了したいと思います。

次に、同じく192ページ14款予備費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、予備費についても質疑がないということで、終了します。

なければ、続きまして387ページ認第10号平成25年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明があったらお願いしたいと思います。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 本会議で説明しておりますので、補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから本会議で説明したので補足説明ないということがありましたので、委員の皆さん、何か質疑ありませんか。歳入歳出についての質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、質疑はないということで、終了したいと思います。

これで質疑は終わりました。

総務文教関係を終わりたいと思います。慎重審議ありがとうございました。

ここで、執行部を厚生関係と交代したいと思いますので、25分まで休憩したいと思います。

午後3時21分 休憩

午後3時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

これより厚生関係の市民生活部、保健福祉部についての審査を行いたいと思います。

まず、認第1号平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、執行部のほうから歳入について収入未済を含み補足説明がありましたらお願いしたいと思います。市民生活部、保健福祉部の順でお願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） よろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計の決算の市民生活部関係のほうから御説明いたします。

まず、歳入のほうでございますが、26ページをお願いいたします。

1目の総務手数料、これは戸籍関係、住民票関係等の手数料でございます、総額で

1,908万1,250円というふうになっております。1節から3節までの事務手数料でございます。

それから、引き続き29ページ、衛生手数料でございますが、保健衛生手数料、1節から2節の清掃手数料、これは犬の登録手数料、それから一般廃棄物の持ち込み手数料等でございます。それぞれ136万1,550円、それから清掃手数料のほうが6,730万2,210円というふうになっております。

それから、31ページをごらんいただきたいと思っております。

民生費国庫負担金の9節国民健康保険基盤安定負担金でございます。これは、保険者支援分ということで、全体の2分の1が入っております。1,272万8,737円でございます。

続きまして、32ページ、33ページ、3目の衛生費国庫補助金につきましては、1節の環境衛生費補助金、これは循環型社会形成推進交付金の中でごみ処理施設の関係が3億6,216万1,000円でございます。

引き続き、34ページ、35ページをごらんいただきたいと思っております。

1目の総務費委託金、これ2節の戸籍住民基本台帳委託金でございます。20万2,000円、中長期在留者居住地届出等事務委託金ということでございます。

それから、2目の民生費委託金、社会福祉費委託金は、これは国民年金の関係の委託金ということで、650万3,255円でございます。

引き続き、36ページ、37ページをごらんいただきたいと思っております。

15款1項2目の民生費県負担金、9節のほうに国民健康保険基盤安定負担金ということで、これは県のほうから入ってくるものでございまして、9,344万7,036円、同じく12節に後期高齢者医療保険基盤安定負担金としまして全体の4分の3ということで、7,336万4,342円入っております。

それから、ページが飛びまして44ページ、45ページでございますが、6目土木費県補助金、2節の住宅新築資金等償還費補助金28万7,000円、これは償還に係る事務費の手数料ということで、歳入となっております。

それから、47ページ、1目の総務費委託金の4節戸籍住民基本台帳費、これは6万8,900円というふうになっております。

それから、48ページ、49ページ、5目の民生費委託金、これは人権啓発費関係の委託金ということで、71万4,000円。

それから、48ページ下のほうでございます。財産売払収入のうちの2目物品売払収入、50ページにかけまして1節の物品売払収入としまして、これは資源化物の売払収入ということで、518万5,640円歳入となっております。

それから、その下の1目の一般寄附金でございますが、807万6,000円、このうちエスク岡山の関係で500万円の寄附ということで毎年積み立ててございます。その歳入でございます。基金へ積み立ていたします。

それから、52、53ページをごらんいただきたいと思います。

1目の住宅新築資金等貸付元利収入ということで、収入済額は475万2,314円、内訳としましては現年度分が94万2,529円、それから滞納繰越分が380万9,785円というふうになっております。収入未済額が1億5,483万6,560円でございます。

それから、54ページ以降に雑入ございますが、大きなものだけ御説明いたします。57ページ、下のほうからでございますが、コミュニティ助成事業助成金100万円、これは野間地区の関係の音響機器ということで、自治総合センターから入っております。それから、下の6行目、返還金でございますが、このうち後期高齢者の関係の負担金の精算によりまして475万1,813円返還となっております。それから、59ページに参りまして、真ん中どころで、老人保健診療報酬返納金75万4,608円、これは過年度分の診療報酬の返納金でございます。それと、その下の市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金200万円のうち、市民生活部関係では178万円が歳入となっております。

それから、60ページ、61ページ、合併特例事業債ということで、13目でございますが、1節の合併特例事業28億250万円のうち、ごみ処理施設整備事業関係で16億4,820万円というふうな借り入れとなっております。

以上、歳入のほうでございますが、続きまして歳出のほうに移らせていただきます。

決算書の86ページをごらんいただきたいと思います。それから、決算資料では21ページからごらんいただきたいと思います。

1款総務費、3項1目の戸籍住民基本台帳費です。これは、職員人件費、それから事務費、それから電算システム等ございまして、全体では1億2,258万2,523円でございます。25年度におきましては、戸籍の関係の戸籍副本データ管理システムということで158万6,000円、これは委託料と使用料及び賃借料で昨年6月途中補正いたしております。これは、全国的に東日本の大震災のことを受けまして全国で全自治体で取り組むものでございます。

それから、引き続きまして94ページ、95ページ、資料では24ページから25ページをごらんいただきたいと思います。

社会福祉総務費でございますが、19節負担金です、保護司会の補助金、更生保護女性会の補助金、建設国保の補助金ということで、全体で60万5,000円組んでおります。それから、28節に繰出金としまして国民健康保険特別会計への繰出金2億3,941万989円を支出いたしております。

それから、98、99ページをごらんいただきたいと思います。

高齢者福祉費でございます。19節負担金、補助及び交付金の中で、後期高齢者の関係の連合組合への負担金ということで1,426万8,000円事務費と、それから医療費の総額の12分の1ということで4億3,122万4,000円、合計4億4,549万2,000円を広域連合組合のほうに支出いたしました。28節の繰出金のほうでございますが、後期高齢者の特別会計のほうへ1億564万7,607円

支出いたしております。

それから続きまして、102ページ、103ページ、資料では33ページ、34ページをごらんいただきたいと思っております。

老人医療費ということで96万7,299円、これは老人医療費の給付事業、老人保健医療費ということでございます。

それから、7目の国民年金費、これは国民年金に係ります受託事務に関する事務等でございます35万9,411円。

それから、8目の人権啓発費でございますが、1,173万8,252円支出いたしております。内容……。

○委員長（北川勝義君） 小坂部長。さっきも言うたように、本会議で説明しとるところがあるんで、新規の新しいんじゃとかそれから特別に大きかったのをやってくれて、ずっとやりようたらまたなるんで、さっきも局長に言うてもろうとったようにこっちも言うたんじゃけど、よろしゅうたのんますから。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい、わかりました。

ということで、人権啓発費でございます。

それから、104ページ、105ページ、地域振興費でございます。これは、コミュニティ施設等でございます、25年度では協働のまちづくり指針を策定いたしております。

それから、105ページ下のほうに工事請負費、これはごみ処理施設の関連で建設工事請負費、津崎の駐車場218万6,100円、それから19節の負担金、補助及び交付金には地区集会所新築等工事補助金としまして2,332万6,118円支出いたしております。それからあと、116ページ、117ページのほうには19節に一部事務組合の負担金がございます。

それから、2目の予防費につきましては、これは犬の登録手数料等でございます。

それから、118、119ページにつきましては、環境衛生費、これは環境衛生補助金アダプト事業等が主なものでございます。

それから、120ページから125ページにかけまして清掃総務費でございます。これは、11節需用費のところ新しい施設、ごみ処理施設の関係で分別マニュアルとかごみカレンダー、そういったものを印刷いたしております。あとは通常のとおりでございます。

それから、2目の塵芥処理費からでございますが、125ページにかけましてこれは25年度で環境センターが新しくできました。エネルギー回収推進施設、マテリアル施設ができました。123ページの委託料の下のほうにあります設計監理・施工監理業務委託料1,774万7,100円、それからはぐっていただきまして125ページのほうに工事請負費ということで、ごみ処理施設関係が全体で21億37万8,000円ほかでございます。それから、18節の備品購入費はセンターの開設に伴いますいろいろな備品を計上いたしております。

全体では以上です。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部の関係を御説明させていただきます。

重立ったもののみ説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の22ページをごらんいただきたいと思います。

12款2項2目1節の児童福祉費負担金でございます。これは、保育料でございます。2億4,244万1,550円を収入しております。収入未済額が1,863万8,500円となっております。2節の老人福祉費負担金は、養護老人ホームの入所負担金8名のもので、個人負担金300万2,525円を収入いたしております。

24ページをごらんいただきまして、13款使用料及び手数料でございます。民生費使用料の2節児童福祉費使用料でございます。180万6,000円を歳入いたしております。児童クラブの利用料でございます。ここで未収1万2,000円発生しております。これにつきましては、7月15日に納入がされておるものがございます。

それから、飛びまして30ページでございます。

14款国庫支出金、1項1目1節の障害者福祉費負担金でございます。3億1,917万7,911円を歳入いたしております。主なものにつきましては、障害者自立支援給付費に対する国の負担金というものがございます。3節の児童福祉費負担金3億1,716万9,980円は、私立保育園10園の運営費に対する国の負担金でございます。10節生活保護費等負担金でございます。2億1,798万9,995円歳入をしております。それから、13節でございます。児童手当負担金5億3,511万999円、これは5,720人分の児童手当の国の負担金でございます。

続きまして、32ページをごらんいただきたいと思います。

2項2目1節の社会福祉費補助金でございます。これにつきましては、平成26年度から消費税引き上げに伴いまして臨時的な措置として給付されております臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金でございます。全額を平成26年度に繰り越したものでございます。続きまして、3節でございます。障害者福祉費補助金1,713万円につきましては、障害者虐待防止対策支援事業費補助金、それから地域生活支援事業費等補助金が主なものでございます。

それから、飛びまして36ページ、県支出金でございます。15款1項2目1節障害者福祉費負担金、1億5,448万9,767円でございますが、これにつきましては障害者自立支援給付費に対する県の負担分でございます。8節保育所負担金でございます。1億5,176万5,489円、これは私立保育園10園の運営費に対する県の負担金でございます。13節児童手当負担金、これにつきましては5,720人分の児童手当の県負担金でございます。

38ページ、県補助金でございます。2目1節の社会福祉費補助金でございますが、民生委員122名分の活動費が主なものでございます。2節の老人福祉費補助金でございます。これにつ

きましては、老人クラブに対する補助金、高齢者や重度身体障害者の行う住宅改造助成事業補助金などが主なものでございます。ここで介護基盤緊急整備特別対策事業補助金3,000万円が
ございます。これが新規のものでございます。続きまして、3節心身障害者医療費補助金で
ございます。これは、心身障害者医療費に対する県補助金でございます。5節児童福祉費補助金
1億4,279万9,000円につきましては、放課後児童クラブに対する補助金4,246万7,000円等
でございます。

それから、40ページ、3目の衛生費県補助金でございます。3節の保健衛生費補助金
3,643万1,495円を受け入れております。小児医療費補助金が主なものでございます。9節診療
所補助金7,887万9,000円でございますが、熊山診療所建設工事及び医療機器購入に対しての補
助でございます。続きまして、3項の委託金、6目衛生費委託金、1節の保健衛生費委託金
167万9,064円でございますが、多職種協働による在宅医療体制を構築するための在宅医療連携
拠点事業の委託金でございます。

50ページをごらんいただきまして、18款繰入金でございます。2項2目1節の介護保険特別
会計繰入金1,176万1,778円は、平成24年度事業費精算に伴う介護保険特別会計からの戻し入れ
分でございます。

それから、52ページ、20款諸収入、3項2目1節の災害援護資金貸付金元利収入でございま
す。193万5,320円受け入れております。滞納繰越分のみでございます。未収金が3,994万
5,680円発生いたしております。

54ページ、5款2目1節の付加金等の収入でございます。これにつきましては、心身障害者
医療費、ひとり親家庭等医療費及び乳幼児医療費に係る付加金収入でございます。

4目の雑入につきましては、重立ったものとして各種健診費用徴収金、生活保護費返還金、
公立保育園7園の職員給食費等を受け入れをいたしております。

60ページの21款1項8目1節の過疎対策事業債でございます。6,300万円のうち1,060万円を
吉井地域の乳幼児医療費支給事業に充当いたしております。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

決算書の92ページでございます。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。7億3,877万5,736円を執行しております。主な
ものは、職員人件費、民生児童委員の活動費、社会福祉協議会補助金、山陽老人センター補助
金等でございます。

ページは、94ページをごらんいただきまして、社会福祉施設費でございます。こちらの費目
では、熊山のほほえみ、シルバーワークセンターの管理費、山陽総合福祉センター、それから
春の家等の指定管理料が重立ったものでございます。

96ページでございます。

高齢者福祉費につきましては、全体で12億4,912万6,830円支出いたしております。このうち

保健福祉部の主なものでございますが、緊急通報システム、配食サービス事業等の経費でございます。それから、老人クラブへの補助金、敬老会助成金、そして介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、これは新規でございます、こちらで支出をいたしております。そのほか柵原吉井特別養護老人ホーム、和気老人ホーム組合等の負担金を本目で支出いたしております。繰出金としましては、介護保険特別会計の繰出金を支出いたしております。

続いて98ページ、4目の障害者福祉費でございます。7億3,107万4,189円執行いたしております。地域活動支援センター事業、移動支援事業、一時支援事業、日中一時支援事業などの経費をこちらで支出いたしております。

それから、102ページでございます。

心身障害者医療費につきましては、6,394万9,939円執行いたしております、扶助費の単県、単市の医療費が主なものでございます。

106ページ、児童福祉費の1目児童福祉総務費でございますが、こちらでは児童クラブの補助金、母親クラブの補助金、地域子育て支援拠点事業補助金など、支出いたしております。扶助費としましては、障害児施設支援給付費を支出しております。

108ページでございます。児童措置費でございますが、こちらでは児童手当及び児童扶養手当を支出いたしております、9億4,789万4,447円を執行しております。

それから、3目の母子父子福祉費につきましては、ひとり親家庭の医療費を支出しております。

ページは110ページでございます。児童福祉施設費でございます。12億481万1,181円を執行しております。私立保育園10園の運営委託料及び公立保育園7園と山陽児童館の運営費でございます。

112ページの生活保護費でございます。2億4,772万5,987円を執行しております。生活保護扶助費でございます。

114ページの衛生費、1項1目の保健衛生総務費でございます。6億9,941万5,962円執行しております。こちらでは、人件費、愛育栄養委員会の経費、各種健診事業費、火葬場組合への負担金、病院事業会計への負担金など、支出をしております。

繰出金では、国民健康保険特別会計診療勘定分でございますが、繰出金を支出いたしております。

116ページでございます。

2目の予防費でございますが、9,990万9,368円執行しております。定期予防接種、任意予防接種委託料や予防接種事故救済補助金など支出いたしております。

118ページの5目乳幼児等医療費でございます。中学校3年生までの医療費を無料とする事業でございます。2億772万7,250円執行しております。

6目の診療所費でございます。こちらでは1億6,026万9,048円を執行しております。熊山診

療所新築事業に係る実施設計委託料、工事負担金の前払い、医事システムの購入費など支出いたしております。なお、3億9,074万5,000円は、平成26年度へ繰り越ししておるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） それでは、執行部の説明が終わりましたので、歳出は款ごと質疑を受けたいと思います。

まず、86ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なければ、次に92ページ3款民生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ。それでは、ちょっと2点お伺いいたします。

最初に、民生費の社会福祉費、高齢者福祉費の関係なんですけども、資料の28ページなんですけども、この28ページの4のところの在宅要援護高齢者の状況というのは、これはひとり暮らしの人数ということでよろしいんでしょうか。ちょっととりあえずそれを確認です。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お尋ねの28ページの在宅要援護高齢者の状況ということですが、おっしゃるとおり、ひとり暮らし高齢者の数を示したものでございます。

○委員（治徳義明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） その中で、山陽、赤坂、熊山、吉井と、こう4エリアに分けていただいているんですけども、吉井だけが平成24年度から極端に減っているということで、その前年を見ましたら、平成22年、23年も440人程度いらっしゃったのが、平成24年には突然266人になって、平成25年には222人になってるんですけど、この表自体は大丈夫なんですか、間違いではないんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国正。

○社会福祉課長（国正俊治君） この表は、把握できているひとり暮らし高齢者の数ということで、山陽、赤坂、吉井地域で現在は民生委員さんたちが把握されてる情報をもとに数字を入

れております。それから、熊山地域につきましては、社会福祉協議会が把握してるものを入れております。実は、吉井地域の前数字が大きかった時代のことなんですが、実は民生委員さんの把握ができてませんで、そのときには住民基本台帳上のおひとり暮らしの数を把握したものとして入れておまして、数字に差異が出ております。現在の数のほうが、なかなかひとり暮らしの判定も難しいんですけど、より実態に近いものとなっていると考えております。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 例えば山陽エリアみたいに密集されてるエリアでしたらちょっとわかりにくいというのはよくわかるんですけども、吉井エリアでこう数字がころころ変わるというのは、個人的にはちょっと解せないし、平成24年に266人いた掌握してた方が突然222人に減ったんですと、ちょっと解せないんですけど。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長、国正です。

○委員長（北川勝義君） 国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 恐れ入ります。数字が本当大丈夫だろうかという、ちょっと自信がないのが正直なところでございます。現在把握してる数字とすれば、この数字ですので、今後精度を高めていって、より実態把握のほうに努めたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 防災等のこともありますし、しっかり、前に、2年か3年前に山陽エリアで物すごく人数が極端にふえたことがありまして、そのときも、いや、民生委員さんが調べたらそういう形になったんですとかというふうなちょっとわかりにくい御説明もあったんで、ちょっとお尋ねをしました。ひとり暮らしの高齢者の方を守っていくというのは、基本的に大事な話なんで、しっかりとやっていただきたいと、このように思います。それは結構です。

それで、2点目として生活保護なんですけども、決算では113ページ、資料のほうはわかりやすいんで、42ページなんですけども、生活保護の状況というのがことしになって生活保護世帯人員等も極端に少なくなってるんですけども、その背景とかその状況、何でこういうふうな形になったのかというのをちょっと御説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まずは、一番大きいのが、就労に結びつく方が若干ふえたように思います。それから、それに伴って経済状況が幾分改善状況になるため、申請の数も減ってきたものと思います。もちろん私どもの生活保護のケースワーカーのほうも綿密に訪問とかをいたしまして、指導して、自立の援助をして努力したのも効果があったものじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（治徳義明君） とりあえず努力の結果で、ちょっと法律が変わったとかそういう話じゃないんですよ。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 制度自体は変わりがございませんので、経済状況の変化と、それからワーカーの努力というふうにお考えいただければいいと思います。

○委員（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 関係資料のほうで言いますけど、関係資料で24の民生委員の活動のところで、ずっと山陽から吉井まであるんですが、山陽のところに小学校なんかの小・中との情報交換というのがないんですけどね、山陽地域は。これされとんじゃないんですかね。その書き方が、すんだったら一貫してほしいけど、山陽のはされてないんですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 山陽地域も、形態は若干違いますが、やっておると聞いております。まとめ方としまして、山陽地区以外は人数が少ないものですから、地区協議会全体として動いております。それから、山陽地域では小学校とか規模が大きいので、委員さんごとに分かれて活動したというふうになっております。書き方につきましては、今後ちょっと工夫が必要かと思っておりますので、改善のほうは検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） しっかり熱心にされてるから、できればあとの他の地域がされとんですから、十分されてると思いますので、よろしくお願いします。

それから、いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） 28ページ、資料のほうで。

給食サービスの関係なんですけど、配食サービスね。これが、山陽地域結構人数的にはひとり暮らしの方なんかも多くて、もう少し配食サービスがふえてるんじゃないかなと思うんですが、そうでもないという、これはどういうふうに分けられてるのかなあとも思うんですが。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 山陽地域で伸びてないということですが、これは前年度利用者につきましては御案内を差し上げておりますので、ほぼ漏れなく申請いただいております。その後は、地域包括支援センター等を通じましてお困りになった方に宣伝をいただくようにしてはいますが、なかなか申請によって出すもので、数が伸びなかったという実態でございます。現在は、配食サービスの受託事業者のほうも参入いただけたところはどんどんふやしております。より魅力のある事業にしたいというふうに考えておまして、今後も介護保険課の地域包括支援センターと協力しながら事業のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 努力していただきたいと思いますが、これは一番最初にした当時というのは所得のあれが余り制限がなくて、これはほとんどひとり暮らしの方が安否確認や健康保持なんかで大いにいい制度だったんですけど、途中から所得制限が入って結構厳しくなるんですよ。だから、本当は息子さんが外で働いて昼間は1人だけ、そういう場合はもう全然受けられないわけですね。その辺をもう少し柔軟に対応していただきたいなあとと思うのと、それからもう一つ、今配食されて大にこれは結構安否確認が、またちょっと何かやるといいうたら、電球かえたり結構熱心にされてるといのは聞いてるんです。だけど、今ガソリンが相当上がってまして、その業者の方のそれが合うのかなというふうにも思ったりしますが、その辺の検討はまだされてないんですかね、もうこれは何年か前から言っただけですが。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 所得制限を撤廃したらというふうな御提案、ありがとうございます。確かに、所得制限を撤廃して必要な人全てに助成をしてさしあげるべきところなんですけど、これも年々伸びておまして、それこそ所得制限というのを撤廃するということになれば……。

○委員長（北川勝義君） ちょっととめるようなけど、悪いけど、福木委員さん。

○委員（福木京子君） ああ、いいです、ほしたら。

○委員長（北川勝義君） 質疑は、決算についての、自分きょう何しに来たんなあ、厚生委員会へ来たんか。決算審査に来たんじゃけえ、決算の金額にかかわって、それ云々のことで書類やってくれえや。やっぱり今丁寧にしてくりよんのはえんじゃけど、してくりようたら、ほか総務はやったんじゃけど、早う、なるべく関係ねえとこは割愛させてもらゆるわけ、決算について。3日でも4日でもとってくれりゃあええんじやったら……。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですから、質問を考えますから。はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

丸山委員。

○委員（丸山 明君） わからないんで、少し詳しく教えていただきたいんですが、これ23ページの、この一覧表へも出てたんですけども、12款の分担金、負担金のところで、児童福祉費の保育所の負担金というのが未済額で1,863万8,500円ということなんですけど、それでこれどのぐらいの額が未済になっとな、そこら辺のちょっと詳しい説明をしていただいたら、今後の見通しも、毎年こういうもんが出てくるんでしょうから、ちょっと教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 児童福祉費の負担金のほうで保育所の負担金のほうが収入未済額が1,863万8,500円というふうになっております。

○委員長（北川勝義君） ちょっとマイク通して、近くに行行ってやってくれえ。

○子育て支援課長（国定信之君） 済いません。

これの単純に申し上げますと、この人数は237人ということになっておりますので、それを割り算をしますと、7万8,600円っていう数字になります。

○委員（丸山 明君） なんでその……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、僕に許可受けて言うてえよう。

はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） それが残ってる、要するに保育料ですね、これ単純に言うて。それがこれだけ未済になってる、払ってない家庭があるということですね。そこら辺の理由の主なものは何ですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 保育を利用されてる方は、昨年より6.3%伸びております。しかしながら、子育て家庭の貧困化とか、今社会でも言われてますが、そういったこともあります。ということで、現年度分については、去年は収納率のほうで98%でしたが、ことしは98.1%、若干伸びておるんですが、過年度分については少し下がったということで、いろいろ手を尽くしておるんですけど、なかなか利用者の方の家庭のそういったところの経済的な理由等によりまして伸びたということだと考えております。

○委員（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 理由の一番大きなのはそういうことなかなという気はするんですが、ただこれ必要な施設ですし、所得に応じた課金になってるんじゃないかと思うんですよ。ですから、当たってるような当たってないような気がするんですよ。収入が多い方は当然払われると思うけど、少ない方はそれなりの負担金になってると思うんですね。それでも、こ

れだけ金額が残っていくというのは、ちょっと私は何かほかに何かあるのかな。ほで、しかもこれが例えば2年たっちゃったらどうなる。これやっぱりずっと請求し続けていくことになるんですか、このあたりちょっと。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、国定です。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○子育て支援課長（国定信之君） その現年から過年度に移った場合についてですが、そのものに対しましても催告のほうは送るようにしております、保育園のほうに在園してる方につきましては保育園のほうからそういう書類のほうを渡していただくというようなことで、払っていただくように、また児童手当とかも受けられておるかと思えますんで、そちらのほうからの支払いのほうも窓口のほうでお願いしておるということで、そういった方法でこれから保育料のを上げていくと、対策していきたいと考えております。

○委員（丸山 明君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連して、国定課長、課長じゃのうても石原部長でもえんじゃけど、これは私立のほうの保育料の滞納もあろう、未収もあろう、滞納より。これ率がどねえなつとらあ、私立と一般と。何でこういうことを聞きようというたら、今措置費言わんのか、何なら、助成金、私学助成金じゃねえ、何なら、今。保育料は何でいきよんかな、何で来よんかな。

○保健福祉部長（石原 亨君） 負担金。

○委員長（北川勝義君） おう、国から支弁費じゃのうて措置費じゃのうて、負担金か。負担金でもなんでもええ。これについては、一律私学のほうへ出さにやあおえんわな。うちがとめるわけにいかんわな。じゃけど、本来いうたら、保育料じゃとかというのは全部徴収しようらにやあおえんわな。本当は私立が徴収してくれて私立がくれりやあええわな。私立は、もらうときだけはもらうわけじゃ、私立よ、もらうだけもろうて、やっぱりこりやあ不公平を感じるんじゃねえかと思う。これは、市長どう考えとるんかわからんけど、先ほど丸山委員が言われた話じゃねえけど、ちょっと公平を保育料、保育に欠けとるというけえ保育園、児童措置法、保育に欠けとるけえ保育所行くんじゃから、その中で言うたら、2人とか減免もあったりいろいろ払えんのじゃったら、おめえ課長がおかしげな答えじゃろう。貧困じゃけえというて、ばかなこと言うな。貧困じゃったら、保育料の査定委員会があつて、下がりやあえんじゃ、階層を。所得下げる、民生児童委員がおつて下げていくようになってあるんじゃ、そりや私学の場合もあるし。その中でやったら、できんのじゃたらそれでえんじゃ、その払わんのは。せえ、この人が、大抵僕は思うけど、そりやあ疑うてどうこうというんじゃねえ、誰とか名前言わん、ほかも滞納しとると思うんじゃ。こういう滞納される方は、一つの滞納じゃのうて。僕が滞納しとつたら、ずうつとほかのとも滞納しとんじゃ、結構多いんですよ、中には。そりや本当にこれ1カ所できん者もおるけど、できんだら減免措置もあるし、いろいろあると思

うんじゃ、例えば前年度所得が前年度所得割じゃから、考ようたら、ことしはもう会社やめて退職、無職になつとる場合もある。じゃから、それなら減免するのは当たり前な、事故があつたとかな。そうじゃねんで、人はやっぱりいろいろある。

せえで、今僕は何が言いてえというたら、市立のこの赤磐市のほうの直営の保育所のほうは保育料も保育所の園長が取ってこの中へ入れてくるわな。しかし、個々にこっちも取らにゃあおえんわな、私立のほうはな。じゃけえ、そこらをこれちょっと話し合いを持って行って、市長とかが話を持って行って、部長でもええ、行ってから、そりゃあそういうこっちのうて、こう出すように努力していただきてえと話を持っていくような努力をせにゃあおえんのんじゃねんかな。そうせにゃあ公平性が欠けてくるんじゃねえかと思うんじゃ。そりゃ国のほうの制度変ええやこ言よんじゃねんじゃ、やり方。こりゃ運用じゃから、そういう話もできるんじゃねえかと、そういう努力はされとんか、されてねんかというのが1点。

それから、微々たる伸びていったというけん、ちょっと言葉遣い、国定さん、課長に言うのは悪いけど、250万円、249万8,000円というけえ、増加してきとんじゃから、金額がなあ。はっきり言うて、これには保育所行かせとて、保育所へは行かさんというんもおるわけ、保育料が高いから。僕ら子供育てようとき保育所行かせなんだ、幼稚園から行かせた。保育所へ行かせたらしゃんとしてくる。うちの孫が保育所行って5万円ぐれえ払ようる。かなわんわ、何しに仕事行きよんかという、それでも仕方がねえというんもあつて行きようる。そりゃそのめいめいの考え。そりゃ2人共稼ぎじゃけえ、保育に欠けとるからじゃ。おばあさんがおったり本人、保育に欠けてねえ家でも行かしようろう、言うちゃあ悪いけど。言葉削除してもらあええ、
.....
.....僕の知つとる人じゃ、子供を幼稚園から行かすというて、保育所へ行かせてねえ子がおるん、桜が丘でも。なぜというたら、保育料が高いから、しゃんとするけど行かせてえと、幼稚園の1年で辛抱すんじゃという子もおるわけ。ほんなあ、保育料、その人らやこ滞納もしてねえわけ。行かしゃあ行かせてもろうて滞納もするというのはおかしい。じゃから、その私学との絡みで、この赤磐市のこともあるけど、直営もあるけど、やっぱり何らかの対応をとっていかなんだら、なるんじゃねえかと思うんじゃ。こりゃあ、もう僕は関係も保育所もしようる、保育所、幼稚園もしようる、話を言うたらそのとおりにいうて言わりようる。そりゃ便利なええような、取らんでも取るほうじゃというのはちょっとおかしいんじゃねえかと思うんで、まさか保育所で保育料払うてねえけえ副食は出しちゃんなどというわけにいかんからな、極端な話。
.....
.....まあ冗談、こりゃ削除、本当に削除してください。冗談で言よんじゃけど、そういうことはしようるわけじゃねんじゃけど、どの子もかわいい、一生懸命してもらわにゃあおえんけど、考えてほしいと思うわけ。

まして、この保育料の中言われた、僕、これが第2で、この赤磐市へ居住をしたような格好

で住宅ほっとる、住宅ほったらかして出ていって、美作市へ行って住みよって、子供だけ保育所へ連れてきて、いけしゃあしゃあとした人がおるわ。それ家賃も払わんとかいろいろ払わなんだり、保育料も必ず未納でしょう。そげえなんおえんのんじゃねえかなということを書いてえわけ。そうしたら赤磐市の金が減りようるわけでしょう。わかりますかな、言ようること。それを調査してくれえ絶えず言うて、石原部長にも言うるとる、市長にも言うるとる、副市長にも言うるとる、教育委員会のほうへも関係もある、教育委員会にも言うるとる。一向に動きようらんの、あんたら自分の金と思ようらんのんじゃねえか、これが。今、丸山さんの話じゃねえけど、丸山さんよりわしはきちいことを言よんじゃけど、自分の金で利益上げていくんじゃったらぴちっとしょうがなということを書いてえわけじゃ、公平にもって。あなたら公僕じゃろうがな。いまだに会ってねえ、石原君にも会いに行けえというて何遍も言うたろうが、何遍も、石原君なあ、行ってねえじゃねえか、まあまあまあ言うて、僕はこういうことが。

それと、また言うたら、吉井地域、赤坂地域、保育所がありますわな、公立のな。あとは私立ですわな。今言ようるときに、吉井支所行っても保育所へどなたが行きようるかもわからん言う、把握しとらん言う、本庁へ聞いてください。榑原支所長に言うたんです。支所長が新聞へ出て言うたが。所長おらんか。おるなあ。榑原支所長、新聞へ出て言うたがな。こういうことがわからんから支所から本所へ行けえというようなことは言いませんというて、支所で対応するんですよ言うた。全くできてねえじゃねえか。支所行ったらわかりませんというて、本庁じゃねえと。そういうことはやっぱ直していかんやあおえんのんじゃ。ということと思うとん。どう考えられとるか。市長から、ちょっと長うなったらおえんけど、ちょっと言うてください。考え方、そういう考え、僕のような私学との保育料の未納の分は私学が努力、努力しようらんとは言ようらん、するようにしてほしいわけ。そこんどこどう考えとるかちょっと聞かせてください。せえから、石原君はどうして取りに行かんか、赤磐市に損失与えようるが。それよりおめえ、プラスになることを考えてくれえ、おめえ。君はこの間まで財政部長じゃったろう、しゃんとしたとこじゃったろうがな。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 御提案のこと、もっともだと思えます。行政として、私立の保育園とタイアップしながら、公平性を欠くようなことのないよう頑張ったいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長からいただいた宿題の件でございます。

きのう、実は奥さんに会いに行かせていただきました。奥さんを通じて旦那さんと調整できるように話をさせてくれえということで、私とほかの2部署の方と行ってまいりました。また、その日程は、今後調整するというようにしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 今聞きょうらの、わかってねえな。

僕が言いてえのは、それよろしい、それは進めてください。それで、市長、僕の言うたのは、さっきの保育所と私立と市立のことを言ようるわけ、保育料にしても。今言う率わかっとなかな、どっちがどこ何ぼじゃというのはわかっとなですか、未収額。ちょっと教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 滞納額が公立と私立の……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、ちょっと待ってよ。ちょっと待ってよ。

はいはい。

○子育て支援課長（国定信之君） どのようにその割合なんですけど、私立保育園のほうがざっと計算しますと……。

○委員長（北川勝義君） 私立というのは私立じゃな。

○子育て支援課長（国定信之君） 私立のほうが95%、公立のほうが5%という数値となります。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

市長、先ほど僕が言うたんが何を言ようるというたら、この中の95%私立じゃから、公立のほうは5%しかねえわけ。払ってもらようるわけ、一生懸命。それで、出す措置費とか補助金、負担金は、ストレートで全部出しようるわけ、かさ上げしようる場合も。その上に今度全然入ってこん。このくれえは市長として、部長らでもええ、これはこういうなんはあなたとこで責任持って集めてくださいというな努力はしてくりようると思うけど、5%というたら、95%というたら、最悪の数字じゃが、はっきり言うて。これが、そののこは全部その保育料が入って、どこでもよろしい、保育所が運営がうめえげにこれが入らにゃあいかんというんじゃったら、必ず取りようる。ほってえても関係ねえから、お日様西西で、赤磐市の税金を食わりよんじゃが。また経営しようる人は、名前あえて言いませんけど、偉え人ばあですがな、よその。余り言わんけど、ほんまに冗談言ようて。やっぱり僕は、もちろんしようるよ、経営は、保育所に幼稚園、学校でも大学でも、こんなに不条理をのうしていかにゃあおえんということを書いてえわけなんですよ。そういう話は、一遍市長、副市長、ここへ教育長おってもじゃけど、本当に教育関係者として、こりゃあはっきり言うて教育関係者がやらりよんじゃから、自分の趣味でやりよんじゃねえから。やっぱり一遍会うて、こういうことは努力してほしいと。聞いてみたら、負担が今丸山さんが聞かれた話が、公立が45%ぐれえで55%が私立じゃったというたら、まあまあちょっと努力せえで終わるけど、どうも95対5じゃあもう比べ物になりませんが、はっきり言うて。そりゃ理念が持ってやらりよんじゃから、やっぱり考えてほ

しいと思う。ここんとは、そういうこともこのことで深入りはこれ以上はしませんから、ぜひそのことを考えてください、市長。そういうことは、いや、そんなことはねえ、こうなってるけえやらんのものじゃというたら、もう僕はやらないんじゃというんじやったらやらんでもえんじゃけど、どう考えとるか教えていただきたい。これ、もう自分の金じやったらせにやあおえんのんですよ。そう思うとんですけどね。

それから、先ほど石原部長が言うて話してくれたこと、結構です、そうしてくれりゃあええ。ただ、同僚議員が何を言よんかわからんというた。各市町村へ住居を有してない人が来たら、そっち、これは保育料を取っていく、保育所の行くことに通勤の助成のことは、今僕言うことわかりようろう。措置費のこともあるから、いろいろあるからやってくれえ、やってくれるけえ、えんじゃけど。

それからもう一点、厳しいこっちゃねえけど、赤坂支所とか吉井支所でこれに関して話してねえ、名簿がわからんとか言っとんの、その秘密を教ええ言ようりゃあしません。誰が行きよんなあとかどうなっとな、そんなこと教ええというて、わからん、本庁で聞かにやあおえんというようなことは考えにやあおえんじゃねえかな。どんなんですか。課長でもええ、石原部長でもええ、どんな。

わからん、質問が。

課長。

○子育て支援課長（国定信之君） システム的にはシステムを利用して見ることはできるかと思えますんで……。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっと課長、僕は名前出してもええ、名前出した人と3人で面談してやってきたんじや、吉井支所で。じゃあから、再雇用の1人もいた、こういうこっちゃあだめだから、前昔はこうしようた。そうじゃ、北川さんの言うとおりにじゃ、こうじゃろうがというんで、という話もして、守秘義務があるけえこの人は教えれんというのは教えんでよらしい言うた、名前やこは。持ってなかったらだめじゃ言うた。例えば、これからこういうこと、うちには出てねえけど、瀬戸内や出たりよそへ、もしさらわれたりどっかしてわからなんで、この子が迷子になってどこじゃというて言ようたとき、こういう子がおるじゃというても知らん、さあ、わかりません、本庁へ聞いてくださいじゃあ、これたまったもんじゃねえでしょという、わかるかな、言ようること。システム探しゃあ、ありますよ。僕はシステムがええとか悪いとか、それができるんじやったらええ、それはそこへおった2人の者が勉強不足じやったんじや。システムせんでも、ちょうど石原君の奥さんが休まれたんじや、課長が、そのときは、おらんの、システム的にできん言われたんじや。できんならできんでえんじや。できんなら、せえでもこういう一覧表ぐれえは自分とこで持っときゃあえんじゃねえかと。それ見せる必要はねんじや、見せんでええ、見せえやこ言よんじゃねんじや。こうできますというのがなかったらだめじゃねえか。じゃけえ、榎原支所長に言うたんが、決して支所から本庁行

けえやこ言いませんよというて、僕怒りょんじゃねんじゃ、この話をしょうるだけじゃから、筋論の。嫌いなという、僕は正しいことを言ようと思うとんじゃ、僕の考えはな。違うんかもしれん。そのけえは把握しとかにやあおえん。例えば、誰かが生活保護をもらようけん教えてくれやこ言ようりゃあへん、そんな話は、全然一切違うんじゃ。ぜひそこんところを今後はどういうやり方があるんか、その対応したんがある、怒っちゃってくれえとか、そういう話をしょんじゃねんじゃ。ぴちっと今後対応してほしいというのを僕が言いたかったんで。せえ、今言うたら、あります、できます言うけん、こっちはできんというて、おめえ、2つ返答してくれたらたまったもんじゃねえがなという話をしょんじゃが。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） システムについては、そういうことで見れるということなんですけど、その操作の仕方はもう熟知してなかったのかもしれませんが。それはそれとして、ファイリングという整理の方法がありますんで、1部打ち出してそこへ入れとけばいいことなんで、その辺のところは徹底したいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、お願いします。私はそれが言いたかった、そういうこつてす。

それからもう一個だけ、ちょっと先に今予算がこの言われたんで、ちょっと聞いてんじゃけど、使用料の民生使用料の児童福祉使用料の学童保育料というんがあるでしょう。1人、1万2,000円入っとながあるでしょう。これ、ちょっとこれを説明してほしいん、これ。これだけ、これちょっと納得いかなんだ。それだけ、これ1人という、1人というだけ、数、数のことじゃけど。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 学童保育料について1万2,000円未済額が計上なっております。これは、児童クラブの1人の方になるんですけど、その方について毎月払っていただけてるんですけど、ちょっとおくれて払ったということで、決算締まるまでには入らなかったということで……。

○委員長（北川勝義君） ああ、入っとな。

○子育て支援課長（国定信之君） 7月に入っておりますので、ちょっとおくれてる人があったということです。

○委員長（北川勝義君） ああ、そういう意味。

参考に、何ぼですか、月額。

○子育て支援課長（国定信之君） これ、2月、3月分で1万2,000円ということなんで、6,000円です。

○委員長（北川勝義君） 違う、一月6,000円ということ。

○子育て支援課長（国定信之君） 一月6,000円。

○委員長（北川勝義君） せえで、学童保育というのは、やっぱり必要なけん来ようるわけじゃろう、金を出してでも。じゃけえ、その人が、保育料と同じようなことになるから、あえて、これ入っとんじゃたらえんじゃけど、ちょっと今そう思うたんで。はい、わかりました。

以上です。私は以上です。

他にありませんか。

丸山委員。

○委員（丸山 明君） これもいんですかね。エスクの寄附金というのをちょっと言われたと思うんで、そのことを聞きたいんですが。51ページですかね。収入になってると思うんです、寄附金収入で。ここは、結局幾らになったかというのをちょっと詳しく、そのあたりつまびらかに教えてください。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（北川勝義君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 一般寄附金の関係でございます。

幾らになったかというようなお話でございます。ここでは、807万6,000円のうちの500万円が寄附をされてると。

○委員（丸山 明君） エスクからね。

○環境課長（黒田靖之君） エスクからということでございます。

○委員（丸山 明君） 累計でちょっと。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、丸山委員。

○委員（丸山 明君） エスクの累計が幾らになりましたか、これで。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○環境課長（黒田靖之君） この決算書のページで言いますと436ページをお開きください。

そこの⑭で、最終処分場管理運営基金というところございます。本年度が上から2段目の行です、本年度が利子を含めて503万4,667円ということで、最終的に現在では1億3,336万2,865円という数字になっております。

以上でございます。

○委員（丸山 明君） はい、よくわかりました。

委員長、結構です。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 丸山委員、今やっただきょんが、民生費をやりよんで、これ民生費かな。

○委員（丸山 明君） 民生費の中だと思っんですけど。

○委員長（北川勝義君） 環境じゃろう。

○委員（丸山 明君） いやいや。

○委員長（北川勝義君） 民生費か。

○委員（丸山 明君） ここの……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞きよんじゃ、執行部に、民生費かな、民生費。

ほんなら、焼却場も皆民生費か。衛生費じゃな。このエスクの最終処分場のは民生じゃな。いや、民生費じゃろう。

○市民生活部長（小坂孝男君） 衛生費。

○委員長（北川勝義君） 衛生じゃから今僕が言うたら、おめえ、うんというて言うがな、おめえ、おかしいことを。

○市民生活部長（小坂孝男君） 今いつてるのは民生費を今いかれとって、エスクの関係は衛生費で……。

○委員長（北川勝義君） 衛生費じゃろう、じゃあけえ違おうがなということをしが注意しようる、確認したら、おめえが、いや、民生費じゃ言うから。

丸山委員、ちょっと執行部のほうで、丸山委員も執行部の皆さんも、今僕は92ページの3款の民生費について審議をしてくださいと。歳入も歳出もしてくださいというのをお願いしとんで、丸山委員がちょっと今混乱して衛生費のを聞かれたけえ、僕も衛生費じゃねえかと思うて確認をとってしたんで、そうしたら今黒田さんが答えたから、ありゃおかしいなと思ひ思ひ、火葬場のほうの関係じゃったかなと、焼却場と思うたから、そうしたら小坂部長に言うたら違う言うけん、ほんなあ合うとんじゃろうかと思うて、錯覚かなあと思うて今確認。

皆さん御注意申し上げますんで、民生費をやりよんで、衛生費は次のとこで聞かせていただくということで、よろしく願いしてえというこって、甚だ勝手なこと、局長これええか悪いかちょっと諮って。

甚だ勝手なこってすけど、先ほどあった丸山委員の質問、そして黒田課長の回答、これについては次の112ページの4款の衛生費のほうからやらすということで、やったということにそれ切りかえさせて、できるんかな、させていただきたいと思ひますんで、ここの話も回答もいきますから、質問も。せえ、ここでは切りかえさせていただきますんで、御了承ください。

それでは、他に質問。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田さん。

○委員（松田 勲君） 決算書の99ページから101ページの中で、その中で19節の負担金関係でございますが、その中に敬老会の助成金がございます。この敬老会の、資料で言うたら30ページなんですけど、詳しい資料が書いてあるんですけど、これ町内、区によって出し方が、渡し方が違うんですね。これ今一律2,500円だと思うんですけど、1人。金額は、当初たしか

3,000円ぐらいあったと思うんですけど、下げて2,500円になったような気がするんです。これが、決算書をずっと昔のをめくってみたら、やっぱり高齢者の方がふえてきている中で予算もだんだんふえてきてるとは思うんです。これは、どうしても僕も必要だとは思いますが、ただこの渡し方が、ちょっと確認なんですけど、これ基本的にどういう形で区長さん、町内会長さんに渡してくださいよって説明されてるかどうか。というのは、商品券で渡したりするのはいいんですけど、例えばうちの町内で言うたら、2,500円いただいて、そのまま2,500円を商品券に渡してる、それとは別に町内会費で敬老会をやってるわけです。そういったところも結構あると思うんですけど、ただやってなくて商品券だけを渡してるところもあるんですね。中には、一部を商品券とか記念品にしたりとかして、残りで町内会のあれへ使うとか区へ使うとかという形があるんですけど、僕は市としては温かい施策でいいとは思いますが、ただちょっとこの前聞いたんが、町内とか区を越えて敬老の方同士がうちは2,500円の商品券もらったんだ、うちは2,000円もらったんじゃ、うちは記念品もろうたんじゃという話がちらほらしてるらしいんですね。これは、やっぱり市でやってるんで、ある程度方向性を決めるなりしていかないといけんのかなあ。要するに、もらったのにその商品券の金額が違うという話が出てきとんです。そういう話を聞いたんで、それだったらちょっとある程度合わせたほうがえんじゃねえか。基本的にどういうためのこれは制度なんかというのをもう一回ちょっと確認をしていきたいんです。

それと、別の話ですが、101ページの地域活動支援センター事業等委託料の分で、資料で言うたら32から33のとこだと思うんですけど、済いません、31ページのとこですね。31ページの地域生活支援事業、資料の31ページですね。これちょっと確認なんですけど、例えばわかたけさんとか太陽さんとかずっとあるんですけど、登録者の数とか実働数とか書いてあって、委託金がこれ違うんですけど、一番多い人数のところは委託金が少なかったりとかするんですけど、これは何か決まりがあるのかなと、その辺もう一回ちょっと確認で教えていただきたいのと…

○委員長（北川勝義君） 松田さん、ちょっとそこで切らせて。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 続けていきようたら、こっちもわからんようになるし。

じゃあ、最初の件から。

はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、敬老事業につきましては、区長さんや町内会長さんがされます敬老事業に対しまして市が助成するというにしています。4月1日現在で年度末年齢75歳以上の方の数掛ける2,500円を補助基準額としてお出ししています。ですから、対象者とか催しの内容につきましては、地元のほうでお決めいただくことにいたしてまして、済いません、大ざっぱな話になりますけど、催しをされているのは約3分の1ぐらいです。約3分の

2につきましては、商品券等をお持ちになって表敬訪問をされております。事業の内容を条件づけていくことも必要だろうという御意見、貴重な御意見としてありがとうございます。この事業につきましては、アクションプランのほうにも上げられておりますので、今後その辺についてはまた検討させてもらいたいと思っております。答えになってますか。済いません。

次に行きます。

もう一点、地域活動支援センター事業につきましてはですが、まず金額、人数が多いわかたけ作業所が金額が少ないということですが、昨年8月に地域活動支援センターから個別給付の事業所に移行しております。今度は、障害福祉サービスの法定給付のほうになりますので、この額というのが1年間の分でないのでわかたけについては少ないということになっております。その辺でバランスが崩れております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

敬老会の件は、基本的には各区、町内で判断すればいいんでしょうけど、ただ渡すときに、特に桜が丘の場合は町内会長がよくわかるんですよ。だから、丁寧に説明をしていただきたいんです。従来地域の方、区長さんは結構ベテランの方が多くてわかってらっしゃると思うんですけど、やっぱり何でそういうのがあるのかとかどういったあれで使い方をするのかというのを含めてきちっと説明していただいて、だからそれはもう商品券だったり記念品だったり、一部それを使うて町内会のしてもいいんだよとか、その辺の使い方は町内、区長会にお任せしますからということが前提なんですということをはっきりと言ってほしいんです。でないと、よそが全部2,500円商品券出しとるから、うちもやっぱり出さなきゃいけないで出すでしょう。でも、敬老会の行事をするのにやっぱお金を結構使うんです。それだと、やっぱりもらう人は、僕はもともとはその敬老会とか町内、区が主催する敬老会に来ていただきたいというのが本来はあると思うんです。でも、行かなくてもくれるというのだったら、もう行かなくなっちゃうんじゃないかなと。ただ、渡してるだけだったら何か、これが例えば2,500円が例えば2,000円になったとしたら、ただブーイングが起こるだけになってしまうんじゃないかなという気がするんですね。だから、その趣旨をきちっともう一回、特にネオポリスとか山陽団地とかよくわかる町内会、区長会は、そういった説明を丁寧にしてあげてほしいなと、本来の意味をきちっと伝えていただきたいなと思うんです。

それから、さっきのもう一個のわかたけの関係とかというのは、そういったことで、大体同じぐらいにはなると、制度の問題があってというのは理解しました。

委員長、もう一個いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

松田委員。

○委員（松田 勲君） それとあと、33ページの心身障害者医療費の件ですけど、これ24年、25年出ておまして、これ単県と単市の分と分けてくださってるんですが、これ単純に24年度と25年度と比べた場合、総人数はほとんど、ちょっと25年度減っておりますけど、金額もちょっと減っておりますけど、これ不思議なのが単県の負担率と単市との割合が、逆に言うたら市の負担分がふえてるように思うんですけど、総額はそう変わらないのにふえてるんですけど、これは何か制度上の問題なんでしょうか、それがわかれば教えていただきたい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 国正課長。

課長、答弁びちつと言うちゃってくれえ、長う言うて、何か言ようことは、何かよう風呂の中でわけのわからんようになっしまようる、ちょっと簡単に。だめじゃだめじゃこうですというて、決算じゃからな、使うとる金じゃから言うちゃってください。

○社会福祉課長（国正俊治君） これは、医療費の実績に基づくものですので、根拠はわかりません。受給者証をお使いになって、病気で負担された、公費で負担した額ですので、御説明することが、申しわけありません、これできません。

以上です。

○委員（松田 勲君） またわかれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕聞き忘れたんで、ちょっと聞かせてください。

違うたら、言うて、これ違うとるかもしれんけん。住宅新築資金、これはえんかな、えんかな。この項目でえんかな。ええかな。小坂さん、えんか。よし、ほんなあ聞くど。

一般質問の答弁でも、どうも貧困なとか、生活困窮者というて、生活困窮で払えん言うたんじゃけどな。これも削除してくださいよ、僕が言うの。・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・本当に生活が困窮で、したというた人はどこなら、それを聞いてえわけ。前、部長の名前、これも削除して、名前、・・・・というんがおった。・・・・やこ、吉井支所のとときにゃあ、係長ぐれえのときでも毎月行きようたわけ。例えは悪いですけど、金谷さん、ここへ何ぼか入れてくださいとか、いや、僕に北川さん入れてくださいというて、ああ、ほんなああんたが来たからというて払うたりしようたわけ。せえ、来りゃあ毎年50万円払わにゃあおえんとしても3万円ずつでも36万円は入りようたわけ。もうちょっと待って、今苦しいからというて、そういうてしょうたん、今それを今ごろやらんようになった、戸別訪問というんかな。格好じゃあデモストみてえなもんで、一斉徴収じゃあというて、格好ええときは一斉徴収するけど、やっぱなかなかやってねえわけ。それ貧困なからというたら、今同僚の福木委員が言うた、これ長うなるけえ要約しょんじゃけど、みんな貧困なわや。僕ら給料50万円もろうたとして、50万円の中で貧困なで、200万円欲しいもん。50万円もろうて、一旦50万円手へ持つ

たら僕はおえんのんじゃ、使うんじゃ。50万円先に天引きされて40万円じゃったら、40万円で生活するんじゃ、20万円じゃったら20万円で生活するんじゃ。もろうたら、そっからまた5万円出すじゃというて、なかなか出しにきいんじゃ。これ人間どなたでもじゃ、金を持つとろうと持つとるまあと。僕だけかもしれんけど、そうじゃねんじゃ。じゃあから、たまたまというたら、保育料のことに戻るわけじゃねえ。保育料やこ言うたら、1個ええこと言うた、児童手当言うたろう。これ褒めちゃりてえのは、旧吉井のときの職員、今は熊山へ異動しとるけど、その子やこは出納室で児童手当を保育料滞納やあったときは児童手当もろうたら、その横で払うてくださいというてこういう言ようたんよ。取り上げる、差し引きはできんからな。そのかわり悪う言われる。じゃけど、もうあんたかなわんなというて払よんのもおった。じゃけえ、それも一つのやり方なんじゃ。皆ええ格好して悪いことはせん、ええことだけしてええいうことをせず、したら徴収もしやすいんじゃねえかということもあったと言いたかったわけ。

それから、この住宅新築資金、いわゆる同和資金で、昭和何年でもええ、やって、住宅新築資金、時限立法で変わってきてなったんじゃけど、貧困な人ばあおらんよ。ええ車に乗って、庭をしたり、ええ車乗って、ええ車に乗ってええとか言わんけど、本当ぴちっとしとられますよ。請求に行かんから払わなんだり、何遍も行かん。1年も2年もとぶけん、大儀になったんじゃねん、皆。請求に行きようたら払うんじゃねん。これただでもろうとんじゃったら払わんでええと思う。ただじゃねんじゃけん。連帯保証人もついとるが。なぜ今度はほかの税金だけで裁判したりするんなあ。やらにゃあおえるもんか、こんなもん、皆。話をして、実はこうで分割してくださいとか、こうしてくださいというたら分割してあげりゃあええが。せえ、余り分割もなめるというたら言葉悪いけど、月1,000円ずつ払うというたら余りなめ切つとるから、そうじゃのうて、例えば年間払うんが50万円払わにゃあおえなんだ、50万円のうち、そりゃあ難しいん、25万円ずつで半分にして倍かかるが払わさせてくださいというて言うのが普通じゃねえかと思うんじゃ。どこをもって生活困窮者みてえなように見えるんかなあと思うて僕は今思うとんじゃけど。大抵、生活困窮者のほうが、部長、無理をして払うとる。じゃねえかもしれんけどな。せえで、おらんようになったりわからんようになったのは不納欠損してもえんかもしれんけど、貸しとんじゃけえ、せなんだらいけんでしょうがな。まともに払うた者はどうなるんならということと言ようわけじゃ。これで大きゅうなった人もおるし、頑張った人もおるじゃねえか。この徴収の仕方をやっぱりこんだけの、ほかのことはわしは国民健康保険のことも言いてんがある、これ見たら国保でもなあ。例えばというたら、1億5,000万円収入未済額があるわけじゃ、これで言うたら1億5,000万円。これだけの収入未済額があったら、何ぼかそりゃ減ってきとる、ことしは190万円減った、200万円、努力しとる、去年はな。じゃけど、こんだけの金額があったら、もっと貸し付けでも単市のこつてもっと今言ようる低所得のいろいろな方法論があるんじゃ。これ本当にプロジェクトチームでもつくってやっちゃ

るというような考えねえかな。せえ、何回訪問したん。調定額が1億6,000万円で、入ってくるんが500万円じゃが、恥ずかしゅうてこんなん、調定額600万円上げとけ、最初からと言ってんじゃなあ、はっきり言うて、こんなこっちゃ。僕は、要らんことを言う。鶺鴒谷温泉でも金を借って泊まって何やかんやして大金使うて、払いますというて払わなんだ。督促します、督促しますというて1年ぐれえ済んだ。僕はもう気が悪いから、気が悪いというて、僕の性格で言うたら、自分の金じゃねえ、僕が立てかえる言うた、僕が、たかだか30万円、僕が立てかえとく、立てかえて今度その人からもらう言うた。じゃったら、あなたら立てかえ言うたんじゃ。立てかえてせえ言うた。ほんなら、次のとき1カ月たったら、はやもう払うてもろうとん。本気でもう自分が立てかえにやあおえんから、今度は自分が行くわけじゃが。この金でも、自分が立てかえてボーナス、退職金を引くんじゃ言うてみい、おめえ、本気で取りに行こうじゃねえか。してくれえということと言よんじゃ、平等性じゃから、払わん者が悪いんじゃから。払い方はどういう払い方をするかだけじゃ。そりゃ、僕はさっきのときも言うたけど、税金のことをようせん、北川というのは役をかかん議員じゃなあ言うけん、そういうことはできんのんじゃと。井上稔朗は悪いな言うけえ、悪いことはねえ、彼は一生懸命やっとなんじゃというて。じゃから、友實市長、市長も井上さんのええとこはええとこで、してもろうて、やるようになってくださいよ。こんだけ1億5,000万円が入ってきたら赤磐市は潤うんですよ。これのことどう考えとるか。

それから、続けて言うとかから、次の国民健康保険、収入未済額が少のうなった、ほんまに4,000万円ほど少のうなった、小坂部長が努力したんじゃろう。じゃけど、3億3,000万円あるんじゃなあ、まだ、25年度だけで。この3億3,000万円ぼおんと入れとっちゃってみい、赤磐市へ入っと思ってみい。同僚の福木委員が言ようる国保料を下げというて、下げりゃあえんじゃ。みんな3億円を割っちゃってみんせえ、ようならあ。

せえから、後期高齢者もそうじゃな。

○市民生活部長（小坂孝男君） 特別会計……。

○副委員長（金谷文則君） 特会じゃろう。

○委員長（北川勝義君） 違う、失礼なことを言いました、言いてえんじゃ。特別会計のときに言うけどな。ということを書いてえわけじゃ言ようるわけじゃ、金のことを何しても。やっぱりそれを考えてもらいてえというんと。それ逆に言うたら特別会計じゃねえことを言うたげるがな、おめえ。繰出金がどうしたんなら、特別会計じゃねえから、28節あろうがな。どこなあ、言うてみねえ。繰出金やこ、こういう繰出金は、何ページにある、繰出金、ちょっと言うてん、国保。

○市民生活部長（小坂孝男君） 99ページ。

○委員長（北川勝義君） 今言うたけえ、ちょっと言うとかにやあおえん。もう石原のことは言わんけん、悪う。今度言うとかにやあ。おめえ、このおめえ支出済額の6億7,600万円、こ

ねえな金額は妥当な金額か、小坂部長。妥当じゃなかろうが、滞納がなかったら要りゃあすまあがな。もちろん国保や介護保険や、介護保険にしても後期にしても全部、国保会計はまた別に出てこうけど、皆プラスええげになっとんじゃろうなあ、滞納はねんじゃろうなあ。滞納があったら、おめえ、ちいたあせにゃあおえんじゃねえかと思うとんじゃけどなあ。もう小坂が言うたけん言ようる、言わにゃあ言わんのじゃけどな、小坂なあ。これも2億6,000万円。このけえでやめるけど、やっぱり言うちゃあ悪いけど、そうしたらそういう金をなかったら、今だけでもお金が繰出金が1億円で済んだら、赤磐市はほかのことに使えるがな。おめえ、大風が吹いたらおけ屋の論理で、おめえ、皆ずうっと回りょんじゃから。とまっとんじゃねんじゃけえ。それで、そこらは答えてくれりゃあ答えてもえんじゃけど。せえからあれ、タクシーチケットがあったでしょう。こりゃあえんかな、小坂部長のところで。

○保健福祉部長（石原 亨君） 社会福祉です。

○委員長（北川勝義君） えんかな、自分とこでえんじゃな。

タクシーチケットの中のやりようるとき、僕はあれも悪いとは言よんじゃねんじゃ、出していきようたら、もうこれちょっとこれデマンドの話になったらまた違うんじゃけど、デマンドがええとか悪い言よんじゃねんじゃけど、ワンコインで500円で行けるんでもえんじゃけど、やっぱりもうちょっと使える人を使う、使えるここまでのここまでというんがあるがん、いろいろ、そういう話が来るんじゃけど、僕じゃあようわからん、制度的にゃあ、北川さん、福祉もしょうたが、しょうたけどわからんというて、昔のころじゃけんというて、話を僕はもう冗談言わずにはっきり言ようるわけ。もっと使い方考えて、デマンドじゃのうてもえんじゃけど、デマンドと似たようなんで、もっとこれ山陽じゃってもそういうところがあるんじゃ。やっぱり山陽団地でも、絶えず山陽団地の者が買い物難民が出るというたりしょうる、医者行くとか、もうちょいこのタクシーじゃのうて使える方法、違うのを考えれんじゃろうかな、この金額が。せえで、実際このタクシー、どこ出とん、成果表のどこ、何ページかな、この成果、タクシー出てねんかな。

○社会福祉課長（国正俊治君） 29ページです。

○委員長（北川勝義君） これの今言ようるタクシーの、29ページ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 28から29にかけて。

○委員長（北川勝義君） 407万円か。これで6,395件で、これ見て圧倒的に吉井が多いとか人口比のこともあるから、山陽のがまだ1,000件から多いわけじゃ。というのは、これだけ山陽の中も、どこが使ようる、僕何が聞きてえというのは、どこが使よんならということを知てえわけ。赤坂がせえで低調なんじゃ。低調なというんが、どこが使よんならというて、山陽で言うたら下市が使ようるんじゃのうて山陽団地が使よんじゃとかな、そんなんはとっとんかな、データの。というのは、赤磐の吉井で言うたら1,901件じゃろう。せえ、僕が思うた、是里が多いんかなと思うて、どこが多いんかわからんが。それはどこどこじゃというて、地域

別ぐれえのはとれとんですかな。わかりよんかな、言ようること。

○社会福祉課長（国正俊治君） わかりますけど……。

○委員長（北川勝義君） 大体どこが一番多いんならというのを聞いてえ思ようるわけ。山陽じゃったら例えばというたら、知らんで、ええかげん、山陽団地じゃとか下仁保じゃとかどっか、どこら辺が一番多いんならというのと聞いたかったんで。

せえで、それが1個と、それに対しての使わりようる方のアンケート、利用効果、えかったな、407万2,000円、たかだか400万円かもしれんけど、どねえ言ようるとかという、何か不満とか国正さん、ええわ、あんた課長、ええわ、ええわというて、ありがとう、ありがとう言うてくりよんか、これも悪い、こっからここまでしか行けれんけえ悪いとかというたり、ねえかな。

○社会福祉課長（国正俊治君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、統計をとってるかということですが、どの方がどのくらい使われてるかというのはデータとして持ってますので、持っているんですけど、地区別の集計を今してるかという、手持ちの資料としてございません。お答えできません。

それから、要望につきましても、アンケート方式という形ではとってませんが、今は610円とか20円の初乗り料金を助成するチケットになっております。500円券にしてもっと使いたいときにぎょうさん使いたいとか、特に是里のほうから610円じゃあ周匝まで出れないんですね。だから、それを何とかもって使い勝手のええようにしてほしいとかという声はかつて聞いたことございまして、思案をしておるところなん……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ええ、ちょっとちょっと。

山陽やこどこじゃというのを、人じゃのうてどの辺じゃというのはわからんのかということと言ようるわけ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 濟いせん。その点は、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） してねん、そういうのを。そりゃすべきじゃと思うてなあ。

わかったわかった。

僕は、こう言いたかった、何が聞いたかった、件数があって、一人の者が北川というんが10遍使うた意味はねえわけじゃ。そういうことを言よんじゃねんじゃ。どこの地域がようけい使ようるかというの、それも必要なけえ見てえわけなんじゃ。そういうとこへは、例えばきめ細こうデマンドをしちやるか何かのことをしちやったらいけるんじゃねえかと、路線で言うたら、例えば、よう知らんけど、もし山陽団地がなっとんじゃったら、山陽団地のとこだきゃあ小めえデマンドを、5人乗りか6人乗りを回しちやって、乗り放題で500円払うときゃあ、1日払うときゃあ乗れるぐれえにしちやるとか、例えばの話が、いや、なるということ言いたかったわけ。そうせなんたら。せえから、特に今国正課長が言うた是里の人が出てきよんの

に、ほんまに言われた、北川さん、どねえもならんのんというて。せえでも、考えたらしてくりようる、ちょびつとでもしてくりようるだけえかろう、そりゃあ、してくりようるだけ、ちょびつとでもええと、こういうて言われた。出てきたら、吉井の方で是里からおりてこられて、どけえ行くというたら、おりてきて、周匝、中村、福田のバス停までおりてきて、タクシーで、そっからバスに乗っていくわけじゃ。わかってくりようる。うめえこと合やあええけど、合わなんたら帰ってきて喫茶店かどっかで休まにゃあおえんけん、晩飯でもラーメンだけでも食べて帰ろうかというて、どうしたん言うたら、一日仕事じゃった、やっとなんたら帰ってきたんじゃが。これからまたタクシーじゃけど、でもラーメン食べて、足しにならあなというて、500円、600円の初乗りでも足しになるということに感謝しとんじゃ。しとんじゃけど、そういう人がおりゃあ、もうちょい毎日じゃのうて、1週間に2遍ぐれえは路線をしちやるとかというのを考えるんも一つの方法じゃねんかなというんで、それで今言いたかった。山陽団地はじゃったら、山陽からこけえ行きようるのが多いというて、どこへ行きようのがあるが。それについては、1週間に2遍だけはこう回しちやるというていうたら、ほかの人でもちょっと利用できやしんじやないかということに言いたかった。それで調査してくれえ言うた。ぜひこれ要望じゃねえけど、僕は命令口調じゃねえけど、調査すべきじゃと思うとる。それへしようる、何のために407万2,000円払うて、費用対効果のどういう効果があつて、どういう意見があつたというのはやってもらわにゃあおえんと。そういうなことをせず、これが国正課長の自分のお金で自分がしょうたら、費用対効果をしょうがな。これしたけえ800万円もうかつたんじゃというのをせにゃあいけまあがな、感謝があつたというのを。ぜひやってください。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（北川勝義君） せえから、今の答え聞いてんじゃけど、生活保護の中のちょっと1個、これもページ数じゃというて大きい意味で言わせてえ。生活保護の者がタクシーチケットもらうでしょう。もらわあなあ。知らん。誰、生活保護の担当。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（北川勝義君） もらおうがな、あんたが知らんというたら、おめえ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 条件に合えばお出しします。

○委員長（北川勝義君） 条件。それで、やっぱり生活保護をもらう、僕のどこへおる人が悪いんかもしれん、僕の知り合いが、誰彼じゃが。僕は、決して石原君が生活保護をもらようとか国正さんがもらようとかということにはしゃべりゃあしません。国正さんのほうが、北川さん、わしゃああれなんじゃというて、病院行ってこの間600万円ぐれえかかっとなんていうて、ありゃあ、おめえ精算ぱつとしたらびちびちびちつとゼロになるんじゃけんというて、でれかろう、わしら天下御免じゃ言うけえ。もう一人元市役所の職員もおつて、怒った、僕と一緒に。そういう物言いしょうたらいけんというて言うた。せえ、タクシーも、今度は言うけん、タクシー行くのは、あの一箇だけしかおえんのじゃ言うけえ、わしはタクシー屋でも

ねえし、おめえ、バス乗ってけえ言うたんじゃ、腹立ったから。せえ、そういう券をもろうたり、わしら持っとなんじゃというて、こう偉そうに言ようる。それを何人も聞きようたら、ほんなあ反発がある。北川さん、そねええんなら、私らも生活保護をもらいてえ、税金はちょっと払わんけんよう、今月はというて嫌みを僕らに言うたりするわけ。そういう話が出るから、誰とは言よんじゃねんよ、本人が言う、調べていきよんじゃねえ。そういうやっぱり、こりゃあ吉井だけじゃのうてよそもある。やっぱりちょっとこういうこと嚴重にやってほしいと思う。この間やこ、死んどったんがわからんというた人もおったろうがな。見てくれえというて。脚立をつけちゃらにゃあおえんからというて、警察も言うて。あつたんじゃ、ちょっと前。ちょっと前というて、民生委員は知つたらあ、民生委員も知つとるこつちやから。榎原支所長は知つたらあな、そういうとき。そういう案件知つとろう。知らん。知つとろう、そういう案件あつたのは。知らん。

○吉井支所長（榎原哲哉君） 住宅……。

○委員長（北川勝義君） 住宅じゃねえわあ、あほなこと言ようる。何を言よんなあ、おめえ、ちょろげな。よろしい、知らんのじゃつたら。耳が遅せんじゃなあ。

えんじゃけど、そういうのはやっぱり生活保護のケースワーカーがやってやりようるこつちやけど、この中で生活保護というたら相当な金を使うとるが。じゃけえ、学校の金のことの中で、生活保護と合うとつたら出すというていうことになったんじゃ、学校支援のな、準じて出すわけじゃ、そねえ言ようた。じゃけえ、なぜそういうなんがふえてきたというたら、あそこであれで生活保護もらよんで、私もしてもらわにゃあおえん言うたりする家が出てくるというて、もうせっぱ詰まってきよる時代になったから、厳しゅうじゃからやっていきよんじゃろうけど、どういうやり方しょんかなと思うて、生活保護の審査の方法じゃな。僕らが、僕ら生活保護頼んでも怒られるばあでおえんけど、怒られん議員さんもおるけど、おえんけど、システムというのをちょっと教えて、生活保護の。この3点。生活保護だけじゃのうて全部言うてくれりゃあええで。これだけ言うてくれたらええんじゃ。自分が言わんでもええ、あっちを教えてくれりゃあええ、住宅新築資金のことを教えてくれりゃあえんじゃ。

はい、課長。

○協働推進課長（新本和代君） 委員御指摘のとおり、公平性の観点からも住宅新築資金を回収すべきだと思うんですが、実際私が徴収に伺ってみますと、ほかの税金とかも滞納されている方がおられて、実際滞納機構のほうが取りに来られたりとか、それからまたもう債務者の方が高齢になられてまして、もうわずかな年金だけでということ、そのわずかな年金を少しずつ分納していただいているのもありますし、もう病気になられた方もおられるし、中には私がお伺いした中では破産宣告も受けられてる人もおられましたし、また夜逃げ同然でもうその家には住んでない方とか、いろいろおられました。それで、本庁と支所でそれぞれ担当者が定期的に集まりまして、その方の調査とか協議をして、回収に回るようにしてるところです。今後

も努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

破産しとるとかいろいろやっつとる、法的措置とつとるとこのことは言よんじゃねえ。もう仕方がねえこっちゃ。そうじゃのうて、こん中にそういう人ばあじゃねえ、そうじゃねえ人もぎょうさんおろうということを言よるわけ。これ、ええ例が災害援護資金は裁判するようにしてしたら、全部解決したわな、分納するとか。じゃから、そうしてくださいよということと言よん。せえで、極端な話、きちいとか、新本さん、美人じゃけど、おえん、かわいらし過ぎるけえ、あんたらじゃあ、できたら隣もおえんな、そのあれも女の子じゃけえ、藤井さんぐれえが行くとか、そのきちいたあ言よんじゃけど、せめてこわ面、榎原君らあ行きゃあえんじゃけど、その場合、皆本当取らにゃあおえんと思う。じゃから、さっきも言うた、保育料のこつて、児童手当したとき払うてくださいというて言うた者はすばらしいと思よん、憎まれるけど、そうなるべきじゃと僕は言いたかったわけ。じゃから、言葉悪いんじゃけど、税金の話しよんじゃのうて、流れで、本当になつとんじゃたらえんじゃけど、分納もあるし、そういうことをやってほしいということと言いたかった。ほんなあ、まともに払うとる者はどうなるんならということと言よるわけ。これが、借つとった人が100人おつて、50人払うて50人滞納しとつたと、これプールでいくんですよ。次やるというたら、もう50人かなわんわあ、払うとる者は、みんな払いとねえわあ。災害援護資金やこ、これ名前出して、これ削除、・・・が行つて、荒嶋市長のときにただじゃというて、もうだからえかろう、判こつけ、子供の判こでもええ、要らんというたら、拇印でもえんじゃというてやったんじゃ。後ろへ金を積んどつたんよ。ええなあ、わしもほんなあもろうてもええかなあ言うたら、払うんじゃたらいうけん。やるんじゃけえというて、皆ほんなあ裁判戦ずうつとなつたんで。そうやって片をつけた。今度は、子供に判こつけ言うんです。会うたことねえ、隣のへ、顔だけ出して助かった、何でそういうなことせにゃあ命が助かって、大げんかじゃったん。まあ、せえでも佐伯やこしてくれんのんじゃけんというて、こうしたん。ほんなら、今度ら払えというて、払わにゃあブラックリストに載るといふてだあだあ、じゃけえ、故人で死なれた山下さんと僕と住宅とか文化会館、集会所来てから話をずうつと聞いた。そのメモもとつとる、テープも、僕はいまだにとつとる。じゃけど、それをじゃあ議会でも聞かにゃあいけん、絶えず確認、借つとんかもろうとんかというたら、本人らはもろうとると言よる者も、それから中には借るんじゃたら借らんというた、払わにゃあおえんじゃたら借らない言うた人もおる。じゃけえ、いろいろのケースがあつたんですよ。それで、議会のほうで確認したら、貸した金じゃというて議会は、荒嶋さんは貸した金じゃ、井上さんも言うて、こういう友實さんのときに措置できたわけ。こういうことは大変すばらしいことじゃと思う、評価しようるわけ。じゃから、こういう資金のことでも、これ誰かが無理やり、税金をかけちゃった金じゃねえが、貸し付けたんじゃ

生活保護のあれ。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 生活保護世帯の方の実情なんですけど、さまざまな問題を抱えておられます。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、実情、認定の仕方を聞きてえ。

○社会福祉課長（国正俊治君） ああ、認定の仕方。

○委員長（北川勝義君） 仕方という。チケットのことはええけえ、もうわかって言よんじゃけえ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 申請をお受けしましたら、生活保護の基準に適合するかどうか預貯金の調査とか資産調査とか収入金の調査とか、いろんなものをさせてもらって、基準に合うかどうかによりまして判定開始をさせていただきます。開始後につきましては、それぞれお持ちになった課題を整理いたしまして援助目標を定めまして訪問計画を定めまして実態把握して、生活指導や就労の支援などをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。

課長、今実際僕は本当に相談乗って生活保護を受きようた人もおる。その人ら、別に市役所にどうのこうの頼みに行きゃあへんけど。その人は、はっきり言うて、もう自分で生活保護を打ち切って、女の人、努力して子供も3人子育てして、もう学校も卒業するというて、頑張っていきようる人もおるわけ、一生懸命資格を取っていつて。それまでいろいろあらあ、波乱万丈あって、せえでも行き出した。じゃけど、僕はこれちょっと考え方の生活保護の中が、生活保護はおえんから、これ突き進んで話ししようたら、これ国のことになるけえ難しい、昔は医療保護と生活の本当の保護と両方分かれとったろう、分離して。知らんか、分離しとったがな。今は、生活保護というたら一本なんじゃ。例えば、急にがんだけなつて、病気になって、難病までいかん、なったら、どうしても手術費があつて、それがたえられんというんがあるが、働けずに。せえ、何とか食べるのは自分で食べれると、この医療の生活だけ見てもらいてえ、その短期間だけ見てもらいてえという場合も、そりゃあだめですよと、一体の生活保護になるが。じゃけえ、そこらをやっぱり切り離して考えるべきじゃねえかなというのを僕は思うて、そりゃ生活保護の中であるんじゃからできんのんじゃろうけど、そこら一個あつたり、それからもう一個は、生活保護を受けた人、受給された方、誰がどなたか知りません。その人にやっぱり生活保護受給になって審査が終わつて、ある程度審査してこうなると、決まりました。その後の追跡調査とか事後調査、やりようと思う、やりようけど、もっと嚴重にやってほしいということを言ようるわけ。せえ、もう自分から、まして生活保護をもらよんじゃ、ただなんじゃとか、医療費はとか、そげえなことをもう口に出してほしゅうねえということと言ようるわけ。そうしたら、もうごじやなもんじやなという話になるから、せえもまた話が

きいけえ、ごちいこと、1,000万円でも置いたらかちやかちやっつとゼロになるんじゃないという、そねえな話されたら、もう僕ら佐伯北国保診療所行きようたら、3,000円耳が悪いけど払うんが大儀になるもん、払いとうのうなる、変な話じゃのうて。そこら、やっぱり終わって事後の指導していただきてえと思う。これは答弁よろしい。僕のほうはよろしい。

福木さん、よろしいか。

それでは、続きに112ページ、4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

先ほど申しました丸山さんののは、ここで意見を丸山委員が聞かせてもろうて答えたということに振りかえさせていただきますので、よろしくお願ひします。

そのこと以外でありましたら、聞いていただきたいと思います。

よろしい。衛生費。

○委員長（北川勝義君） 治徳さん。治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

資料のちょっと資料で申しわけないんですけど、資料の43ページの母子保健事業、健康増進課のことについてお伺ひいたします。

乳児健康診査、1歳6カ月児の健康診断、2歳6カ月の歯の関係、3歳児健診、皆90%ちょっとの受診率なんですけども、残った方のはっきりと理由とかというのはもう追跡調査、コール・リコールというんですか、やられてるんでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○副委員長（金谷文則君） はい、課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 子供さんの健診で、そのときに受けに来られなかったお子さんに対しては、どの方が受けてないかっていうことは把握しております。中には、お医者さんで受けたとか、それから受ける機会がなかったら、その次の月の健診においでいただくとかというふうな形で未受診者の方の把握はしております。

○委員（治徳義明君） 済いません、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ほんなら、残った方の要は育児放棄とか大変な問題になる可能性が、がん検診の率が低いとかそういう話とはまた別で、母子保健事業というのはやっぱりきちっと全員100%きちっと把握しとかにやあだめなんだと思うんですけども、そういったことではない、追跡調査はされてる、コール・リコールされてるということですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○副委員長（金谷文則君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 対象者の子供さんにつきましては、把握はしております。追跡調査もしております。

○委員（治徳義明君） 委員長。

ほんなあ、問題ないということでよろしいんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 問題がある子に対しましては、それなりに協議して対応はしております。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました。よろしく願いいたします。

次に、狂犬病予防についてちょっとお伺いしたいんですけども、48ページ、49ページなんですけど、登録数について定期予防注射をされるとこ、率というのはどのような感じなんですか、ちょっとお伺いいたします。

○環境課長（黒田靖之君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 率ということでございます。この49ページの上には、一応登録数2,983頭に対しまして定期で560、それから臨時で45頭ということになっておりまして、これを率に直しますと20%という状況になっております。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） それでもういいと考えられてるわけでしょうかね。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） いいとは考えておりません。当然狂犬病予防ということなんで、その蔓延を防止するというのが多くの目的でございますので。ここに載っておる登録数というのは、あくまで市のほうへ登録があったものというものでございまして、現実には民間のお医者さん、獣医師さんのほうで注射を受けておられる方が結構おられます。その把握というのは、現実にはちょっとわかりかねるところがあるんですけど、そういったものを入れますと当然50%、60%というような形にはなろうかと思っておりますけど、実数、これは赤磐市が把握できる範囲の数字ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。

狂犬病が、結局もう長いこと、僕何で覚えてるかといいますと、僕58歳なんですけども、1956年から日本で発症はしてないというのが現実的にあるんですけども、実は先般中国で狂犬病で5人死にまして、4,900頭の犬の殺処分というのをやったというてネットニュースが出ました。結局狂犬病が50年も発症してない国というのは、もう日本ぐらいで、ほとんどの近隣の諸国は狂犬病が発症してるというのが現実なわけで、日本も、デング熱の一連のニュースを

見ればわかると思うんですけど、デング熱とかというな形で物すごい対応してるじゃないですか。そういうことを考えれば、狂犬病もひょっとそういうことで日本に入ってきたときに物すごい対応を、僕はそれを個人的に心配してるんです。ぜひ市のほうも狂犬病予防注射の今後とも御努力をしていただきたいとちょっと要望します。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） えれえねえ。ちょっとあるんじゃない、ちょっと言わにゃあおえん。

さっき言うた、質問したのを振り替えさせてもらうんで。

何を言ようというたら、国保会計とか介護会計やこで、介護やこはもうそういうことはならんというたんじゃけど、実際なつてきとりますけど、収入未済額が。それで、やっぱり均等性図るんじゃったら、この金を全部徴収してくれたら国保料も下げれるんじゃ。もう福木さんやこ、僕と大賛成で応援してくれにゃあおえんのよ、下げれるんじゃ。そういう努力せにゃあおえんじゃねんかな。やっぱり、これちょっと一個だけ感心なことというたら、さっきの資金の関係じゃとか税金じゃねえけど、一つ言うたら、この国保は、国保についてよ、出さなんたら資格証しか出さんわな。病院どうしても行きたかったら確約書を書いてもらわにゃあおえんわな、滞納しとったら。そうじゃな。そうじゃろ。じゃけえ、そねんことも1つあるんじゃ。せえ、終わったら、また滞納じゃろう、払わん者は。じゃあから、これ払よう者がみんなかぶって行って、これ最終的には赤磐市の税金じゃから、国保会計やこ赤字になりゃあへんよ。な、小坂部長、なりゃあすまあ。一般財源から補填すんじゃないもん、絶対なるもんかや、おめえ。こんな不公平な条理はねんじゃというん、不条理じゃ言ようる。じゃから、やっぱこれどういう努力しよんかな。やっぱり国保を集めにゃあおえんじゃねえか、悪口言よんじゃのうて。そりゃ、小坂部長がこれ50%でも集めてきたら、市長特別賞をやらにゃあおえんわ。わしやそう思ようるぐれえじゃもん。その行くべきじゃと思よんじゃ。僕は、悪いけど、職員のとときも住宅家賃も税金も取りに行きようたけど、なかなかよう取らん男じゃってもかわいそうなって話ししょうて、本当にそりゃあ昔4人も育てようて、住宅おってというよなときもあつた。今はそういう人はおらんのんじゃ。ほんま、ええもん食うてパチンコじゃあ1万円、2万円堂々と使うて、それが払えんというていうのはほんま合点いかんで、僕はもう。ちょっと僕は今そう思よんで、どういう徴収方法をしょうるか考え方、これも困窮者がおるけえ生活困難者がおるけんえんか。ちょっと教えてください。

誰でもええ。

小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 滞納のほうは、徴収につきましては税務課のほうを担当いたしておりますが……。

○委員長（北川勝義君） そんなん、おめえ、税務課、国保は関係ねえが、事業主体は。

○市民生活部長（小坂孝男君） 国保税については。

○委員長（北川勝義君） ああ、そう。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。対応については、市職員によります訪問はもちろん、それから差し押さえ、それから岡山県の滞納整理推進機構、それから岡山県市町村税整理組合、そういった機関ともお願いしながら徴収努力をいたしております。場合によっては、市民課のほうと税務課のほうが連携しまして、納税相談とか呼び出しとか、そういったことも行っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） こけえもろうとんのは3億3,200万円、3億3,300万円ほどが今回だけでも収入未済額で。330万円じゃねんで、3億3,000万円。赤磐市の新庁舎がぼんぼんぼんぼんすぐ建たあ、合併特例債やこもらわんでも、やろうと思うたら、こんなもんもろうたら。これを、みんなのこれをもろう努力をして裁判もして皆して一遍きれいにする気持ちはねんかな、きれいにもろうて、おえんのは不納欠損で落とすとか、きれいにして、そうしたらみんなの国保料も安くなるんじゃねんか。うちの市のほうから出しようる繰出金も少のうなるんじゃねんか、一遍きれいにすりゃあ。いつまでたってもこれをずうっとくれません、くれませんといういきょうたら、前へ行きやあしませんで。せえで、いけしゃあしゃあと税務に任せとるというて、税務に任すんじゃったら要りゃあへんがな、おめえ、これ税務に今度これやってもらようりゃあええが、税務に任しとりますけえ言うて。担当部長じゃもん、おめえ、率先して取りに行かにゃあ、税務には任せれんというて。わしの退職金まで担保にして行かあというぐれえ言うてみい、おめえ。いや、そのけえな気持ちがなかつたら。それから、市長が市の職員がやりようる、そりゃあ内田副市長が市としての方針でやりよんじやとかというのを、小坂が生意気に、もう文句言よんじやねんで、小坂、また気分悪うなるんかもしれん、気分なる、すねんようにな。内田副市長が率先してやるんじやとか言わにゃあ、市長が率先してやるというんならわかるが。さしようるように、おめえ、ちょっとそこは言葉気をつけにゃあ、僕のとり方が悪かつたんかもしれんけど。

それで、やっぱり小坂部長、あんた担当しとらんけえわからんかもしれんけど、この国保滞納しようるような者は3億3,300万円滞納しとるような者は、固定資産税も市町村民税も軽自動車税も給食費もようけい滞納しとるか、水道も、そりゃあわからんか。自分とこのことがわからんの、わからんわなあ。副市長どねえなんですかな、やっぱり往々に多いかな。僕はそう思よんじや。

副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほど来から未収金につきましての御指摘をいただいておりますけれども、先ほどからも御答弁いたしましたように、これらにつきましては文書、電話、また訪問、そういった方法をもちまして督促をしております。特に再三督促をしたにもかかわらず支

払いに応じない方々につきましては、法的措置を講じているところでございます。ただ、そうした中で、福祉的な関係で理由がある方につきましては、分納、お話し合いによって分納という方法もとらせていただいております。いずれにいたしましても、誠実に支払っている方々との不公平感、あるいは意欲の低下につながらないように今後私を筆頭に、これは税とか住宅、水道、総合的にかかわる関係でございますので、そこら辺、連携をとって厳しく対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 皆さん大変きちいことを言ようるけど、僕がこれをしたけんというて僕の金が入るわけじゃねえけん、別にせんでええ言やあやけくそな話じゃけど、そういうわけにはいきませんが。僕が、子供も全部岡山市じゃから別に構やあへん、赤磐市がというていうわけにいかんですが、ほんまのことを言うて。やっぱりみんなのお金じゃから大事に使うていかにゃあおえん、後世に残していかにゃあおえんということをおっしゃせてもらよんで、気にさわったことやこ言われたのは御勘弁願いたいと思いますんで、せえ不適切な発言があったのも削除していただくということ。

それで、ぜひお願いしたいのは、使用料の中の保育料使用料、丸山委員も言われた、皆言われた中で、95%も私立がある、公立の赤磐市のは5%というようなこと、それから今の住宅新築資金の関係、それから今言いました国保会計の繰り出し、国保会計の絡みの中、特別会計の話じゃないですけど、介護とかいろいろのこと、これについて努力していただきたい。それから、生活保護、生活保護のことも、今後追求するのは、今後の処理でぴちっとやっていただきたい、追跡調査とかということをおまえて担当の厚生常任委員会のほうで十分審議していただきたいということをお申し添えて、ここではこの件までで終わらせていただきたいと思いません。よろしくお願いいたしたいと思いません。

続きまして、197ページ、認第2号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思いません。

先ほど私のほうからも言いまして、少し審査のほうへ入っておいりましたので、これも前のをここへ振り込ませていただくということで、よろしくお願いいたします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 執行部の説明はよろしいね、補足は。

なければ、これで質疑を打ち切ります。

続きまして、253ページ、認第3号平成25年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思いません。

執行部のほうから補足説明、歳入歳出にありましたら説明願いたいと思いません。

石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本会議で説明したとおりでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明はないということでございます。これから質疑に入りたいと思います。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質問がなければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、269ページの認第4号平成25年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定の審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本会議で説明させていただきましたとおりでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 何がおかしかったん。

○保健福祉部長（石原 亨君） ちょっと間違えました。

先ほどの件は……。

○委員長（北川勝義君） これ違うじゃろう。

○保健福祉部長（石原 亨君） そうです、そうです。

○委員長（北川勝義君） わしもどうも、まあええんかなあと想着て、小坂がやめて石原が兼務したんかと、まあええ、まあそりゃあ。

今先ほど言いました石原部長が審議したということで、質疑なかったんですが、そのことについては小坂部長が言わせていただいたということで、勘違いありましたんで、御了承、委員さんよろしいですか。ええか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、そういうこってよろしくお願ひいたします。

それでは、今執行部のほうから歳入歳出の追加補足説明はないというこってす。

委員の皆さん質疑を求めたいと思います。何かありませんか。

○委員（福木京子君） 介護保険じゃね。

○委員長（北川勝義君） 介護。

福木委員。

○委員（福木京子君） 273ページのあれは、不納欠損とか収入未済、これは……。

○委員長（北川勝義君） 不納欠損はあれして。別に最後のときに不納欠損は。

○委員（福木京子君） 収入未済か。

- 委員長（北川勝義君） 収入未済はええ、未済言うてえ。未済はええ。
- 委員（福木京子君） ここ、人数的なあれは出てましたかね、説明ありましたかね。
- 委員長（北川勝義君） ねえ、ねえ。
- 委員（福木京子君） なかったんですかね。
- 委員長（北川勝義君） ねえ、人数はなかろう、収入未済。
介護じゃろう。532人というのはあるけど、それ以上はねえ。何が聞きてんか知らん。
- 委員（福木京子君） 532人。
- 委員長（北川勝義君） 3,013期で532人というのはある。
- 委員（福木京子君） 書いてあったんですかね。
- 委員長（北川勝義君） 2ページ目、2枚目、2枚目。あんた3枚目開いとる。
- 委員（福木京子君） 本当ですね。
- 委員長（北川勝義君） 聞かれえ。人数聞くんなら聞いときゃあええが。
- 委員（福木京子君） 人数が出てる。
- 委員長（北川勝義君） ええん。
- 副委員長（金谷文則君） 聞いときゃあ。
- 委員長（北川勝義君） 聞いときゃあええが、もう聞きゃあ。不納欠損は聞けれんけえ。聞いときゃあええが。
- 委員（福木京子君） ほしたら、改めてもう少しちょっと詳しくして、この実態というんか、その辺どなんんでしょうか、なかなか払にくいというのは。
- 介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 介護保険課長（藤原康子君） 今ありました収入未済額につきましては、現在と過年度につきまして3,013期分の532人でございます。その方々の内容というか、どういう状態かというお話だったかと思うんですけれども、本当に先ほどのお話もありましたように、収入によりまして段階は区切ってはおりますけれども、その方々の生活状況につきまして保険料の納付よりも生活のほうの費用のほうにかけられて、ちょっとそういう介護保険の認定を受けられずに、そのサービスを受けられないので、ちょっとそちらのほうで介護保険料の御理解のほうがなく、ちょっと未済額の方がおられるかと思えます。
- 以上です。
- 生活的にやはり介護保険料の納付よりも目先の医療だとか生活のほうにお金のほうをシフトされてるのかなと思えます。
- 以上です。
- 委員（福木京子君） いいですか。
- 委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは、本当に大変だと思うんですね。もう介護保険は引かれますよね、大体。だけど、月1万5,000円以下の人は自分で払わなきゃいけないんですね。だけど、それがやっぱり払えないという、払にくいという状況ですよ。だから、本当に第2の国保というんか、そういう実態になってきていると思うんですけど、これは払えなかったらもう認定もされないし、受けられないんですか。そんなことはないんでしょう。それはどんなんでしょうか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護認定につきまして、認定は受けれますが、その後のサービスにつきまして納付等がちょっと滞ってらっしゃる方はペナルティーが介護保険のほうはございます。1年を納付のほう滞ってらっしゃる方につきましては、1割払えばいいものが償還払いになりますので、当初10割払われる等がございます。現在そのペナルティーで保険証をお出ししてる方が1名おられますが、その方につきましては介護認定は受けてらっしゃいますけど、軽い方でいらっしゃるので、介護サービスは受けていらっしゃらないという方が1名おられます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと要らんことを言うんじゃないけど、国保会計が赤字になるから僕は、介護保険できたん、どうしてできたのかなあ。ふうん、ふんというてわからんの。介護保険何でできたかというて、介護保険できた目的があろう。大体こりゃあ、おめえ、国保の軽減図の話からしょっぱなの話があって、後期高齢者もじゃけど、国保ので、介護保険でも今僕らも払ようが。僕ら自動的に取らりようが。僕らのときやこ、いつに介護がなれるかわからんのに、してもらえんかもしれん、せえでも取らりようが、介護の。介護保険はどうしてできたん。みんな今言う受けれん者じゃというて、全員に介護を受けれるようにするために介護保険ができたんじゃないねん、違うん。せえで、何か少ない金額の人は取れて、特徴の人は皆取らあな、強制的に。普徴のしたら、何か息子さんのあれから取るんやこいけんという後期も介護も同じじゃ、やっとなったが、そのどねえなるんかなあ、そりゃあ。みんな受けれるけんしとんじゃねん。せえとも、デイサービスやこしょうる人をもうけさすため。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、藤原。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○介護保険課長（藤原康子君） これについては、介護という問題、高齢化社会が到来いたしまして、在宅でお一人が過ごすとかそういう住みなれたところでお住まいをされるということに関してはやはり何らかのサービス等が入らないといけない、そのシステムをつくるために介護保険が始まったんだと理解しております。それに関して、やはりサービスを皆さんが受ける

ためには皆保険のように皆さんから保険料を集めさせていただいて、それを財源としまして、もちろん利用された方々につきましては使用料というか、利用料も一部払っていただきますが、そういうものでやっていくと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 所得制限あったかなあ。当然所得制限あろう、これしょうて。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 導入につきましては、所得制限というか生保の方……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う、そうじゃのうて、受けるほうがじゃ。何十億円も持つとる者が受けれまあという話したんじゃ。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 所得制限は、今の段階ではありませんし、来年度以降の6期については所得の方が多の方については負担の利用料がふえていくというあれがあります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕が言わんとしょんのは、現実こうじゃったから言よんじゃけど、僕のおばじゃから。ほほえみに行きょうて、勝手に自分で違うところをして、自分で金を出してしょうたん。ヘルパーもようけい頼むし、ひとり暮らししょうて。そのいろいろなことが介護のしてもらえんので、そりゃあもうじゃけえ実際受けなんだんと同じじゃ。岡山市じゃけど、自分でしたんじゃ、そりゃあ。もう死んだけどええけどなあ、ええけどじゃねえけど。したんじゃけど、そねえなんがあるというのが、当然僕は当たり前じゃと思うた。今ねえ言う、上になってくりゃあ金を持って、資産を持って、所得を持つとる人じゃな、所得を持った人に、100万円ほどの財産持つとんじゃおえんで、10億円持つとる者に何でそんなことせにゃあおえんのでえというて言いてえわけじゃ。わかるかな、言ようること、介護の。その人は、10億円から金を持つとる人は1日5万円使うても、10年生きるとしても知れとるが、例えばの話が。わかる、言ようること。と言いたかったわけ。そういう人にはせんでもえんじゃねえかというて思ようたり、そりゃあ今のところはねんかな。

○介護保険課長（藤原康子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険に関して、所得に関しての制限はありません。

○委員長（北川勝義君） 今のとこねん。

○介護保険課長（藤原康子君） ただ、介護度についての上限があるので、たくさん利用サービスをその方はされてらっしゃったのかなと思ったら、そしたら自己負担がございまして、その介護度の上限を自己負担されていたのかなと推測します。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、僕らみてえ、僕は本当、うそじゃけど、1,000億円ほど

持った者じゃったら受けんでもえんじゃけど、受けれるんじゃな。どうもおかしいな、低所得の、こりゃあ福祉のための制度じゃと思うた。わかりました。ありがとうございます。

僕は、きょうのきょうまで介護保険の所得制度があつて所得をようけいもらようる人はもうおえん、何を言よんでえというて僕は逆にうそばあ教えちゃつとつた。おえるかというて、受けさせなんだんですよ。はい、わかりました。済いません、ありがとう。

○副議長（岡崎達義君） 国保もない。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、国保へ入る者はそりゃそうじゃ、はい、わかりました。そうか、ああ、そう、国保はねえわな、そりゃあ。保険税かけとるけえな、払うとるけえな、国保はな。

ありがとうございます。ええ勉強させてもらいました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、続きまして認第12号平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 補足説明はございませんが、本会計につきましては病院の診療所化に伴いまして平成26年3月31日付で廃止となる会計でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いつの会計。26年3月31日。

○保健福祉部長（石原 亨君） 26年3月31日で。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

執行部のほうから説明が終わりました。

何か質疑ありませんか、委員の皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかなかねえ僕が言わにゃあおえん、また。

僕は、これ法的にはえんかもしれん、これ会計絶対おかしいと思うとん。病院会計というのは病院事務長がおつて、病院自身がのうなったんじゃけん、えんかもしれんけど、こりゃあ石原部長が決算報告やこわしゃあするべきじゃねえと僕は思ようたんじゃ。去年の3月31日までじゃったら病院事務長がおろう、今病院事務長というのはねえけど、そこが答えにゃあおえんじゃねえかなあと思うたんじゃけど、えんじゃろうなあ、あんたらプロパーがしとんじゃけえ、そりゃあこれでえんじゃろうと思うてやつとるといふ。石原部長が答えるんでええと思うとん、どうも今ちよつと。そりゃあえんじゃなあ。

ほんなあ、ちょっと1個、質問というほどのことはねんですけど、この病院の企業会計の中の病院事業会計でやって、24年度から比べたらことは約90万円ほどが収入未済が少のうで頑張ったんじゃないかかなと思うて、現年は70万円ほどもろうて、過年在340万円ありますよ、取ったということで、よういったんじゃないけど。これどんなんですかね、こんだけの者がおったら、結果的に言うたら、今言うたら、172人が過年の者にならあな。現年はもうねえけど、過年ならあな、全員がな、今見てみたら。この過年の者は、石原君、責任持って徴収しに行きよるわけか、こりゃあ。するわけじゃろ、今度ら。石原君、もうちょっと行くわけじゃろ。石原部長のほう担当じゃ。小坂部長みてえに税務が行くというんじゃないじゃろ。

○保健福祉部長（石原 亨君） 違います。

○委員長（北川勝義君） 行くんじゃない。そりゃええ。

せえで、これが今こんだけで172人おるということは、これよりはふえんわな、もう病院会計ねえからふえんのじゃけど、診療所は診療所で今度は診療所の会計ではまたそういう者も出てくらあなあ。可能性が。別建てでいくわけじゃな、今度は、別建てというんじゃないけど、言い方悪いけど、診療所は診療所。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） こちらの病院の負債につきましては、一般会計のほうへ…。

○委員長（北川勝義君） うん、移行しとるから、うん、わかる。

○保健福祉部長（石原 亨君） 診療勘定のほうは、今度診療勘定のほうは診療勘定ほうで、それを分けていきますけど、部署としましては同じところでやります。

○委員長（北川勝義君） 同じとこでやる。

ほんなあ、そこでお尋ねすんです。わかりました。これが今言うたそりゃそれでどうこうというんじゃないけど、この過年も入れてというたら170人じゃなあ、どういう滞納でえ。僕は大体病院来て金払わんとか、飲み屋の金じゃったらよう払わんというのは聞いたり、喫茶店、カレー食べてオムライス食べて金払わずに未納で帰る者おらんような気がして、だあってやって焼き肉じゃあええもん食うて、フグでも食うて何ぼなあというたら5万円で、そりゃあちょっとあした持つてくるけんというて、そういうなんはあるかもしれんけど、病院じゃろう、御飯も出しようわけじゃろう、御飯代もな。どんなんでえ、これ、どういう人でえ、悪質な人か。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 主な原因といたしましては、入院されてる患者さんの滞納のほうが多いというふうに……。

○委員長（北川勝義君）　じゃろう、手術したとか。

○健康増進課長（岩本武明君）　そちらのほうがやっぱり金額的にも多くかかりますので、そちらのほうの方の滞納が多いと。

○委員長（北川勝義君）　ありがとうございました。

大体あれじゃろう、生活保護やこで入院しとんやこは丸々100%じゃわな。じゃけえええわな、安心しときゃあ。安心しときゃあというたら言い方失礼な言葉じゃけど、本来の話が。こねえなんは、もうぼりぼり退職した前の病院事務長やこにも払ってもらやあえんじゃねえか、徴収してもらわにゃあ。いや、冗談話、わしはもう名指しで言ようる、冗談話じゃねえけど、そのけえぐれえな意気込みでやってもらわにゃあおえんと思よんじゃ。前年対比じゃ82.5%で安うなつとるけえ、ええように思うんじゃけど、これ入院したときには保証人をとろうがなというんじゃ。とらんかな。いや、入院するのに、勝手に入院させてください、はい、よろしゅうございますやこ言やあすまあ。この間うちの嫁さん入院して、国立へ入院してしたら、今度はいつ、輸血の話から緊急輸血をするときはよろしいか、それまでずうっとしちゃってやったのに、もうええから何でもしちゃってんという話をしたんじゃけど、聞いてくださいというて全部説明された。急遽の間に合わん場合のときは、手術、オペをさせてもろうてもよろしいかというて、腰で頭へ来りやあすまあ、そういうこともあるんですというて、いろいろやったんじゃけど。保証人を出さにゃあおえんですが、身元引受人の保証人を。病院も、これ市立市民病院じゃけん、とつとるでしょう。とつとつたらそういう人、笑い話じゃねえ、笑い話しようたらおえんで、おめえ。前のときでも同じじゃ、おめえ、海外へ派遣のときのニュージーランドと同じじゃ。笑ようたらおえんで、これ大事な話しょんじゃけん。とつとんじゃつたら、その人に請求すりやあええじゃねえですか。住宅でも住宅家賃がありやあ、滞納しとつて回収しとる人はその人のとこへ保証人がおるんじゃけえ行きやあよろしいが。死なれとつたら、なお行きやあよろしいが。悪い意味じゃのうて、あるんじゃねんかということと言ようるわけじゃ。連帯保証が。保証人つけなんだら、入院させて他人の保証人になるとかというたら、もう身内がほとんどじゃろう、そりやあなあ。そりやあ、保証人なってそんなん。

じゃから、これもう市長、市長責めよんじゃねんじゃけど、市長、副市長なあ、責めよんじゃねんじゃけど、悪いけどこれもう自分らのみんなの金じゃと思うちゃってんということと言ようるわけじゃ。僕もそのうち、北川があねえなかばちたりようるというて金も払わんで弱つとんじゃというて、滞納ありやあ取ってくれりやあええ、田んぼも家も車も取ってくれりやあええ、おえにゃあ腕でもあげる。払わにゃあいけんっちゃ、自分が。物を食うてからして、治療をして、えれえけん行くんじゃけん、行って治してもろうてから、今度は金を払わんというて、そんな不屈きなまねがどけえあろうでえ。悪いけど、火葬場へ行って、焼き場でおめえ、金払わんというて言うたら、わしじゃつたら焼かしやあへんで。じゃから、今先に取りようろがな。埋葬手数料というて取ろうが、火葬のを。それをせにゃあいけんのんじゃということ

を、保証金を置けえというて、急に腹が痛うなったけえ、今ええ例言うたぎょうか。備前吉永病院、備前市立吉永病院、赤磐市民病院にかかりようた人、入院でかかりようた人。急に腹が痛うなった、名前言うてもええけど、名前は個人のことがあるけえ言いません、しました。救急車で行かにはあいいけん。車で行かにはあいいけん、行きました。そこしかねえ、そこ診てもらえるけん。いけません。その人は、いろいろ市のお世話になりようる人です。そうしたら、だめですと、すぐその診察券とか医療券を持ってきなさいと、持ってこにはあ診れませんか。診んのですよ。保証人もつけてきなさいというた。2遍も行ってきて、人を連れてきて、痛えというて行つとんじゃから。それでやつと診てもらえるんじゃ。それを持ってこにはあ診ささんのじゃ。それだけ嚴重に赤字をとらんようにしてやりよんが備前の備前市民病院の中の吉永病院はしょうるわけじゃ、吉永。じゃから、うちらそうせにはあいいけんなんだんじゃねえかということと言ようるわけ。考えにはあいいけんのじゃ。みんな演説じゃねんじゃ、市民病院おるとき、やりようるとき、皆よろしい、診療所でもよろしいというて、よろしいというて、個人るときじゃったら、うちの親戚でも病院したりいろいろあるから、よその病院やこは厳しいんじゃから。あしたおばあさんが倒れたけえ休みますやこ通りやあへんのじゃけえ、休ませてくれんのんじゃから。葬式になったら別じゃけど、結婚式やこ1カ月半とか前に申し込んどかなんたらできんのじゃから。もうそれがビジネスじゃけえ、そりゃ厳しいんじゃから、商売。そりゃ、丸山さん、ここへおられる皆商売しようた人は、勤め人はわからあ、厳しいんじゃ。あした休みますというて、こんなん通らんじゃ。それがやっぱり市との差なんじゃ。僕らも役場へしか行ったことはねえけん、ほんまちよつと違うというんかな、厳しさが。やっぱそこんところになったら、保証人もとつとるはずなんじゃ。保証人はとつとねんか、入院するのは。とらんじゃねんかな。どんなんで、それちよつと、山田支所長知つとろう、よう。どんなんでえ、とらんのんか。

山田支所長。代理でな、代理で答えるんで。

○熊山支所長（山田長俊君） 保証人はとつとおります。滞納者については、保証人にも声はするんですけど、実際お金は取つておりません。取れないというか、そりゃあもう本人に…

…。

○委員長（北川勝義君） 訴訟すりやあええが。

○熊山支所長（山田長俊君） 保証人をつけて入院しとりますから、保証人はとつとおります。

○委員長（北川勝義君） はい。岩本課長、そういうこつちやけん。保証人つきよんじゃけん。じゃから、今の事業のいろいろ、僕は一つの事業のことを言よんじゃのうて全部の事業の話をしよんで、収入未済額があるんじゃったら、こりゃあここで悪いけど市民病院が閉鎖して診療所になったんじゃけん、新診療所に。これだけはきれいにというたらおえんけど、怒りようとうと裁判になろうとやっってくださいよ、払えん者にはあ分割でやりてえという考え方、じゃ

あなかったら、・・・・・・・・・・・・・・・・失礼、削除じゃ。住宅資金をやれえとか、せえから国保の今言うたら小坂部長言うた国保をやれえとか、市民税、やらんでもええ。これをやらずに片手落ちなことをやる、保育所のこともやる、全部やっぱりやってもらわにゃあおえんということを言よんで、市長、考え聞かせてください、やるかやらんか、今後検討してください。きょうやれとかという話じゃねえ、決算じゃからな、これだけの。これが悪いですけど、診療所を見たらこんだけ過年度がおったんが、3人になって、12万円じゃったというたら、このけえじゃったらええがなというてなるかもしれん。こんだけの数字というたら、本当に大きいから、これこんだけの金を持っていったら、400万円じゃというけど、持っていったらもうはっきり言うて、ええのが使えるんじゃねえん、診療所へでも何か物でも買えるんじゃねえん、僕はそう思うんじゃけど、市長考えがあったら聞かせてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 病院の会計に限らず、先ほども申し上げたとおり、滞納、それから収入の未済については解消するようにもう最大限の努力をさせていただこうとひとつ決意を述べさせてもらいます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、ありがとうございます。決意というんじゃねんで、やってもらいてえ。僕らも、はっきり言うて市長らあ人気者じゃけん勝とうけど、僕ら嫌われ者じゃからなかなか選挙も勝てんけえ票ももらえんかもしれんけど、やっぱり言うちゃあ悪いけど、票がもらえんけんどうこうというんじゃのうて、やるんじゃたら全部一覽でもろうてやってもらいてということと言よるわけ。僕は、じゃから余り個人的なこと、好きでもねかったというけえ、井上さんでも批判する者がおったら、間違うとるというて、井上さん、いろいろ制度はしてきたことは正しいというて僕は言よるわけ、正しいことは正しいで認めてあげにゃあおえんのじゃから、ぜひ一丸となってやりましようやあ、自分の給料と思うたら。要らんことゝの鵜飼谷のことやこ言うたら、鵜飼谷やこ言うたら、職員立てかえというて本会議で言うたんですよ。たら、やる言うた。もう入ってきたが、金が。そういう気持ちになって取るということになったら、絶対入るんじゃ、全部入らんでもな。そりゃ死んどる者じゃとか分割でも入るといのはすべきじゃと思うん。そうしたら、市長、庁舎やこ建てるやこ、もう金やこ要らんというてぼんと建つて、そりゃええ話じゃねえけど。そう思いました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないようでしたら、これで厚生関係を終わりにしたいと思います。

慎重審議ありがとうございました。

お諮りします。

本日は、これをもって延会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 異議なしと認めます。したがいまして、本日は延会することに決定いたしました。

次の委員会は、明日 9 月 12 日 金曜日 午前 10 時に開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 5 時 51 分 閉会